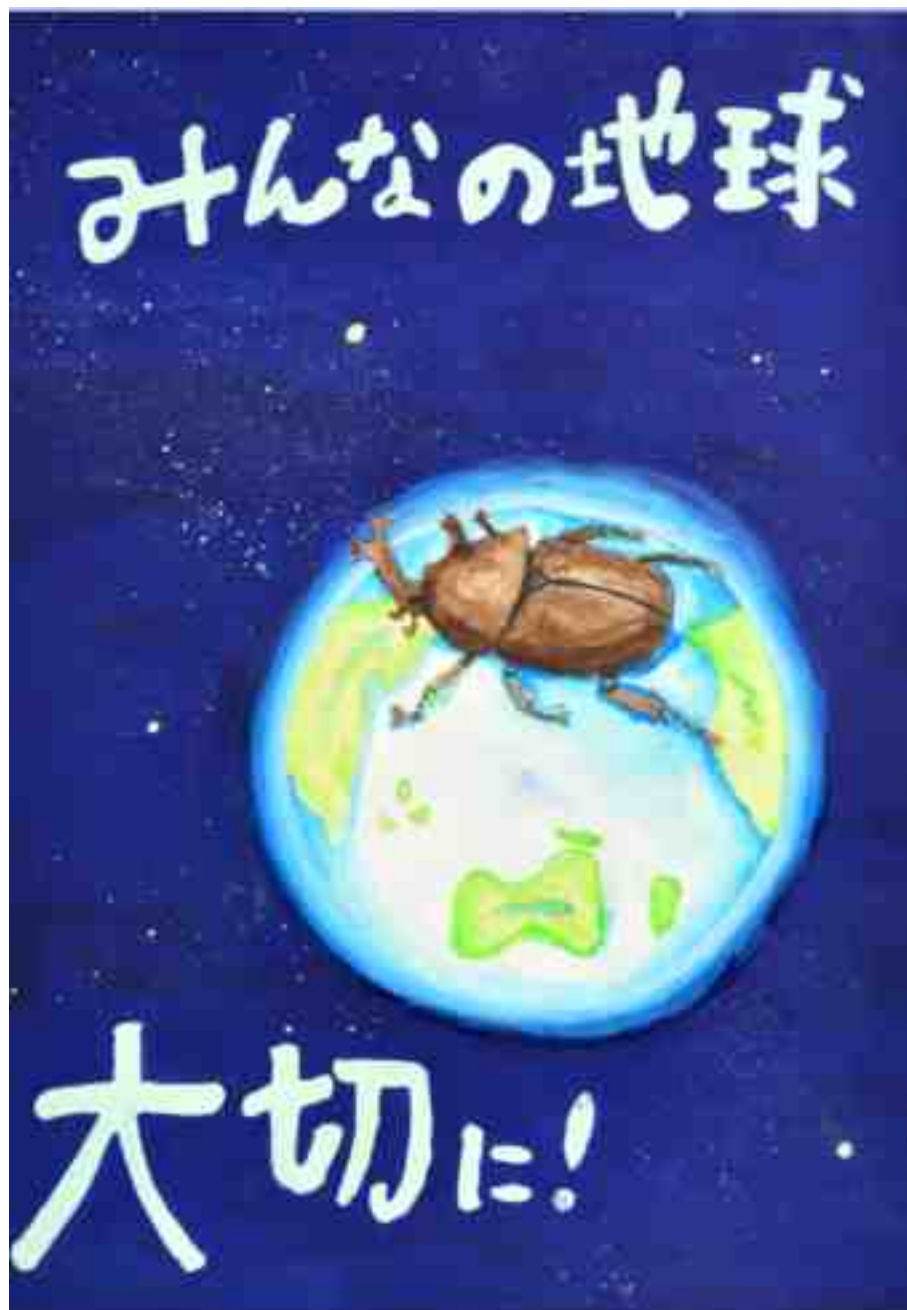


横須賀市環境基本計画(2011～2021) 令和元年度(2019年度)年次報告書



森崎小学校 4年 比留川 奏風 さん
令和元年度 環境ポスターコンクール入選作品
(学校名、学年は令和元年度)

令和2年度版

横須賀市

横須賀市環境基本計画(2011～2021)

令和元年度(2019年度)年次報告書

目 次

1. 環境基本計画(2011～2021)について

(1) 環境基本計画(2011～2021)策定の経緯	1
(2) 計画の性格と役割	1
(3) 計画の期間	2
(4) 計画の構成と概要	2
(5) 計画の進行管理	2

2. 施策の実施状況(施策の分野ごとの進捗状況)

基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、

人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

(1) みどりの保全・創出と活用	4
(2) 水辺環境の保全・創出と活用	13
(3) 生物多様性の保全・再生と活用	19
(4) 自然災害の防止と抑止	24

基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

(1) 生活環境の保全・改善	28
----------------------	----

基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

(1) 地球温暖化対策の推進	41
(2) エネルギー対策の推進	49

基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

(1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進	55
------------------------------	----

基本目標5 市民、事業者、市の協働により、

環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

(1) 環境教育・環境学習の推進	62
(2) 経済・社会活動との調和	69

3. リーディングプロジェクトの進捗状況

(1) よこすかり山的环境保全・再生プロジェクト	74
(2) よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト	75
(3) 経済と環境の好循環プロジェクト	76

4. 分野別計画の進捗状況

(1) 横須賀市みどりの基本計画の進捗状況	77
(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況	79
(3) 生活排水処理基本計画の進捗状況	81
(4) 横須賀港港湾環境計画の進捗状況	83
(5) 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)の進捗状況	85
(6) 横須賀市環境教育・環境学習マスタープランの進捗状況	87

5. 地域別計画の進捗状況

(1) 地域別計画における地域区分	88
(2) 北地域	89
(3) 東地域	90
(4) 南地域	91
(5) 西地域	92

6. 環境像の達成に向けて

93

横須賀市環境基本計画(2011～2021)令和元年度(2019 年度)年次報告書は、この「本書」のほかに、「概要版」および「データ集」を作成しています。それぞれ本市のホームページからご覧いただけます。
URL: https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/plan_kankyou/index.html

1. 環境基本計画(2011～2021)について

(1) 環境基本計画(2011～2021)策定の経緯

本市では、1996年(平成8年)に「環境基本条例」を制定し、この中で示される基本方針などを施策レベルで展開するため、1998年(平成10年)8月に「環境基本計画」を策定し、その後、新しい課題への対応を図るため、2003年(平成15年)3月に環境基本計画の改定を行いました。

環境基本計画の改定後も、地球温暖化問題や生物多様性の保全など、新たな動きが生じている中で、本市においても総合的な環境施策の推進を図ってきましたが、2010年度(平成22年度)をもって計画期間が終了したため、2011年度(平成23年度)からの新しい「環境基本計画(2011～2021)」を策定しました。

しかし、11年に及ぶ本計画がスタートしてから5年が経過する中で、東日本大震災が発生したことによるエネルギー施策の見直しや省エネ・節電意識の高まり、国の「気候変動の影響への適応計画」が策定されるなど、社会経済的情勢や環境施策に変化が生じてきました。

こうした変化に対応するため、2015年(平成27年)に、これまでの進捗状況の検証や、今後に向けた課題把握を基にした”計画の中間見直し“を行いました。

本計画では、自然環境の保全・再生、低炭素社会の構築や循環型社会の形成などにより、横須賀の環境を魅力あるものとして、次世代を担う子供たちに引き継ぐため、市民、事業者、市、それぞれの役割分担や協働により、さまざまな取り組みを推進していくこととしています。

なお、本計画の策定および中間見直しにあたっては、横須賀市環境審議会、横須賀市議会、アンケート、パブリック・コメント手続きなどにより、多くの方々からご意見をお伺いしています。

(2) 計画の性格と役割

本計画は、横須賀市の都市像である「国際海の手文化都市」の実現を目指し、「横須賀市基本構想」に示される様々な施策の方向を「環境」の分野から支援する計画です。

また、長期的・総合的観点から、環境に係る各種分野別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策および事業に横断的に対応し、市民・事業者とのパートナーシップを形成しながら、基本理念の実現に向けて行動することにより、総合計画の着実な進展を環境面から実現する役割を担います。

なお、本計画では、「みどり」や「廃棄物」などの個別の分野に関する計画を分野別計画として位置付け、本計画と一体となって施策を推進することとで、全体的な環境行政の推進を図ることとしています。

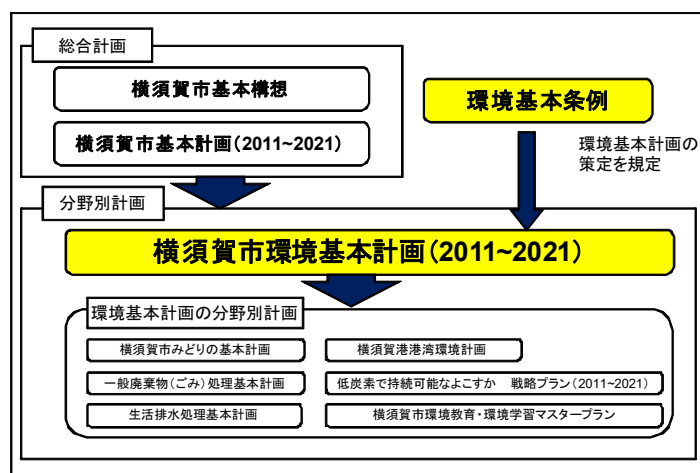


図 1 - 1 環境基本計画の位置づけ

(3) 計画の期間

計画の期間は2011年度(平成23年度)から2021年度(令和3年度)までです。

ただし、本計画と関連の深い「横須賀市みどりの基本計画」の目標年度2015年度(平成27年度)が中間年にあたるため、これに合わせて中間見直しを行いました。中間見直し後の計画期間は、2016年度(平成28年度)から2021年度(令和3年度)までとします。

(4) 計画の構成と概要

- 長期的展望にたち、総合計画に掲げる都市像を踏まえ、環境基本条例の基本理念実現のための望ましい環境像(以下、「環境像」という。)を設定しました。
- 環境像の達成に向けた全体的な目標として、本計画に「基本目標」を設定しました。
- 「基本目標」を達成するため、分野ごとに施策展開を図る方向性として「施策の分野」を設定し、それぞれに「施策の目標」および「指標」、「施策の項目」、「施策の方向」を示すとともに、本市を構成する各地域において重点的に取り組むべき「施策の方向」を明らかにした「地域別計画」を設定して、総合的・計画的に推進を図ることとしています。
- 「横須賀市みどりの基本計画」、「横須賀港港湾環境計画」などを本計画の分野別計画として位置付け、これらの計画を中心として施策展開を図るとともに、その他の関連計画との連携・調整を図ることとしています。
- 市民や事業者のニーズに合ったシンボリックな事業として、リーディングプロジェクトを掲げています。各プロジェクトは、関連する各種事業の役割分担を明確にし、大きな流れを生み出す独自性のあるものとしています。
- パートナースhipによるまちづくりの観点から、市民、事業者、市に求められる役割を明らかにし、三者の協働のもと、計画の推進を図ることとしています。
- 市域の自然・社会特性を踏まえ、環境面での横須賀らしさを創造するものとしています。

(5) 計画の進行管理

環境基本計画(2011～2021)は、環境基本条例第11条に基づき、環境の状況および環境基本計画に基づき実施された施策の実施状況を明らかにするため、計画の進行管理を行い、年次報告書を作成・公表します。

計画の進行管理にあたっては、横須賀市環境審議会および環境総合政策会議において、計画の進捗を把握するとともに、推進に関する意見を求め、計画の点検・評価を行います。

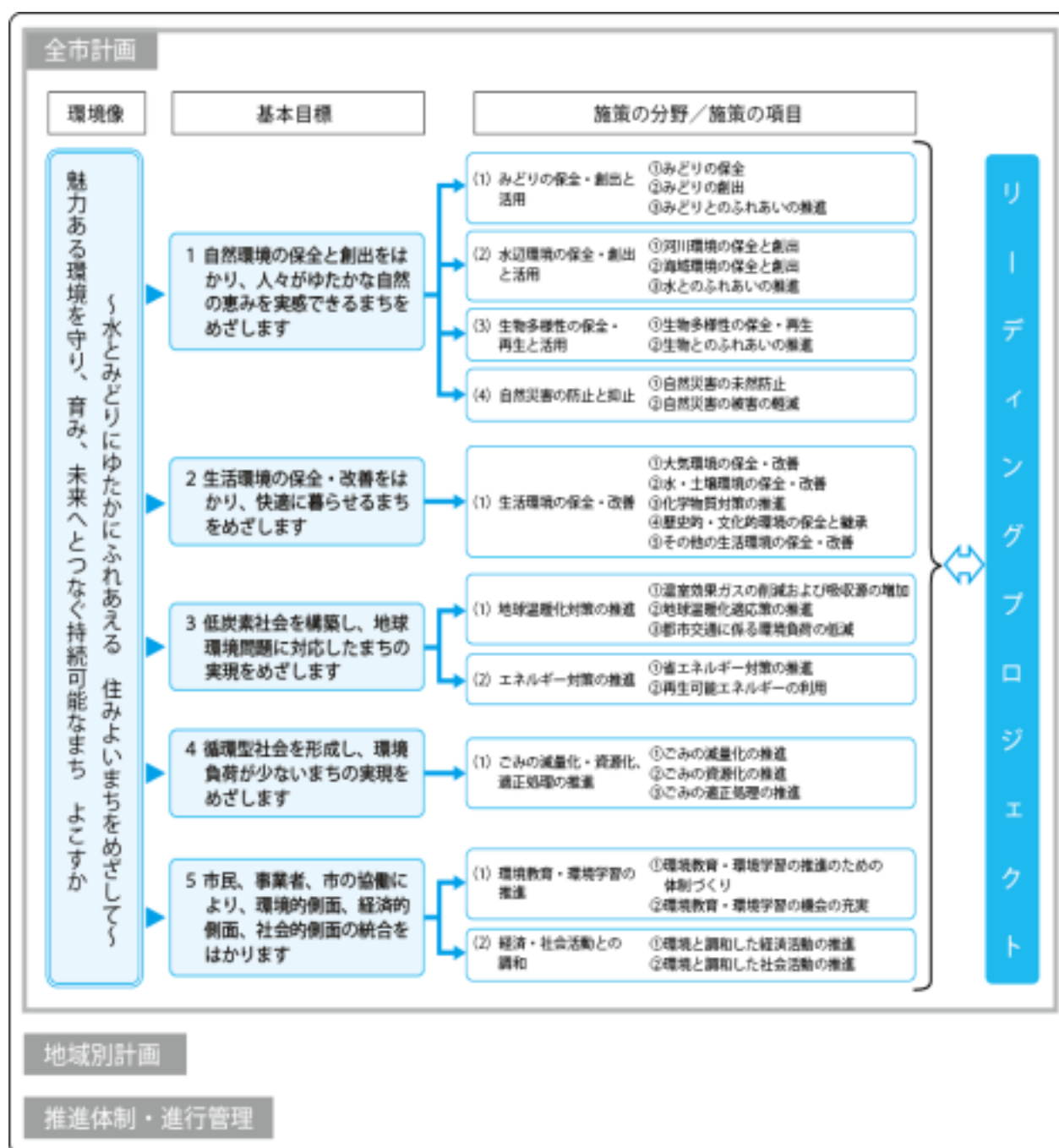


図 1－2 環境基本計画の体系

2 施策の実施状況（施策の分野ごとの進捗状況）

環境基本計画（2011～2021）は、2015年度（平成27年度）に中間見直しを行いました。2016年度（平成28年度）～2021年度（令和3年度）の施策の実施状況は、中間見直し計画の施策体系に基づいて整理しています。

環境基本計画（2011～2021）中間見直しで定めた令和元年度の指標の達成状況および実施状況について、施策体系に従い施策の分野ごとに整理を行いました。

達成状況の見方
 完了：計画に掲げる指標を達成し事業を完了したもの
 継続：計画の目標年度（2021年度）に向けて、継続して施策を実施するものおよび達成した目標値の継続的な維持と改善を実施しているもの
 未着手：令和元年度は未着手だが、令和2年度以降、計画期間内に検討を進めるもの

基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

（1）みどりの保全・創出と活用

施策の目標：自然環境と人々の生活をよりよくしていくための「みどりの量と質の向上」をめざします

《指標の達成・実施状況》

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
●自然とのふれあいの場づくりを積極的に進めます	継続	●「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を実施（国への要望提出） ●公園リニューアル（バリアフリー化、遊具のリニューアル）を実施
●中央公園、くりはま花の国など公共の場所からの海や緑への良好な眺望景観を確保します	継続	●景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建築に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議を実施 ●自然林保全制度、市民緑地制度等により自然林の保全、維持管理を実施
●都市公園の適正配置を検討し、維持します	継続	●モデル地区内の公園の利用実態を調査 ●長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携による整備及び管理運営について、基本計画素案を策定し、公募条件を検討
●近郊緑地特別保全地区を現状維持（2地区、244ha）します	継続	●近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を実施 ●地区内土地所有者からの申し出に基づき、4.3haの土地買い取りを実施
●市民緑地を1カ所以上指定し、維持します	継続	●長坂5丁目市民緑地の適切な維持管理を実施 ●平成30年9月20日付で、当該市民緑地を寄付受領
●港湾緑地を11.6haとし、維持します	継続	●現状の11.1haの維持管理を実施
●みどりの保全のための各種制度を推進します	継続	●「自然林保全制度」に基づき、全3地区と保全契約を継続 ●斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、民有樹林地保全契約に基づき奨励金を交付

●緑化推進のための各種制度を推進します	継続	●「民有地緑化支援制度」を運用(補助件数:13件) ●県の「自然保護奨励金制度」の周知、申請受付
●公共施設の緑化とみどりの育成に配慮した維持管理を推進します	継続	●「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向けて、庁内掲示板により広く周知
●樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	完了	●樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了
●里山的環境の保全・活用や再生のモデル事業を2カ所で実施し、他地域への取り組みも検討します	継続	●野比モデル地区および長坂モデル地区で田んぼ学校プログラムを実施、長坂モデル地区において田んぼづくり講習会、里山整備・ものづくり講座、自然観察会などを実施 ●野比かがみ田谷戸の市有地の一部で環境再生整備を継続するとともに、自然観察会を実施

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

【公園・緑地】

都市公園の面積は552.37haとなり、すでに目標値(当初計画の指標で定めていた面積:460.7ha)を上回っています。これは昭和40年代に都市計画決定された近郊緑地特別保全地区(244.0ha)内における土地の買い取りなどによる都市公園(都市林)の増加が主なものですが、今後も適切に維持管理を行うとともに、自然環境のふれあいの場としての公園整備を進めることが重要です(表2-1 公園・緑地などのみどりの面積の推移)。

自然の魅力を活かした公園・緑地の整備について、都市公園の配置・機能の適正化に向けて、令和元年度は、モデル地区内の公園利用実態を調査しました。令和2年度以降は、横須賀市内の公園の配置と機能再編を検討し、都市公園の魅力向上や維持管理の効率化を進めます。また、長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携による整備及び管理運営について、基本計画素案を策定し、公募条件を検討しました。さらに、公園リニューアル事業による公園のバリアフリー化など公園施設の再整備を実施するとともに、三浦半島国営公園の誘致も継続的に実施していきます。

【里山】

里山的環境保全・再生のモデル事業では、横須賀市里山活動推進協議会および野比・長坂の両モデル地区で里山活動連絡会を開催しました。

両モデル地区では、小学校5年生を対象とした田んぼ学校プログラムを実施しています。また、長坂モデル地区において、里山活動の担い手育成のために里山ボランティア育成講習会を開催し、市民が参加できるイベントとして自然体験会や自然観察会、収穫祭などを実施しています。野比かがみ田谷戸の市有地の一部で自然環境活動団体や里山活動の担い手など、さまざまな主体と力を合わせ環境再生に取り組むとともに、市民への公開手法の一つとして自然観察会を実施しました。今後も引き続き、これらの事業を継続して実施していきます。

【みどりの条例、みどりの制度】

みどりの基本条例に規定した制度については、着実に検討、制度化を進めています。

みどりの保全および緑化の推進については、「みどりの寄附制度」、「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」、「自然林保全制度」、「市民緑地制度」、「民有地緑化支援制度」の5制度について運用しています。

今後とも、これらの制度の適正な運用を進めるとともに、みどりの基本条例に位置付けた各種制度の運用に向けた検討を進めていきます。

緑化地域制度および地区計画等緑化率条例は、「みどりの基本条例」および「みどりの基本計画」に位置付けた施策を推進する中で今後検討していきます。

なお、近郊緑地特別保全地区は「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図ります。

[港湾緑地]

今後も、横須賀港港湾計画等に基づく港湾緑地等の整備に向けた協議・調整を継続して行います。

[みどりの基金]

近郊緑地特別保全区域内の土地の買い取りおよび里山的環境保全・活用事業などの事業に充当するみどりの基金を充実させる事業として、みどりのよすかチャリティークリックを継続して運用し、協賛企業数の増加やチラシ作成などをして制度の周知を図ります。

表2-1 公園・緑地などのみどりの面積の推移

単位:ha

名称	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	増減量※1
近郊緑地特別保全地区	244.0	244.0	244.0	244.0	244.0	244.0	244.0	0.0
近郊緑地保全区域	1012.0	1012.0	1012.0	1012.0	1012.0	1012.0	1,012.0	0.0
特別緑地保全地区	0	0	0	0	0	0	0	0
保安林	52.8	52.8	※2 53.4	53.4	53.6	53.6	53.6	0.0
自然環境保全地域	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	0.0
市民緑地	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	※4 0.0	0.0	0.0
風致地区	1355.7	1355.7	1355.7	1355.7	1355.7	1355.7	1,355.7	0.0
農業振興地域内農用地	332.2	332.2	332.2	332.2	332.2	332.2	332.2	0.0
市民農園※3	2.0	1.6	1.7					
都市公園(県立公園含む)	505.0	511.3	522.0	523.4	536.7	542.9	552.3	9.4
港湾緑地	10.8	10.8	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	0.0
「緑地協定」の指定(締結)	92.9	97.3	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	0.0

※1 前年度比による増減 ※2 地積更生による増 ※3 平成27年度で閉園し土地は所有者に返却

※4 市民緑地契約解除による減

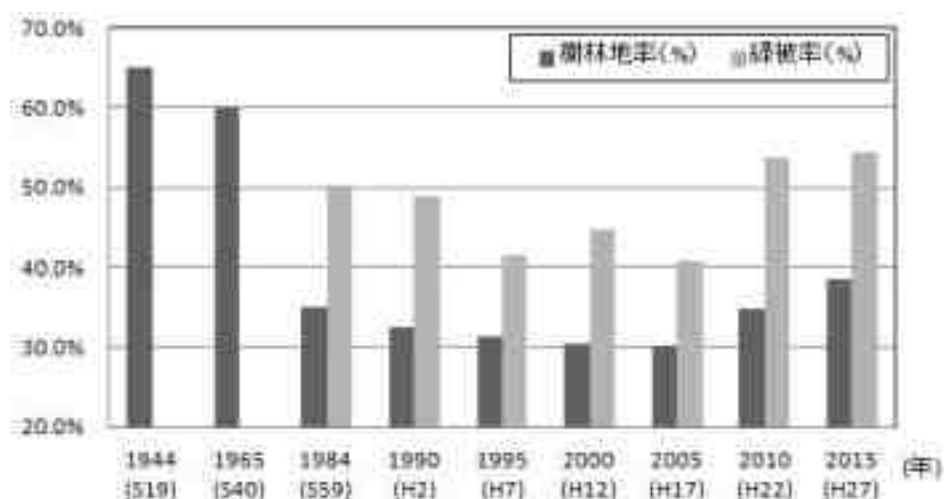


図2-1 樹林地・緑被率の経年変化

注1) 2010(H22)以降のデータについては、従来調査より「手法」と「精度」が異なる。

注2) 2015(H27)のデータについては、500㎡未満の樹林地を含む。

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① みどりの保全

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 丘陵のみどりや自然環境のみどりを守るための制度などを検討し運用を図るとともに、地域制緑地の新規指定および既指定地区における適切な指導・誘導を推進していきます	自然林保全制度 (環境政策部自然環境共生課)	・保全契約の継続(全3地区) ・自然林の保全状況確認を行い、保全の確認ができた自然林の土地所有者に奨励金の交付を実施(全3地区)
	市民緑地制度 (環境政策部自然環境共生課)	・新たな候補地の検討は実績なし
	樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	・平成29年度で事業完了により実績なし
イ 近郊緑地特別保全地区において、既指定地の適正な保全を図ります	近郊緑地特別保全地区の既指定地区の土地利用制限の継続 (環境政策部自然環境共生課)	・近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を実施 土地利用申請件数:2件、うち不許可処分:2件 ・地区内土地所有者からの申し出に基づき、4.3ha(買取額:7,954万円)の土地買取りを行い、指定地区の保全を実施
ウ 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます	みどりの寄附制度 (環境政策部自然環境共生課)	・令和元年度は寄付の受納の実績なし
	市街化区域内における樹林地の保全支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	・斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、契約に基づき奨励金を交付 ・令和元年度民有樹林地保全契約 契約件数:119件 (前年度比1件減) 契約面積:38.6ha(0.1ha減) 奨励金額138万円(前年比10万円減)
	樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	・平成29年度で事業完了により実績なし
エ 緑地保全のための基金の充実とともに、新たな財源確保策についても検討します	みどりの基金の充実 (環境政策部自然環境共生課)	・基金積立金1,400万円 ・基金充当金2,082万円 ・令和元年度決算後残高16,828万円 ・みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業6社(7月以降4社)
オ 神奈川県「自然保護奨励金交付制度」の積極的運用を図ります	県の自然保護奨励金の積極的な運用 (環境政策部自然環境共生課)	・「自然保護奨励金交付制度」(県の事業)の周知 ・奨励金交付申告書の受付事務 ・令和元年度の自然保護奨励金受付実績 件数:4件 面積:6.7ha

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
カ 斜面緑地の景観など多面的機能を踏まえ、保全・維持・管理のあり方について総合的に検討します	斜面緑地の実態を踏まえた保全のあり方の検討 (環境政策部自然環境共生課)	平成 25 年度で完了
キ 市街化区域内の生産緑地地区を適切に保全します	生産緑地地区の保全 (経済部農業水産課)	・生産緑地保全状況について確認 令和元年度 169 地区 25.2ha
ク みどりの「量」を把握するために「緑被率」の調査を実施し、その結果を活用します	緑被率調査に関する業務 (環境政策部自然環境共生課)	・パンフレットを各行政センター、市政情報コーナー、事務室で継続して配布するとともに、他のみどり政策事業とともにパネル展示を実施
ケ 市街化区域の開発事業地には、地区計画の導入や緑地協定を締結するなど緑地の保全を図ります	地区計画の決定等 (都市部都市計画課)	湘南国際村地区地区計画の変更の1次案の作成
	地区計画の決定・緑地協定の締結 (環境政策部自然環境共生課)	・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可を実施 ・緑地協定件数:0 件
	「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導 指導件数:51 件
コ 農業振興地域内にある農用地の確保を図るとともに、農業振興地域整備計画を推進していきます	農業振興地域内における優良な農業生産機能の保全等 (経済部農業水産課)	・環境保全機能を兼ね備えている農業振興地域の保全・保護
サ 河川流域・集水域にある樹林地を適正に保全します	河川維持補修事業(樹木等管理) (土木部河川・傾斜地課)	・河川等剪定委託 剪定 2,430 本 除草 8,136 m ²
シ 樹林地の維持管理に関する体験型のモデル事業を実施し、樹林地の保全などについて学ぶ機会を創出します	樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	・平成 29 年度で事業完了により実績なし
ス 首都圏を代表する三浦半島に残された良好でまとまりのある自然環境を保全・活用するため、三浦半島国営公園の誘致活動を推進します	三浦半島国営公園の誘致 (環境政策部公園建設課)	・「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を実施 (国への要望提出を実施) ・神奈川集中観光キャンペーンにおいてアンケート、パンフレットの配布を 4 日間実施

② みどりの創出

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 道路整備に伴う緑化など環境に配慮したみどりゆたかな道路空間の整備を進めます	歩車道整備事業(道路沿道の緑化等) (土木部道路建設課)	令和元年度は実績なし
イ 公共施設における緑化を推進するために、指針などにに基づき積極的な緑化を推進していきます	「公共施設緑化ガイドライン」に関する業務 (環境政策部自然環境共生課)	・ガイドラインの適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知 ・報告件数:14 課から 25 件(新規植栽 3 件、移植 2 件、伐木 25 件)
ウ 市街化区域の開発事業地には、地区計画の導入や緑地協定を締結するなど緑化の推進を図ります	地区計画の決定等 (都市部都市計画課)	湘南国際村地区地区計画の変更の1次案の作成
	地区計画の決定・緑地協定の締結 (環境政策部自然環境共生課)	・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可を実施 ・緑地協定件数:0 件
	「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導 指導件数:51 件
エ 民有地における緑化を推進するための制度などを検討し、運用を図ることで市民・事業者などの緑化を支援していきます	民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	・民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付 補助件数:13 件 295.00 m ² 472 千円(道路面緑化:13 件 295.00 m ²)
	緑化施設整備計画認定制度 (環境政策部自然環境共生課)	・平成 29 年 6 月の都市緑地法の改正により、本制度廃止のため実績なし
	緑化地域制度 (環境政策部自然環境共生課)	・検討実績なし(計画の見直し時に本制度の導入について精査を行う)
オ ゆたかな自然とふれあえる場を創出するため、自然の魅力を生かした公園・緑地を整備します	公園リニューアル事業 (環境政策部公園建設課)	・公園のバリアフリー化を実施(追浜公園横須賀スタジアムのトイレ、階段昇降機) ・長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアルを実施(根岸第2公園ほか 6 公園)
	三浦半島国営公園の誘致 (環境政策部公園建設課)	・「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を実施(国への要望提出を実施) ・神奈川集中観光キャンペーンにおいてアンケート、パンフレットの配布を4日間実施
	都市公園の配置・機能の適正化検討事業 (環境政策部公園建設課)	・モデル地区内の公園の利用実態を調査を実施 ・長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携による整備及び管理運営について、基本計画素案を策定し、公募条件を検討
	港湾緑地の維持 (港湾部港湾総務課)	・港湾緑地 11.1ha(令和元年度末) ・港湾緑地の適正な維持管理を実施

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
カ 家庭で不要になった樹木を希望者に配布するグリーンバンク事業の活用を市民に呼びかけ、樹木の有効利用を積極的に推進します	グリーンバンク (環境政策部公園管理課)	・令和元年度は樹木の受け入れがなかったため配付実績なし
キ 規模に応じた工場敷地内の緑化を推奨するとともに、今後整備される一定規模以上の工場については、工場敷地内の緑化面積の確保を目指します	工場立地法に基づく工場敷地内の緑地等の面積率の届出の受理 (経済部企業誘致・工業振興課)	・工場立地法に基づく特定工場の新設等に伴う届出提出に際し、生産施設面積率、緑地面積率、環境施設面積率等が法準則および市準則に適用するように指導(届出受理2件)
ク 市民参加の花の育成を推進し、暮らしに花のある空間づくりを進めます	市役所前公園花壇花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	・市役所前公園花壇:85 m ² に花のボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗を植え付け、維持管理を実施。 活動日は通年、参加人数 82 人
	地域の花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	・(追浜地域) 追浜中学校前:400 m ² 夏島貝塚通り沿い:300 m ² をボランティア延べ 310 人で活動 ・(久里浜地域)花壇面積:941 m ² 、区画数 71 区画のうち、160 m ² ・16 区画をボランティア 24 人で活動 ・花づくり講習会は指定管理者業務として実施 7 月～12 月 2 班体制で 20 回 34 人参加、29 人修了
ケ 新市街地や緑化の向上が望まれる既成市街地では、みどりの創出を積極的に進めます	「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導 指導件数:51 件
	民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	・民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付 補助件数:13 件 295.00 m ² 472 千円(道路面緑化:13 件 295.00 m ²)
	緑化施設整備計画認定制度 (環境政策部自然環境共生課)	・平成 29 年 6 月の都市緑地法の改正により、本制度廃止のため実績なし
コ スポーツを通じた交流拠点となる公園を整備します	佐原2丁目公園整備事業 (環境政策部公園建設課)	平成 25 年度に供用開始し、事業を終了

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
サ 都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度の導入を検討します	地区計画等緑化率条例の検討 (環境政策部自然環境共生課)	・将来的に検討予定であるが令和元年度は実績なし
シ 緑化重点地区を指定することにより、市街地の建築物敷地内における緑化を推進します	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進(町内花壇の推進、地域の花いっぱい、市役所前公園花壇) (環境政策部公園管理課)	・町内花壇:90 団体(自治会・町内会)に花苗等を配付 ・花植えの講習会開催(5 月) 65 団体 106 人参加 ・地域の花いっぱい:700 m ² (追浜中学校前、夏島貝塚通り):ボランティア延べ数 310 人 ・地域の花いっぱい(久里浜地区):941 m ² ・71 区画とし、うち 160 m ² ・16 区画をボランティア 24 人で活動
	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進(道路沿道等の緑化) (土木部道路建設課)	沢山小学校擁壁改修工事:イヌツゲ 78 本
ス みどりの「量」を把握するために「緑被率」の調査を実施し、その結果を活用します	緑被率調査に関する業務 (環境政策部自然環境共生課)	・パンフレットを各行政センター、市政情報コーナー、事務室で継続して配布するとともに、他のみどり政策事業とともにパネル展示を行った
セ 谷戸地域のみどりの再生に関する検討を進めます	谷戸地域等住環境対策事業 (都市部まちなみ景観課)	・事業廃止により、平成 29 年度で完了

③ みどりとのふれあいの推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 農業体験学習を実施するとともに、市民農園などを通じて、土とふれあう機会を増やします	農業体験 (経済部農業水産課)	・夏季:7月6日(土)を予定していたが、荒天のため中止(参加予定人数50人) ・冬季:1月18日(土)を予定していたが、荒天のため中止(参加予定人数54人)
	市民農園の管理運営 (経済部農業水産課)	市民農園は「横須賀市行政改革プラン」に基づき平成27年度で閉園
イ 海やみどりへの良好な眺望を確保するため、景観計画や景観条例の制度を活用し、建築行為などに対する景観誘導を図ります	街並み景観形成推進事業 (都市部まちなみ景観課)	・景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議を実施 ・景観計画に位置付けられた眺望景観保全基準に基づく建築物等の高さの制限により、海への眺望を確保
ウ 環境保全に関する指導者の育成や自然保護団体の育成を図ります	環境保全・自然保護のための指導者および団体の育成事業 (環境政策部自然環境共生課)	・自然環境に係る活動団体が情報交換を行うための「自然環境活動団体交流会」を1回開催(1回はコロナ感染症拡大防止のため中止) ・「自然環境講演会」を1回開催(12月14日「よこすかの植物たち」) ・市ホームページに各団体のイベント情報を掲載
エ 里山的環境を保全・再生するための仕組みづくりを検討し、運用を図ることによって、市民がみどりとふれあう機会を創出します	里山的環境保全・活用事業 (環境政策部自然環境共生課)	・横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会の運営および開催 ・野比モデル地区(野比5丁目)と長坂モデル地区(長坂5丁目)において田んぼ学校を実施 ・長坂モデル地区で親子田んぼ体験、里山ボランティア講習会、自然体験会などを開催 ・野比かがみ田谷戸(野比5丁目)の市有地の一部で環境再生整備を継続するとともに、自然観察会を実施
オ 市民に親しまれている樹木や、景観上重要な樹木を指定し、保全を図ります	景観重要樹木の指定の継続 (都市部まちなみ景観課)	景観重要樹木に関するデジタルアーカイブの作成・募集
カ ゆたかな自然とふれあえる場を創出するため、自然の魅力を生かした公園・緑地を整備します	公園リニューアル事業 (環境政策部公園建設課)	・公園のバリアフリー化を実施(追浜公園横須賀スタジアムのトイレ、階段昇降機) ・長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアルを実施(根岸第2公園ほか6公園)
	三浦半島国営公園の誘致 (環境政策部公園建設課)	・「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を実施(国への要望提出を実施) ・神奈川集中観光キャンペーンにおいてアンケート、パンフレットの配布を4日間実施
	都市公園の配置・機能の適正化検討事業 (環境政策部公園建設課)	・モデル地区内の公園の利用実態を調査を実施 ・長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携による整備及び管理運営について、基本計画素案を策定し、公募条件を検討

(2) 水辺環境の保全・創出と活用

施策の目標：水辺環境の保全と創出をはかり、水に親しめるまちをめざします

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
●水辺の生物などと共生する多自然型河川の保全や、環境に配慮した補修を行います	継続	●荻野川等の管理用通路において透水性舗装を実施 ●荻野川及び芦名川において多孔型ブロックを用いた河床改修工事を実施
●護岸の改修や海岸の保全対策により、海とふれあえる水際線を整備します	継続	●大津海岸で高潮対策事業を実施 ●河川親水施設の除草・清掃等の維持管理を実施
●10,000メートルプロムナードの整備を推進します	継続	●10,000メートルプロムナード活性化協議会を実施
●砂浜など ^{注1} の再生・整備を1カ所で行います	継続	●浅海域及び付帯施設の整備と整備後の経過観察を実施

《指標の達成・実施状況》

注1 砂浜などには浅海域を含む

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

[河川環境]

荻野川及び芦名川において多孔型ブロックを用いた河床改修工事を実施したほか、荻野川等の河川沿いの管理用通路の透水性舗装を継続実施しました。また、河川親水環境整備事業への協力として、横須賀市地域水質保全協議会の河川水質調査への環境評価の指導のほか、有用微生物培養液を河川に放流し悪臭の低減を図りました。

今後も必要に応じて透水性舗装の実施や専門的指導、団体への支援を実施していきます。

[海域環境]

大津海岸高潮対策事業や野比海岸侵食対策事業、北下浦海岸侵食対策事業を実施したほか、海岸清掃や天神島ガイドツアーなどを実施しました。また、海水浴場の水質検査や東京湾の水質改善に関する施策の推進等を行いました。横須賀港浅海域保全・再生事業については、追浜地区で浅海域の整備を実施し、整備後は経過観察を行いながら利活用に向けての検討を進めています。また、東京湾岸自治体環境保全会議を通じて、東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国に要請しました。

また、海域環境に影響を与える河川からの流入水質についても浄化センターの適正な水質管理を実施しました。

引き続き、海岸侵食対策や海岸清掃、浅海域の整備、流入河川の水質管理を実施していきます。

[水とのふれあい]

天神島臨海自然教育園の海洋生物調査、三浦半島の河川水生動物相調査として前田川・田越川河口の生物調査などを実施したほか、河川親水施設の維持管理、市内に点在するため池の施設維持管理や自然環境活動団体の活動への協力も実施しました。

引き続き、海岸域や河川の水質や生物調査、自然環境活動団体への協力を行うほか、親水施設の維持管理に努めていきます。

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① 河川環境の保全と創出

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 治水機能の向上とともに、自然景観や周辺環境、生態系に配慮した河川環境の保全を推進します	河川施設の改修における環境への配慮 (土木部河川・傾斜地課)	・荻野川等の河床において多孔型ブロックを用いた河床整備工事を実施。 荻野川 面積 112.0 m ² 芦名川 面積 19.5 m ² 【合計面積 131.5 m ² 】
	透水性舗装事業 (土木部河川・傾斜地課)	・荻野川等の河川沿いの管理用通路において透水性舗装を実施 荻野川 延長 161.7m 小田和川 延長 457.5m 竹川 延長 468.9m 【合計延長 1,088.1m】
	河川親水環境の整備事業への協力 (教育委員会事務局博物館運営課)	・横須賀市域水質保全協議会の前田川水質調査の現地指導と生物指標による環境評価 ・河川課主催「前田川リバーウォッチング」における講師協力予定であったが荒天のため事業中止 ・自然環境共生課とともに野比かがみ田谷戸の小河川及び水田の生物調査と環境評価の実施
イ 河川環境の維持管理などを進めるため、市民、事業者、市の協働による河川の美化活動を積極的に展開します	河川愛護事業 (土木部河川・傾斜地課)	・市民団体、企業等が道路や公園などの美化活動などを行い、市がその支援を行う「横須賀市まちかど里親制度」のボランティア 10 団体に対し物品貸与等を行った
	前田川リバーウォッチング (土木部河川・傾斜地課)	7 月 27 日を予定していたが、台風接近のため中止
ウ 有用微生物群(E M)を活用し、河川環境の保全に努めます	有用微生物培養液を活用した悪臭対策 (土木部河川・傾斜地課)	悪臭対策として有用微生物培養液を河川に放流し、悪臭の低減を図る 川間川 6.0t 前耕地川 2.4t 芦名堰 1.2t 志も川 2.4t 【合計 12.0t 放流】

② 海域環境の保全と創出

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 横須賀の特色のひとつである海岸景観を考慮しつつ、海岸の侵食対策および砂浜などの再生を行います	港湾海岸侵食対策事業(野比海岸) (港湾部港湾建設課)	・海岸侵食対策として、離岸堤を整備:100m
	漁港海岸侵食対策事業(北下浦海岸) (港湾部港湾建設課)	・漁港海岸侵食対策として、離岸堤を整備:71m
	横須賀港浅海域保全・再生事業 (港湾部港湾企画課)	整備後の経過観察を市民団体等の協力を得ながら実施(四季に1回)
イ 市民、事業者、市の協働による、海域環境の美化を推進します	海浜地清掃事業 (資源循環部資源循環推進課)	・公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8海岸、相模湾側6海岸の清掃を実施 ・清掃実績 301回 193,583kg
	走水伊勢町海岸の清掃 (港湾部港湾総務課)	・令和元年7月13日(土)に近隣小中学生を中心としたボランティア約260人が、海浜地(走水伊勢町海岸)の清掃を実施
	砂浜美化ボランティア活動の推進 (港湾部港湾総務課)	・里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 燈明堂 3回 ヴェルニー公園横 1回 久里浜海岸 5回 野比海岸 9回 計18回
ウ 自然海岸などの保全に努め、沿岸植物や海岸動物などが生息する生態系を保持します	天神島臨海自然教育園における自然環境関連施策の実施 (教育委員会事務局博物館運営課)	・「博物館だより」の発行(年2回) ・「ウミウシの観察」、「潮だまりの生き物」、「夜の昆虫観察」など年3回の自然観察会を実施 ・園内解説「天神島ガイドツアー」年9回を実施 ・ハマオモト訪花昆虫調査、横須賀高校SSH魚類調査を実施 ・園内ガイドマップ「天神島冒険図鑑(改訂版)」を刊行
エ 横須賀の特色のひとつである海岸・海域環境を、地域住民の意向をくみ取りながら適切に保全します	横須賀港浅海域保全・再生事業 (港湾部港湾企画課)	整備後の経過観察を市民団体等の協力を得ながら実施(四季に1回)
オ 海水浴場の水質検査を実施します	海水浴場の水質検査 (健康部保健所生活衛生課)	・調査時期:5月と7月、1日2回、2日間 ・調査対象:海水浴場2カ所(猿島、長浜) ・検査項目:ふん便性大腸菌群数、O157、COD、pH、透明度、油膜の有無、気温、水温 ・水質判定結果:「適」および「可」(水質判定基準による)

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
カ 海やみどりへの良好な眺望を確保するため、景観計画や景観条例の制度を活用し、建築行為などに対する景観誘導を図ります	街並み景観形成推進事業 (都市部まちなみ景観課)	・景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議を実施 ・景観計画に位置付けられた眺望景観保全基準に基づき、海への眺望を確保
キ 河川や沿岸から排出される汚濁負荷量の低減に努めるとともに、しばしば赤潮の発生が見られる東京湾の水質改善に努めます	東京湾岸自治体環境保全会議による東京湾の水質改善に係る合同施策 (環境政策部環境管理課)	・東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請 ・構成自治体職員の研修会を実施 ・イベントやホームページで啓発活動を実施 ・東京湾水質一斉調査への参加 ・東京湾水質調査報告書の作成
	公共下水道整備の推進・生活排水対策の推進 (上下水道局技術部計画課)	・汚水処理人口普及率:98.6%
	東京湾・相模湾の水質保全 (上下水道局技術部水再生課)	・浄化センターの水質管理を適切に実施 ・令和元年度の放流水質は、全ての項目で排水基準値に適合 ・浄化センターの放流水質の詳細については、上下水道局ホームページを参照 https://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/cycle/shori/index.html
	工場・事業場汚濁負荷量調査 (環境政策部環境管理課)	・総量規制対象工場(9事業場)の汚濁負荷量を報告させるとともに、汚濁負荷量の測定、総量規制基準の遵守を指導

③ 水とのふれあいの推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)												
ア 水辺環境に関する調査・研究、普及啓発、人材育成機能などの向上を図ります	YRP「光の丘水辺公園」の生態系復元事業への協力 (教育委員会事務局博物館運営課)	・自然環境共生課および水辺公園友の会と協力して「光の丘水辺公園」の植物及び昆虫の調査を実施												
	野比「かがみ田谷戸」の保全・再生事業への協力 (教育委員会事務局博物館運営課)	・自然環境共生課と協力して「かがみ田谷戸」の植物、昆虫、水生動物の調査を実施												
	相模湾の海洋生物および沿岸生物調査事業 (教育委員会事務局博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園内の海洋生物調査の実施 ・天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫および海浜植物への訪花昆虫の調査実施 ・市民団体「相模湾海洋生物研究会」との協力による相模湾産魚類・貝類および水中画像の収集 ・横須賀高校 SSH 事業との連携による三浦半島沿岸の魚類相調査とオニカマスに関する論文発表												
	身近な自然の保全とふれあい推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・自然環境調査(オオシマザクラ、クサフグの産卵)の実施 ・自然観察会の開催(前田川、めぐりの森)												
イ 海とみどりが調和した潤いのある海辺空間を創出するため、水際線に緑地などを整備します	港湾環境整備事業 (港湾部港湾建設課)	・休止(隣接する県道整備に合わせて整備を実施するため、県道を整備する神奈川県の方の今後の整備実施待ち)												
ウ 港湾海岸の高潮対策事業の推進および老朽化した護岸の改修を実施します	港湾海岸高潮対策事業(大津海岸) (港湾部港湾建設課)	・海岸高潮対策として、護岸ブロック(41m)、上部工(暫定断面)(299m)を整備												
エ 自然とのふれあいを通じた人々の交流を促すため、海とみどりを生かした10,000メートルプロムナードの整備・活用を推進します	10,000メートルプロムナード整備事業 (政策推進部政策推進課)	・各部局間の調整を実施 ・10,000メートルプロムナード活性化協議会を実施												
オ 市民の暮らしにやすらぎと潤いを提供するため、横須賀独自の自然、歴史、文化と調和した海辺の環境形成を目指します	横須賀港浅海域保全・再生事業 (港湾部港湾企画課)	整備後の経過観察を市民団体等の協力を得ながら実施(四季に1回)												
カ 河川や海辺などの親水施設の充実に努めます	河川親水施設の維持管理 (土木部河川・傾斜地課)	<table> <tr> <td>前田川</td> <td>清掃</td> <td>49,275 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>除草</td> <td>23,243 m²</td> </tr> <tr> <td>関根川</td> <td>清掃</td> <td>12,287 m²</td> </tr> <tr> <td>関渡川</td> <td>除草</td> <td>21,713 m²</td> </tr> </table>	前田川	清掃	49,275 m ²		除草	23,243 m ²	関根川	清掃	12,287 m ²	関渡川	除草	21,713 m ²
前田川	清掃	49,275 m ²												
	除草	23,243 m ²												
関根川	清掃	12,287 m ²												
関渡川	除草	21,713 m ²												

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
キ ため池の維持管理は、自然環境に配慮して行います	ため池の維持管理 (経済部農業水産課)	・市内 10 カ所に点在するため池について、施設維持管理を実施 ・除草、清掃、流入水路清掃委託:9 カ所 ・人道橋修繕:1 カ所 ・転落防止柵修繕:1 カ所 ・鋼橋修繕:1 カ所
ク 水質・土壌などに係る有害物質などの調査を定期的 に実施するとともに、生物相調査などを行い、市域の水環境特性の把握に努め、調査結果の公表を行います	水質の監視 (環境政策部環境管理課)	・公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査(毎月 1 回): 河川 3 地点、海域 5 地点 ・類型指定水域以外の中小河川調査(年 6 回):10 河川 10 地点 ・地下水質調査(年 1 回):11 地点 ・ダイオキシン類調査: 水質 河川 3 地点(年 1 回) 海域 5 地点(年 1 回) 地下水 4 地点(年 1 回) - 底質 河川 3 地点(年 1 回) 海域 5 地点(年 1 回) - 土壌 4 地点(年 1 回)
	ゴルフ場農薬調査 (環境政策部環境管理課)	・1ゴルフ場について、3 地点 3 回分の水質調査結果を確認
	三浦半島の河川水生動物相調査 (教育委員会事務局博物館運営課)	・前田川、田越川河口域の水生動物相調査の実施 ・横須賀市地域水質保全協議会の前田川上流域の水質および水生動物相調査の実施協力

(3) 生物多様性の保全・再生と活用

施策の目標: 生物多様性の保全と再生をはかり、多様な生物が生息、生育および繁殖することができる環境をめざします

《指標の達成・実施状況》

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
● 生物多様性保全のための戦略を策定します	継続	● 天神島臨海自然教育園で海洋生物および海浜性昆虫調査を実施 ● 生物多様性地域戦略については、みどりの基本計画等の見直し時に新たに盛り込むことを視野に今後も検討を実施
● 公共施設における自然植生などの保全を推進します	継続	● 光の丘水辺公園における生態系復元事業の実施 ● 天神島臨海自然教育園動植物のモニタリング実施
● 3カ所で実施するエコツアーをサポートするとともに、新たな実施地区の検討を行います	継続	● 4カ所(猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎)のフィールドにおいて、合計534回のエコツアーを実施(参加者数は延べ12,486人)

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

[生物多様性]

野比かがみ田谷戸の植物・昆虫・水生生物調査、天神島臨海自然教育園および馬堀自然教育園における動植物の昼夜観測モニタリングの実施のほか、自然環境活動団体と協力して三浦半島植生調査を実施しました。特定外来生物等はタイワンリス3,004頭、アライグマ185頭、ハクビシン187頭を捕獲しました

今後も自然環境調査を実施し、その結果をホームページなどで公開します。生物多様性地域戦略は、「みどりの基本計画」および「みどりの基本条例」の見直し時に伴い今後の方向性について審議し、必要な項目を追加した具体的なアクションプランの制定を目指すこととしました。また、自然教育園の適正な管理を行い、各種調査を継続して実施していきます。特定外来生物は法令および計画に基づき防除を実施します。

[生物とのふれあい]

自然観察会の開催、田んぼ学校プログラムの実施のほか自然体験会、里山整備・ものづくり講座などを開催しました。エコツアーは、猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎の4カ所のフィールドで合計534回実施し、延12,486人の参加がありました。

今後も里山再生活動を継続実施するとともに長坂地区における田んぼ学校プログラムを実施します。また、環境活動団体と協力して各種生物調査を継続して実施していきます。

表2-2 エコツアー開催回数と参加者数(過去3年間)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
猿島	開催回数(回)	645	757	493
	参加者数(人)	12,945	17,578	11,443
観音崎	開催回数(回)	21	17	14
	参加者数(人)	495	316	240
大楠・西海岸	開催回数(回)	17	34	25
	参加者数(人)	1,791	860	765
長井・荒崎	開催回数(回)	2	2	2
	参加者数(人)	50	54	38
合計	開催回数(回)	685	810	534
	参加者数(人)	14,350	19,198	12,486

捕獲数(頭)

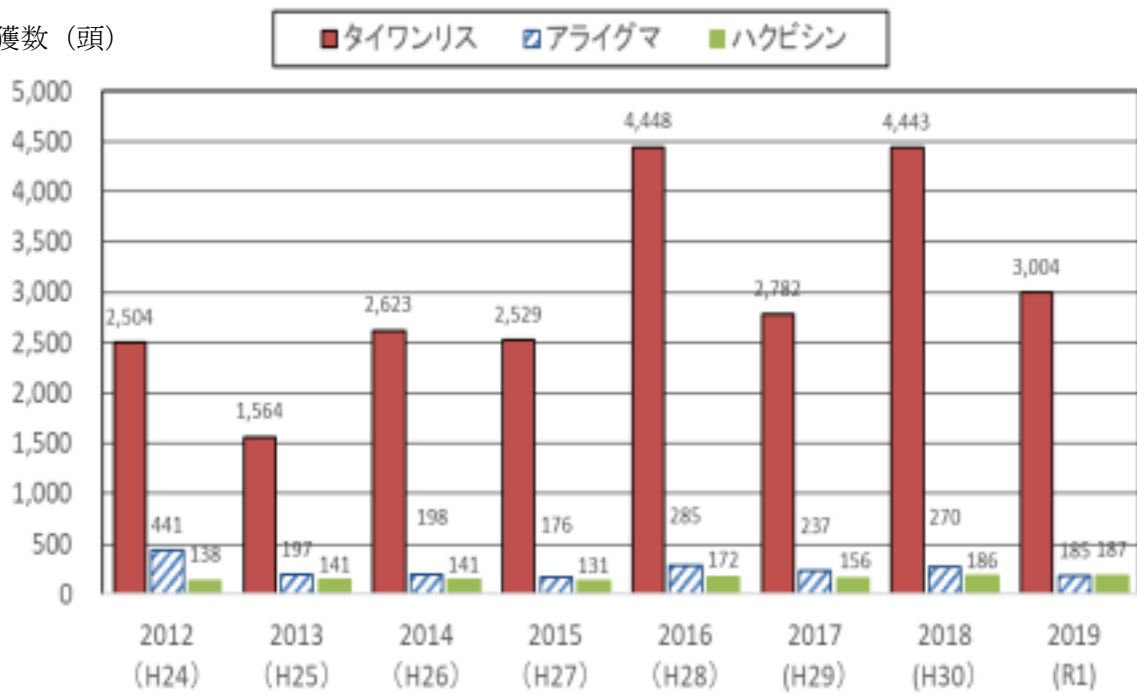


図2-2 特定外来生物等の捕獲実績

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① 生物多様性の保全・再生

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 動植物などの調査・研究を進め、生物多様性の保全・再生施策への活用を図ります	身近な自然の保全とふれあい推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・自然環境調査(オオシマザクラ、クサフグの産卵)の実施 ・自然観察会の開催(前田川、めぐりの森)
イ 市民、事業者、市の協働による、生物多様性の保全・再生に適した、すぐれた自然環境の保全に努めます	三浦半島の自然保全調査事業 (教育委員会事務局博物館運営課)	・自然環境共生課との協力による野比かがみ田谷戸の植物、昆虫、水生生物の調査を実施 ・植生調査成果の「神奈川植物誌 2018」に関連し、県立生命の星地球博物館と連携した巡回企画展示の開催による自然環境保全の教育普及活動の実施
ウ 生態系に被害を及ぼす特定外来生物等の排除を目指します	鳥獣保護管理対策事業 (環境政策部自然環境共生課)	・アライグマ 捕獲頭数: 185 頭 ・タイワンリス 捕獲頭数: 3,004 頭 ・ハクビシン 捕獲頭数: 187 頭 ・イノシシ 捕獲頭数: 12 頭 ・捕獲許可件数: 29 件
	市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	・外来生物の駆除活動を実施 ・14 回 9 カ所で実施(駆除対象は 9 種)、うち 6 カ所で展示解説を実施 ・駆除マニュアルの作成(9 種)
エ 生物多様性の保全の観点から、地域の貴重な自然環境の保全を推進します	天神島臨海自然教育園および馬堀自然教育園の管理事業 (教育委員会事務局博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園および馬堀自然教育園の保全管理を実施 ・開園日に 1 日 2～3 回の巡回・清掃作業を実施 ・園内動植物の昼夜観測によるモニタリング実施 ・台風による被害対応ならびに海岸地形変化の調査実施 ・園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業の実施
オ 生物多様性保全・再生の基本的指針となる戦略を策定します	生物多様性保全・再生の基本となる戦略の策定 (環境政策部自然環境共生課)	・生物多様性地域戦略については、みどりの基本計画の中間見直し時に新たに盛り込むことを視野に今後も検討を継続

② 生物とのふれあいの推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 生物の生息状況などに係る調査を実施し、環境教育・環境学習や自然観察会などへの活用を図ります	YRP「光の丘水辺公園」の生態系復元事業への協力 (教育委員会事務局博物館運営課)	・自然環境共生課および水辺公園友の会と協力して「光の丘水辺公園」の植物及び昆虫の調査を実施
	野比「かがみ田谷戸」の保全・再生事業への協力 (教育委員会事務局博物館運営課)	・自然環境共生課と協力して「かがみ田谷戸」の植物、昆虫、水生動物の調査を実施
	相模湾の海洋生物および沿岸生物調査事業 (教育委員会事務局博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園内の海洋生物調査の実施 ・天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫および海浜植物への訪花昆虫の調査実施 ・市民団体「相模湾海洋生物研究会」との協力による相模湾産魚類・貝類および水中画像の収集 ・横須賀高校 SSH 事業との連携による三浦半島沿岸の魚類相調査とオニカマスに関する論文発表
	身近な自然の保全とふれあい推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・自然環境調査(オオシマザクラ、クサフグの産卵)の実施 ・自然観察会の開催(前田川、めぐりの森)
	全国水生生物調査への協力 (環境政策部自然環境共生課)	・環境省が実施している全国水生生物調査に対し、市民団体が調査に協力(市は国と団体間の連絡調整) ・1 団体(横須賀「水と環境」研究会)に依頼したが調査を実施できず。
	博物館だよりの発行 (教育委員会事務局博物館運営課)	・「博物館だより」を、秋号、春号の年 2 回(各 250 部)発行し、来館・来園者及び市内小学校に配布
	博物館研究報告(自然)の発行 (教育委員会事務局博物館運営課)	・博物館研究報告(自然)第 67 号を刊行し、三浦半島から初記録となるニセモンキマメゲンゴロウに関する報告や、希少なシダ植物タキシダの報告などを掲載
イ 河川や海辺などの親水施設の充実を図ります	河川親水施設の維持管理 (土木部河川・傾斜地課)	前田川 清掃 49,275 m ² 除草 28,243 m ² 関根川 } 清掃 12,287 m ² 関渡川 } 除草 21,713 m ²
ウ ため池の維持管理は、自然環境に配慮して行います	ため池の維持管理 (経済部農業水産課)	・市内 10 カ所に点在するため池について、施設維持管理を実施 ・除草、清掃、流入水路清掃委託:9 カ所 ・人道橋修繕:1 カ所 ・転落防止柵修繕:1 カ所 ・鋼橋修繕:1 カ所

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
エ 生物多様性保全と、市民のふれあいの機会の創出・活用の両立を進めるため、里山的環境の保全・再生やエコツーリズムの取り組みを推進します	横須賀エコツアー推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎の4つのフィールドにおいてエコツアーを実施 - 実施回数:534 回 - 延べ参加人数:12,486 人 ・横須賀エコツアー連絡会議を引き続き開催 ・横須賀エコツアーサポート協会によるエコツアー実施団体への支援及び会議の開催 ・夏の小学生向けエコツアーの開催(7 プログラム、36 回開催 436 人参加)
	里山的環境保全・活用事業 (環境政策部自然環境共生課)	・横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会の運営および開催 ・野比モデル地区(野比 5 丁目)と長坂モデル地区(長坂 5 丁目)において田んぼ学校を実施 ・長坂モデル地区で親子田んぼ体験、里山ボランティア講習会、自然体験会などを開催 ・野比かがみ田谷戸(野比 5 丁目)の市有地の一部で環境再生整備を継続するとともに、自然観察会を実施

(4) 自然災害の防止と抑止

施策の目標: 自然の多様な特性に配慮し、安心して暮らせる環境を創出します

《指標の達成・実施状況》

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
●樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	完了	●樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了
●防災拠点となる公園を1カ所新規整備します	完了	●平成25年度に「佐原2丁目公園」を供用開始
●雨水浸透施設の整備を推進します	継続	●雨水浸透枡の設置を指導 ●公園や市道などにおいて透水性舗装材を使用
●治水対策を推進します	継続	●雨水排水施設の整備を推進 ●大津海岸で高潮対策事業を実施
●海岸保全施設の充実をはかります	継続	●大津海岸で高潮対策事業を実施 ●野比海岸、北下浦海岸で海岸侵食対策事業を実施

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

[自然災害の未然防止]

市民が行う一定規模以上の防災工事に対する相談の受付と助成の実施および神奈川県が行う急傾斜地崩壊対策事業において本市工事負担金の支払いを実施しました。土砂災害防止への市民の理解と関心を深めるため「防災パネル展」を開催しました。浸水対策として、降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設等の整備を推進し、海岸高潮対策としては、大津海岸で高潮対策事業を実施しました。空き家対策としては、「谷戸の空き家解体助成」を3件実施しました。また、樹林管理モデル事業において、防災面や生態系の保全に必要な除伐、間伐を実施しました。

今後も市民が行う防災工事への助成、神奈川県が行う急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金の支払いを継続し、「防災パネル展」等による周知を実施します。さらに地域防災計画の改訂や横須賀市防災会議の開催を行っていきます。

[自然災害の被害の軽減]

土砂災害危険区域・特別警戒区域の新規指定によるハザードマップを作成し、浸水対策ハザードマップをホームページで公表しました。さらにEV(電気自動車)の蓄電機能を活用して二次災害の減災体制を構築するため、EV用充電器設置に対する補助やEV導入に対する補助を行いました。

今後も継続して各活動や補助制度の運用を実施していきます。

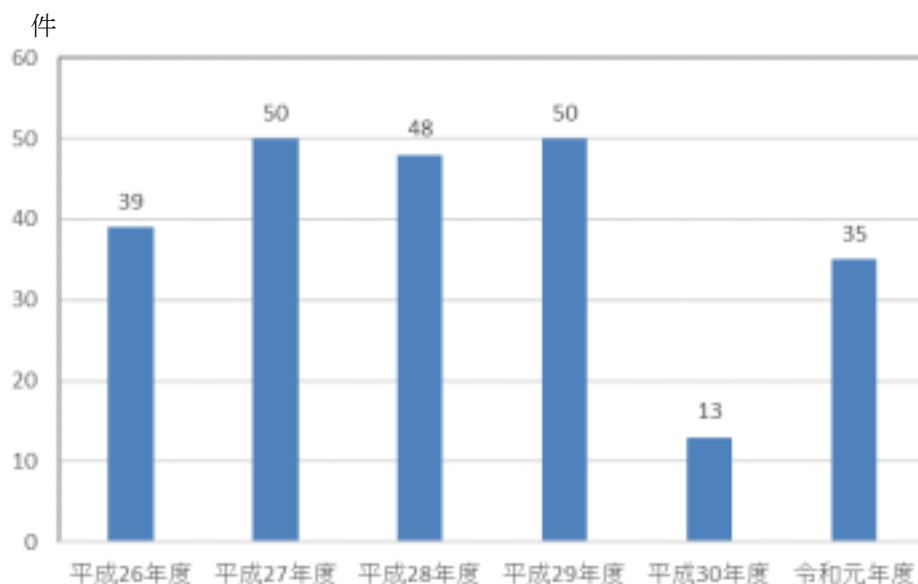


図2-3 横須賀市内で発生したがけ崩れの件数

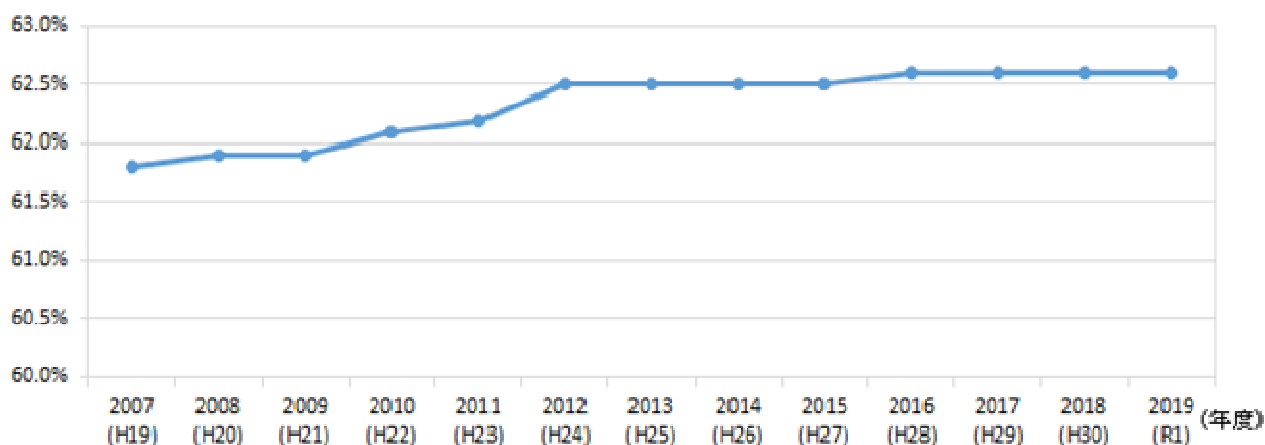


図2-4 雨水整備面積率の推移

注) 雨水整備面積率：雨水排除のために下水道の整備が必要な全体の面積のうち整備が完了した面積の割合のことを指す。

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① 自然災害の未然防止

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 既成宅地におけるがけ崩れや地すべりを防止するため、防災工事を助成します	既成宅地防災工事助成事業 (土木部河川・傾斜地課)	・一定規模以上の防災工事を施工する市民に対して工事費用の助成および相談を実施 ・既成宅地防災工事助成実績 工事費助成:助成金 9 件 設計費助成:助成金 9 件 地質調査費助成:助成金 4 件
	既成宅地地すべり対策工事助成事業 (土木部河川・傾斜地課)	・一定規模以上の地すべり対策を施工する市民に対して工事費用の助成および相談を実施 ・既成宅地地すべり対策工事助成実績:助成件数 0 件

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
イ 急傾斜地崩壊対策を進めます	急傾斜地崩壊対策事業 (土木部河川・傾斜地課)	・県事業である急傾斜地崩壊対策事業において、受益者負担金を市が代わりに負担することで工事を促進 ・急傾斜地崩壊防止工事件数:74 件 ・急傾斜地崩壊危険区域:426 区域 新規指定なし。
ウ 日頃からそれぞれの立場で自然災害に対する備えができるよう、市民・事業者に対して、自然災害の未然防止に関する情報の提供を行います	地域防災計画推進事業 (市長室危機管理課)	・地域防災計画の改訂等を検討するため、横須賀市防災会議を3月4日に開催(書面開催)
	防災パネル展の開催 (土木部河川・傾斜地課)	・土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深めるため「防災パネル展」を開催 - 期間:令和元年6月17日～21日 - 場所:市役所1階展示コーナー
	活断層パンフレットの実費販売 (土木部河川・傾斜地課)	・活断層パンフレットの有償頒布を中止(理由)市のパンフレットのH8～H10市が調査した推定断層とH12県が調査した推定断層の位置に相違があり、県の位置図が最新であり、販売継続した場合、混乱を引き起こす可能性があることから、販売を中止した。
エ 自然災害の未然防止につながる谷戸地域の住環境整備に向けた施策を推進します	谷戸地域等住環境対策事業 (都市部まちなみ景観課)	・事業廃止により、平成29年度で完了
オ 浸水対策を図るとともに、雨水浸透施設の普及・指導に努めます	雨水排水設備の整備 (上下水道局技術部計画課)	・降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進 ・雨水整備面積率:62.6%
	雨水浸透柵の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	・排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨水浸透柵の設置を促進
	透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課) (土木部道路建設課) (土木部道路補修課) (上下水道局技術部水道管路課) (上下水道局技術部下水道管渠課) (上下水道局技術部水道施設課)	【透水性舗装】 ・燈明堂緑地 869.6 m² ・大津行政センター隣地自転車駐輪場整備工事:83 m² ・実績なし ・透水性舗装 72.2 m² ・実績なし ・透水性舗装:56 m²
カ 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます	みどりの寄附制度 (環境政策部自然環境共生課)	・令和元年度は寄付の受納の実績なし
	市街化区域内における樹林地の保全支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	・斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、契約に基づき奨励金を交付 ・令和元年度民有樹林地保全契約 契約件数:119 件 (前年度比 1 件減) - 契約面積:38.6ha(0.1ha 減) - 奨励金額 138 万円(前年比 10 万円減)
	樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	・平成29年度で事業完了により実績なし

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
キ 高潮、波浪などによる被害防止のため、護岸などの整備による越波や浸水の防止を図ります	港湾海岸高潮対策事業(大津海岸) (港湾部港湾建設課)	・海岸高潮対策として、護岸ブロック(41m)、上部工(暫定断面)(299m)を整備
	港湾海岸侵食対策事業(野比海岸) (港湾部港湾建設課)	・海岸侵食対策として、離岸堤を整備:100m
	漁港海岸侵食対策事業(北下浦海岸) (港湾部港湾建設課)	・漁港海岸侵食対策として、離岸堤を整備:71m

② 自然災害の被害の軽減

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 活断層に起因する地震や、活断層の動きに影響のある大規模地震の発生に対応するための活断層上やその周辺における建築物の安全性の確保を検討します	「土地利用基本計画」策定事業 (都市部開発指導課)	・土地利用の調整に関する指針に基づき、活断層上やその周辺での一定の開発行為、建築行為等を抑制するための基準づくりについて、平成22年3月まで検討を行った結果、当面基準作りは困難と判断したため、事業未実施(未着手)
	活断層上やその周辺の建築物における安全性の確保 (都市部都市計画課)	既知の活断層上で横須賀市土地利用調整条例第9条に基づく大規模土地利用行為のあった場合に対応 令和元年度 実績なし
イ 土地の高度利用を行う際は、オープンスペースの拡充を推進します	市街地における適正な土地の高度利用に関する条例運用事務 (都市部都市計画課)	追浜駅前市街地再開発事業と若松町1丁目地区市街地再開発事業の都市計画決定等の事前調整の中で、事業者オープンスペースの確保を行うことを要求
ウ 災害時の避難、救護活動などに役立つような公園を整備します	佐原2丁目公園整備事業 (環境政策部公園建設課)	平成25年度に供用開始し、事業を終了
エ EV(電気自動車)の蓄電機能を活用し、二次災害の減災体制の構築を検討します	電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致・工業振興課)	・民間事業者への充電器補助件数:1件1基 ・民間事業者へのEV導入費補助件数:4件4台 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等認定:1件 ・マンションと事業所(通勤車両等用)のEV充電器設置に向けて重点的にPR
オ 集中豪雨などによる浸水被害および土砂災害被害を軽減するため、ハザードマップを作成・公表します	災害予防対策事業 (市長室危機管理課)	・土砂災害ハザードマップ(急傾斜地の崩壊編、土石流・地すべり編)を増刷(15,000部)し、市民に配布
	内水による浸水ハザードマップ (上下水道局技術部計画課)	横須賀市上下水道局ホームページにて公表済

基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

(1) 生活環境の保全・改善

施策の目標: 空気や水のきれいさなどを確保し、健康で快適に暮らせる生活環境を維持します

《指標の達成・実施状況》

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
●大気汚染・有害大気汚染物質などに係る環境基準の達成・維持をめざします ^{注1}	継続	●大気汚染(常時監視項目): 4地点で延15項目を測定し、全項目で基準を達成 ●有害大気汚染物質: 2地点で延8項目を測定し、全項目で基準を達成 ●ダイオキシン類: 4地点で測定し、全地点で基準を達成
●水質・土壌などに係る環境基準の達成・維持をめざします ^{注2}	継続	●水質 - 河川: 13地点で延110項目を測定し、106項目で基準を達成(全項目達成は9地点) - 海域: 5地点で延164項目を測定し、164項目で基準を達成(全地点で全項目達成) ●地下水質: 11地点で延227項目を測定し、225項目で基準を達成(全項目達成は9地点) ●ダイオキシン類: 河川3地点、海域5地点、地下水4地点、土壌4地点で測定し、全地点で基準を達成
●騒音・振動に係る環境基準などの達成・維持をめざします ^{注3}	継続	●騒音: 9地点で測定し、7地点で基準を達成 ●振動: 9地点で測定し、全地点で昼夜ともに要請限度以下
●悪臭に係る臭気指数の達成・維持をめざします	継続	●測定調査なし(測定を伴う苦情等の発生なし)
●市内の歴史的・文化的遺産の実情を踏まえ、周知、啓発、保全、活用に努めます	継続	●レンガドック活用イベントの開催支援 ●史跡環境の保全として、三浦安針墓等の草刈り清掃などを実施 ●新規重要文化財指定2件 ●県指定重要文化財説明版の新規設置1件、改修1件
●生活排水処理率97% ^{注4} をめざします	継続	●95.4%
●合流式下水道の改善100% ^{注5} をめざします	完了	●100%(平成25年度で事業完了)

注1 大気汚染に係る環境基準について微小粒子状物質(PM2.5)は長期基準と短期基準の両方、他の項目は長期的評価による

注2 中小河川は、BOD5mg/Lを基準とする

注3 振動については要請限度で評価

注4 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口(下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計)の割合

注5 合流式下水道の区域面積に対する改善区域面積の割合(分流式下水道並みの汚濁負荷とする合流式下水道緊急改善事業)

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

[大気環境]

大気汚染(常時監視項目)、有害大気汚染物質および大気中のダイオキシン類全てで環境基準を達成しています。

光化学オキシダントは、指標として評価を行う対象から除外しているところですが、環境基準との比較では、全測定局で環境基準を達成していません(県内全ての測定局においても環境基準を達成していません)。

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、工場・事業場、自動車などから排出された窒素酸化物や炭化水素から二次的に発生すると考えられています。依然として光化学スモッグ注意報が発令されている状況にあり、越境汚染などの問題もあることから広域での取り組みが求められています。

引き続き、大気汚染・有害物質などに係る環境基準の達成・維持に向けた取り組みを継続実施していきます。

表2-3 光化学スモッグ注意報発令日数の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
横須賀市	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)
神奈川県	10 (0)	6 (0)	8 (0)	8 (13)	6 (0)

注) ()内は被害届出者数

表2-4 大気汚染(常時監視項目)の状況

項目 測定地点		二酸化窒素		浮遊粒子状物質		微小粒子状物質 (PM2.5)		二酸化硫黄		一酸化炭素	
		(ppm)		(mg/m ³)		(μg/m ³)		(ppm)		(ppm)	
		H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
一般環境	追浜行政センター	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
	久里浜行政センター	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
	西行政センター	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-
	年平均値	0.012	0.011	0.018	0.017	11.5	10.1	0.003	0.003	-	-
自動車 排出ガス	小川町交差点	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○
	年平均値	0.017	0.016	0.026	0.019	12.6	10.4	-	-	0.3	0.3

注) ○:環境基準を達成 ×:環境基準を達成していない -:測定していない

表2-5 有害大気汚染物質・ダイオキシン類の状況

項目 測定地点	ベンゼン (mg/m ³)		トリクロロエチレン (mg/m ³)		テトラクロロエチレン (mg/m ³)		ジクロロメタン (mg/m ³)		ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
追浜行政センター分館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市職員厚生会館(小川町)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久里浜行政センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
西行政センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○

注) ○:環境基準を達成 ×:環境基準を達成していない -:測定していない

[水質・土壌]

引き続き、良好な状態を維持するため、今後も汚濁負荷の低減や、水質浄化のための取り組みを進めるとともに、周辺自治体と連携した取り組みも必要です。

水質、底質、土壌のダイオキシン類について、継続的に調査を実施し、環境基準を達成しています。

公共下水道については、下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、下水道未接続家屋の所有者への個別訪問などにより指導・啓発を行い、下水道処理人口普及率を97.8%、水洗化人口率を96.3%としました。

合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか、設置者に対する補助制度があり、5基の設置に対して補助を行い、生活排水処理率は95.4%となりました。

今後も水質関係特定施設等の設置などに伴う事前指導や工場等への立ち入り検査を実施し、排水の監視・指導を行います。また、河川・海域・地下水の水質調査および土壌の底質調査を実施していきます。

表2-6 水質(BOD、COD)の状況

種 別		調査対象	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公共用水域 水質測定計画 〔毎月1回 測定〕	河 川	鷹 取 川	○	○	○
		平 作 川	○	○	○
		松 越 川	○	○	○
	海 域 (東京湾)	夏 島 沖	○	○	○
		大 津 湾	○	○	○
		浦 賀 港 内	○	○	○
		久 里 浜 港 内	○	○	○
	海域(相模湾)	小 田 和 湾	×	○	○
市が独自 に測定 〔年6回 測定〕	河 川	和 田 川	○	○	○
		野 比 川	○	○	○
		長 沢 川	○	○	○
		津 久 井 川	○	○	○
		川 間 川	○	○	×
		竹 川	○	○	○
		芦 名 川	○	○	○
		前 田 川	○	○	○
		関 根 川	○	○	○
		久 留 和 川	○	○	○

○:環境基準(環境指標)を達成、×:環境基準(環境指標)を達成していない

注1) 河川はBOD、海域はCODで評価

注2) 市が独自に測定した河川は、環境基準の設定がないため、BOD:5mg/Lを環境指標としている
また、調査回数が年6回と少ないため、年間平均値で達成状況を判断している

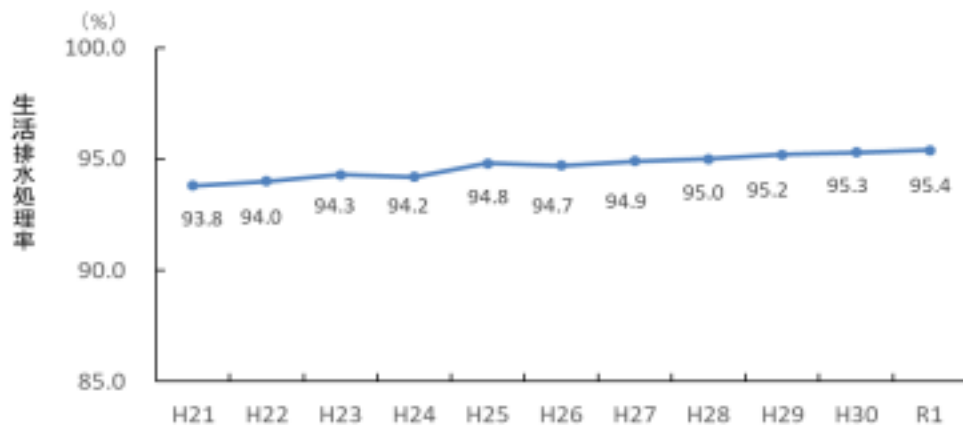


図2-5 生活排水処理率の推移

[化学物質]

産業廃棄物焼却施設・最終処分場から排出されるダイオキシン類・排ガス・燃え殻・ばいじんについて、事業者が実施する分析結果の確認を行うとともに、施設の維持管理状況の調査を実施しました。また、ダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事における届出(工事計画3件、計画変更7件、終了報告3件)に対して事前指導を行いました。市のごみ焼却施設の南処理工場については、バグフィルター等によるダイオキシン類の削減を実施しました。今後も産業廃棄物焼却施設・最終処分場の分析検査の確認と施設の維持管理状況の調査、横須賀ごみ処理施設「エコミル」のダイオキシン類の削減対策を実施します。

食の安全については、市内で水揚げされた魚介類についてPCBおよび水銀の含有量調査を実施しています。今後も食品の安全性を確保するための魚介類等の検査を実施していきます。

表2-7 PRTR^{注1}届出状況

年度	届出事業所数	物質数	排出・移動量(t/年)
2013 年度(H25 年度)	56	93	802
2014 年度(H26 年度)	57	90	636
2015 年度(H27 年度)	46	92	705
2016 年度(H28 年度)	53	91	953
2017 年度(H29 年度)	48	88	942
2018 年度(H30 年度)	47	98	1,183

注1) PRTR制度とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境(大気、水、土壌)へ排出される量および廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度です。なお、毎年3月末に前年度のデータが公表されるため、2019年度(令和元年度)のデータは、未掲載です。

[その他の生活環境]

主要道路沿道の騒音・振動については、市内9地点において騒音・振動を測定し、環境基準超過戸数および割合を算出し評価しました。飲食業の深夜営業による騒音については、夜間パトロールを実施し規制基準の遵守を指導しました。工場などの悪臭は、悪臭防止法に基づく調査や県条例に基づく許可申請時に規制基準遵守の指導を行いました。

今後も、主要道路沿道の騒音・振動測定を実施し、苦情のあった深夜営業の飲食店の騒音に対してはパトロールを実施していきます。空き地、空き家対策としては、調査指導を継続して行うとともに、「広報よこすか」などに啓発記事を掲載して適正な管理を周知していきます。

[歴史的・文化的環境]

本市に残る近代化遺産の保全と活用を図るため、旧横須賀海軍工廠関連施設調査などを行いました。また、歴史的文化遺産の保全と継承を目指し、三浦按針墓や夏島貝塚の清掃草刈り、大塚復元古墳、千代ヶ崎砲台跡の園内清掃、燈明堂跡の植栽などを実施しました。産業遺産である浦賀のレンガドックの実験的活用イベント4回の開催支援のほか、近年の主な埋蔵文化財調査、新指定重要財調査の結果については、生涯学習センターで公表しました。

今後も引き続き、文化遺産の調査、維持管理に努めるとともに、埋蔵文化財包蔵地に関する情報の収集・公開を行います。また、文化財を活用したイベントなどを開催していきます。

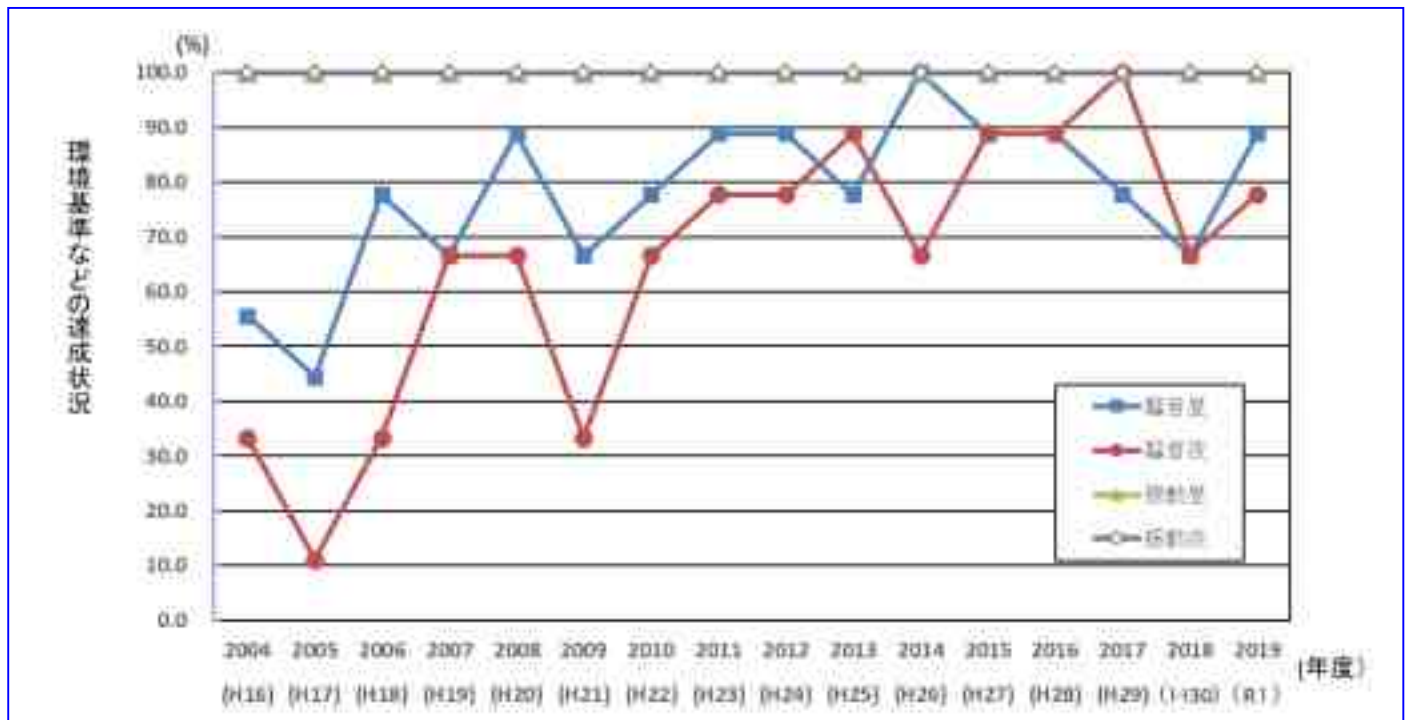


図2-6 騒音・振動の環境基準などの達成割合

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① 大気環境の保全・改善

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 市自らが率先して、自動車使用の自粛や低公害車の導入などを図ります	低公害車の情報提供 (環境政策部環境企画課)	・令和元年度は実績なし
	ごみ収集車購入事業 (資源循環部資源循環総務課)	・ごみ収集車の更新時に低公害車を6台導入
	市公用車の低公害車導入状況 (環境政策部環境企画課)	・低公害車導入率(全部局)82.4%

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 市自らが率先して、自動車使用の自粛や低公害車の導入などを図ります	公用車の低公害車導入 (総務部総務課) (上下水道局経営部総務課)	・「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両23台を新規導入した。【軽自動車18台、小型貨物車2台、小型乗用車(ハイブリッド)2台、普通乗用車1台】 ・公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車5台を導入
イ 有害大気汚染物質などの汚染状況を把握するための調査を行います	有害大気汚染物質調査 (環境政策部環境管理課)	・大気中の有害大気汚染物質調査(毎月実施): 調査箇所2カ所(追浜行政センター分館、市職員厚生会館(小川町)) ・大気中のダイオキシン類の調査(年2回実施): 調査箇所4カ所(追浜行政センター分館、市職員厚生会館(小川町)、久里浜行政センター、西行政センター)
	公共施設におけるアスベスト含有建材除去 (都市部公共建築課)	・市立浦賀小学校校舎改修工事等に伴うアスベスト含有建材の除去:11 件 ・本庁舎 1 号館 2 階建具改修工事等に伴うアスベスト含有成形板の除去:25 件
ウ 工場・事業場に対して、立ち入り検査などによる排出基準の遵守の徹底と大気汚染防止の指導を行います	工場・事業場の事前規制および立入検査 (環境政策部環境管理課)	・大気汚染防止法に基づき、ばい煙発生施設等の設置などに伴う事前指導を実施 設置届 6 件(15 施設) ・大気汚染防止法、県条例などに基づく立入検査を延 195 件実施
	ばい煙の排出量調査 (環境政策部環境管理課)	・平成 26 年度に国の直営事業に移管
エ 冬季における大気汚染物質などの低減に向けた取り組みを進めます	季節大気汚染対策 (環境政策部環境管理課)	・冬季における大気汚染対策の推進月間を 12 月に実施 ・ボイラー使用の適正管理、暖房温度の適正化、アイドリングストップなどの大気汚染防止について、ポスターにより啓発
オ 一般環境大気測定および自動車排出ガス測定により、地域の実情に応じた監視網を形成し、監視結果の公表を行います	一般環境および自動車排出ガス常時監視 (環境政策部環境管理課)	・一般環境大気測定局 3 局(追浜行政センター、久里浜行政センター、西行政センター)および自動車排出ガス測定局 1 局(小川町交差点)において大気汚染物質の毎時間濃度を測定 ・一般環境大気測定局(追浜行政センター)において、微小粒子状物質の成分分析を実施
カ マイカー利用の抑制や、エコドライブの周知など、市民や事業者に対する啓発を推進します	アイドリング・ストップの推進 (環境政策部環境管理課)	・啓発ポスターを指定事業所、駐車場管理者、安全運転管理者会加入事業所、市内タクシー業界等に配布 ・啓発ポスターを広報掲示板に掲示 ・環境管理課カウンターにてパンフレットを配架

② 水・土壌環境の保全・改善

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 工場・事業場に対して定期的に排水調査を行い、排水基準の遵守と水質汚濁防止の指導を行います	工場・事業場の事前規制および立入検査 (環境政策部環境管理課)	・水質汚濁防止法に基づき、水質関係特定施設等の設置などに伴う事前指導を実施 設置届 2 件、変更届 3 件 ・水質汚濁防止法、県条例などに基づく立入検査を 36 件実施
	水質汚濁防止対策 (上下水道局技術部水再生課)	・下水道法および市条例に基づき、事業場排水の監視・指導を実施 規制対象事業場数:278 件 特定事業場:218 件 非特定事業場:60 件 ・事業場に対する立入検査(排水調査)を実施(延 164 件)
イ 下水道整備を進めるとともに、各家庭の下水道への接続を推進します	公共下水道の整備 (上下水道技術部計画課)	・下水道事業計画区域における公共下水道の整備、普及を促進 ・下水道処理人口普及率:97.8%
	下水道への接続の促進 (上下水道局技術部給排水課)	・下水道処理開始区域内において、未接続家屋の所有者に対し戸別訪問を行い接続工事の指導、啓発を実施した
ウ 現在ある合流式下水道の雨天時放流負荷量を、汚水専用管敷設、雨水滞水池の設置などにより削減します	合流式下水道の改善 (上下水道局技術部下水道管渠課)	・合流式下水道の改善:100% (平成 25 年度で事業完了)
エ 下水の高度処理施設の導入の検討を行います	高度処理の導入 (上下水道局技術部計画課)	・平成 27 年度に導入検討は完了 導入に向けて準備中
オ 水質・土壌などに係る有害物質などの調査を定期的に実施するとともに、生物相調査などを行い、市域の水環境特性の把握に努め、調査結果の公表を行います	水質の監視 (環境政策部環境管理課)	・公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査(毎月1回): 河川 3 地点、海域 5 地点 ・類型指定水域以外の中小河川調査(年 6 回): 10 河川 10 地点 ・地下水質調査(年 1 回):11 地点 ・ダイオキシン類調査: 水質 河川 3 地点(年 1 回) 海域 5 地点(年 1 回) 地下水 4 地点(年 1 回) 底質 河川 3 地点(年 1 回) 海域 5 地点(年 1 回) 土壌 4 地点(年 1 回)
	ゴルフ場農薬調査 (環境政策部環境管理課)	・1ゴルフ場について、3 地点 3 回分の水質調査結果を確認
	三浦半島の河川水生動物相調査 (教育委員会事務局博物館運営課)	・前田川、田越川河口域の水生動物相調査の実施 ・横須賀市地域水質保全協議会の前田川上流域の水質および水生動物相調査の実施協力

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
カ 河川や沿岸から排出される汚濁負荷量の低減に努めるとともに、しばしば赤潮の発生が見られる東京湾の水質改善に努めます	東京湾岸自治体環境保全会議による東京湾の水質改善に係る合同施策 (環境政策部環境管理課)	・東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請 ・構成自治体職員の研修会を実施 ・イベントやホームページで啓発活動を実施 ・東京湾水質一斉調査への参加 ・東京湾水質調査報告書の作成
	東京湾・相模湾の水質保全 (上下水道局技術部水再生課)	・浄化センターの水質管理を適切に実施 ・令和元年度の放流水質は、全ての項目で排水基準値に適合 ・浄化センターの放流水質の詳細については、上下水道局ホームページを参照 https://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/cycle/shori/index.html
	工場・事業場汚濁負荷量調査 (環境政策部環境管理課)	・総量規制対象工場(9 事業場)の汚濁負荷量を報告させるとともに、汚濁負荷量の測定、総量規制基準の遵守を指導
	公共下水道整備の推進・生活排水対策の推進 (上下水道局技術部計画課)	・污水处理人口普及率:98.6%
キ 有害物質の使用状況調査、土壌調査などの指導を行います。また、土壌汚染対策法に基づく指定区域の監視・指導を行います	土壌汚染対策 (環境政策部環境管理課)	・土壌汚染対策法および県条例に基づく土壌調査等の指導を実施 土壌汚染対策法に基づく届出:32 件 県条例に基づく届出:95 件
ク 農薬・化学肥料の使用量や使用法に配慮した環境にやさしい農業を推進します	環境保全型農業推進事業 (経済部農業水産課)	・緑肥作物を導入した有機質な土づくりの推進に対する補助を実施
ケ 有用微生物群(E M)を活用し、河川環境の保全に努めます	有用微生物培養液を活用した悪臭対策 (土木部河川・傾斜地課)	・悪臭対策として有用微生物培養液を河川に放流し、悪臭の低減を図る 川間川 6.0t 前耕地川 2.4t 芦名堰 1.2t 志も川 2.4t 【合計 12.0t 放流】
コ 海水浴場の水質検査を実施します	海水浴場の水質検査 (健康部保健所生活衛生課)	・調査時期:5 月と7 月、1 日 2 回、2 日間 ・調査対象:海水浴場 2 カ所(猿島、長浜) ・検査項目:ふん便性大腸菌群数、O157、CO D、pH、透明度、油膜の有無、気温、水温 ・水質判定結果:「適」および「可」(水質判定基準による)
サ 下水道事業計画区域外においては、合併処理浄化槽への転換を啓発、指導していきます	合併処理浄化槽の設置促進 (資源循環部資源循環推進課)	・下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽への設置換えに対して設置費用の一部を補助:補助実施基数 5 基 ・生活排水処理率 95.4%

③ 化学物質対策の推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 産業廃棄物焼却施設などの設置者に対して、排出基準や維持管理基準の遵守の徹底を指導し、ダイオキシン類対策を推進します	廃棄物焼却施設・最終処分場の維持管理指導 (資源循環部廃棄物対策課)	・廃棄物焼却施設・最終処分場から排出されるダイオキシン類について、事業者が実施する分析検査の確認を行うとともに、施設の維持管理状況の調査を実施 廃棄物焼却施設 調査対象:1カ所 検査項目:排ガス、燃え殻、ばいじん、放流水中のダイオキシン類 最終処分場 調査対象:3カ所 検査項目:放流水、地下水中のダイオキシン類
	大気基準適用施設および水質基準対象施設の排出制限に係る指導等 (環境政策部環境管理課)	・「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、事業場に対して立ち入り検査を実施するとともに、事業者が実施する分析検査の結果の確認を実施 大気基準適用施設:4事業場 水質基準対象施設:3事業場 ・横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、廃棄物焼却施設の解体工事等における届出書の提出に対し、事前指導を実施 届出件数 工事計画 2件 計画変更 5件 終了報告 3件
イ 市のごみ処理施設について、ダイオキシン類の削減などに対処した施設整備・管理の適正化を図ります	ダイオキシン類削減等に対処したごみ処理施設の整備、管理の適正化 (資源循環部南処理工場)	・南処理工場においてバグフィルター等によるダイオキシン類の削減対策を実施 令和元年度ダイオキシン類調査結果 (基準値:1ng-TEQ/m³N以下) 1号炉 0.029ng-TEQ/m³N (R1.5.10) 2号炉 0.011ng-TEQ/m³N (R1.10.11) 3号炉 0.0070ng-TEQ/m³N (R1.6.25)
ウ 食の安全の観点から、魚介類中の有害化学物質調査を行います	魚介類中の有害物質調査 (健康部保健所生活衛生課)	・市内で水揚げされた魚介類について、食品の安全性確保のために、有害物質の含有量を調査(国の定める暫定的基準値を参考とする) 調査期間:6月～9月 調査対象: 東京湾、相模湾の魚介類9検体の検査を実施 調査項目: 魚介類7魚種9検体について、PCBおよび水銀の含有量を調査

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
エ 有害化学物質などに関する大気・水質などの調査を実施し、情報の公開など、リスクコミュニケーションに努めます	水質の監視 (環境政策部環境管理課)	・公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査(毎月1回): 河川 3 地点、海域 5 地点 ・類型指定水域以外の中小河川調査(年 6 回): 10 河川 10 地点 ・地下水質調査(年 1 回):11 地点 ・ダイオキシン類調査: 水質 河川 3 地点(年 1 回) 海域 5 地点(年 1 回) 地下水 4 地点(年 1 回) 底質 河川 3 地点(年 1 回) 海域 5 地点(年 1 回) 土壌 4 地点(年 1 回)
	ゴルフ場農薬調査 (環境政策部環境管理課)	・1ゴルフ場について、3 地点 3 回分の水質調査結果を確認
	有害大気汚染物質調査 (環境政策部環境管理課)	・大気中の有害大気汚染物質調査(毎月実施): 調査箇所 2 カ所(追浜行政センター分館、市職員厚生会館(小川町)) ・大気中のダイオキシン類の調査(年 2 回実施): 調査箇所 4 カ所(追浜行政センター分館、市職員厚生会館(小川町)、久里浜行政センター、西行政センター)

④ 歴史的・文化的環境の保全と継承

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 近代化遺産の保全と活用を図ります	近代化遺産の保存と活用 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・旧横須賀海軍工廠関連施設(A-41)確認調査 ・旧海軍砲術学校前護岸調査 ・米が浜砲台遺構確認 ・(株)住友重機械工業横須賀製造所浦賀工場測量調査
	浦賀港周辺地区再整備事業 (都市部市街地整備推進課)	・浦賀の魅力創出を目指したレンガドック活用イベントの開催支援 4 回
イ 横須賀の歴史・文化・自然に関する貴重かつ重要な文化的遺産を未来へ継承していくため、保全と活用を推進します	周辺の自然環境と一体となった指定文化財の適正管理 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・草刈清掃:三浦安針墓、夏島貝塚延 15 回 ・園内清掃:大塚復元古墳、千代ヶ崎砲台跡延べ 8 回
	新指定重要文化財の指定 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・新指定文化財1件指定
	市民文化資産等保存振興事業 (文化スポーツ観光部文化振興課)	・市民文化資産等の保存と有効な活用を図るため、市民文化資産管理者へ管理奨励金を交付 交付件数:16 件
	説明板の設置、鑑賞の場の設定による市民と文化財とのふれあいの増進 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	新規設置、補修の実績なし

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ウ 埋蔵文化財の保護・保存のために、その所在・範囲に関する資料を作成し、市民および開発事業者などへの周知を推進します また、展示会や報告書の刊行により、発掘調査記録の公開に努めます	埋蔵文化財包蔵地の情報提供や保護措置、事前相談の実施 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・「適正な土地利用行為の調整に関する条例」に基づき、文化財の保護について開発行為を実施する事業者と協議を実施 協議件数:56 件 ・生涯学習課窓口・ホームページ等で埋蔵文化財包蔵地に関する情報を提供
	埋蔵文化財の適切な保存 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・埋蔵文化財包蔵地で開発行為等が計画された際に、埋蔵文化財保護のための試掘・確認調査の実施 試掘・確認調査:6 件
	埋蔵文化財発掘調査速報展の開催、試掘結果の公表 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・埋蔵文化財速報展を実施し、近年の主な埋蔵文化財調査、新指定重要文化財調査の結果を速報として公表 市役所展示コーナー11月5日～11月8日、生涯学習センター11月11日～22日
エ 地域の歴史を掘り起こすとともに、特色ある郷土の歴史を理解し、市民の誇りとして将来に向けて継承していきます	文化財保護団体への活動費補助の交付 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・郷土芸能の保護育成を目的とする文化財保護団体に対し活動費補助金を交付:1 件(横須賀市民俗芸能保存協会に 8 万円を交付)
	民俗芸能ミニイベントの開催等による市民への啓発促進 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・第 34 回横須賀民俗芸能大会 11 月 17 日、文化会館大ホール、300 人来場
	伝統的芸能行事等の継承のための後継者育成 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・神奈川県民俗芸能保存協会に対し、地元で開催される郷土芸能の情報を提供 ・民俗芸能ミニイベント開催時に小学生 2 人、中学生 3 人、成人 1 人を表彰
オ 先人から受け継いだ文化財を将来へと引き継ぎ、市民の文化の向上に役立つよう、史跡地の保護・整備や文化財の調査を推進します また、文化財の保全修理事業や管理に対する補助を行い、文化財の総合的な保存施策を推進します	史跡地の保護や文化財調査の促進、文化財の保護に係る補助の実施 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・国有文化財の管理(「三浦安針墓」の見廻り看視の実施) ・国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付:24 件
カ 地域のシンボルとして、史跡や歴史的街並みや原風景を保存し、地域住民の郷土意識を高め、生活環境の質的向上や地域活性化を図ります	史跡や歴史的町並み、原風景の保存 (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	令和元年度は実績なし

⑤ その他の生活環境の保全・改善

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 道路騒音・振動などについて調査し、道路および沿道状況の把握に努めます	道路に面する地域の騒音振動測定 (環境政策部環境管理課)	・主要道路沿道 9 地点において、騒音および振動を測定し、環境基準超過戸数および割合を算出・評価 1 地点について、他路線の測定結果を準用し環境基準超過戸数および割合を算出・評価 ・測定結果を要請限度および環境基準(騒音のみ)と比較することによって状況を把握し、集計データを道路管理者あてに送付
イ 特定建設作業の実施者および工場などに対して騒音・振動規制基準の遵守などについて指導します	騒音・振動関係工場・事業場の規制指導 (環境政策部環境管理課)	・騒音・振動規制法に基づき、特定施設の設置・変更に伴う届出の受理と規制基準の遵守等を事前指導 届出受理件数:騒音 37 件、振動 17 件 ・特定建設作業実施届出書の受理と騒音・振動防止等の指導 届出受理件数:騒音 135 件、振動 42 件 ・特定工場等に対する立入検査及び公害苦情調査の実施:43 件
ウ 深夜営業飲食店などへパトロールを実施し、営業騒音の防止に努めます	深夜飲食店等深夜営業騒音の規制指導 (環境政策部環境管理課)	・騒音苦情の発生した深夜飲食店等に対して、関係機関と連携して夜間パトロールを実施し、規制基準の遵守等を指導:20 件
エ 工場などの悪臭に関する調査を実施し、規制指導を適正に実施します	悪臭発生工場・事業場調査 (環境政策部環境管理課)	・悪臭防止法に基づく調査 ・令和元年度は測定調査なし(測定を伴う苦情等の発生なし)
	工場・事業場悪臭防止指導 (環境政策部環境管理課)	・県条例に基づく許可申請時に、悪臭の規制基準の遵守を指導 申請件数(悪臭関係施設):設置 0 件 変更 6 件 ・悪臭公害苦情に際して、事業者に指導を実施:16 件
オ 空き地および空き家の適正管理について、広報紙により啓発を行うとともに、必要に応じて雑草繁茂状況の調査および刈り取り指導等を実施します	空き地の環境保全 (消防局予防課)	・調査件数:237 件 ・指導対象数:74 件 ・指導結果 刈り取り完了(予定):33 件 未完了:41 件(所有者不明含む)
	空き地への雑草刈り取り指導 (環境政策部環境管理課)	・空き地の雑草に関する苦情が発生した際に、土地所有者に通知し、雑草の刈り取りを指導 苦情受付件数:63 件 指導件数:44 件
	広報誌による空き地適正管理の啓発 (環境政策部環境管理課)	・「広報よこすか」(7 月 1 日号)に空き地の適正管理(雑草の刈り取り)に関する啓発記事を掲載
カ 光害について、適正な照明環境への配慮を行うよう、周知啓発を行います	光害周知啓発事業 (環境政策部環境管理課)	・生活環境や景観に配慮した照明環境をめざし、光害対策に関する啓発記事を「広報よこすか」に掲載

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
キ 環境アセスメント および公有水面 埋立に係る法令 などに基づき、環 境影響評価に関 する事務を的確 に実施します	環境アセスメント調査指導等業務 (環境政策部環境管理課)	・環境アセスメントに係る事務を実施
ク 酸性雨のモニタリ ング調査を継続 実施し、酸性雨の 実態を把握します	酸性雨調査 (環境政策部環境管理課)	平成 24 年度で調査終了

基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

(1) 地球温暖化対策の推進

施策の目標: 日常生活、事業活動において、地球温暖化への影響を認識し、地域から貢献を行います

《指標の達成・実施状況》

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
●市の公用車に低公害車の100%導入を目指します(消防のポンプ車など特殊車両を除く)	継続	●低公害車導入率82.4%(全部局)
●横須賀市域における温室効果ガスの排出量を基準年度(1990年度(平成2年度))に比べて20%削減することをめざします	継続	●平成30年度の市域の温室効果ガス排出量: 約1,812千トン(二酸化炭素換算、以下同じ) ●基準年度(1990年度(平成2年度))比:29.6%減
●市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を基準年度(2008年度(平成20年度))に比べて5%削減することをめざします	継続	●令和元年度の温室効果ガス排出量: 約56,777トン ●基準年度(2008年度(平成20年度))比: 13.7%減
●EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車用の充電設備の、事業所・共同住宅等への設置を推進します	継続	●民間事業者等への充電器設置費補助を1件1基実施
●市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策を進めています	継続	●次世代自動車を活用した先進的な取組を行う事業者等を認定(1件) ●日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、マンションと事業所(通勤車両用)のEV充電器設置に向けて重点的にPR

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

[温室効果ガスの削減]

横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携により、市域における温暖化対策の取組を推進したほか、YES(横須賀市環境マネジメントシステム)に基づく市施設・各課による省エネルギーの取組を実施しました。調達関係では、市公用車に低公害車やEV(電気自動車)を導入したほか、物品のグリーン購入を行い、「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」に基づく緑化の推進も実施しました。

開発行為に対しては、緑化の指導や地区計画の導入、緑化協定の締結を、市民に対しては、民有地緑化の補助金の交付などを実施しました。

今後も引き続き、各施策を継続実施していきます。

[地球温暖化適応策の推進]

地球温暖化により発生する様々な事象への対応策としては、降雨時の浸水防止対策として、雨水排水施設の整備、雨水浸透枳の設置指導、透水性舗装の推進を行ったほか、高潮対策として護岸の整備や侵食対策として離岸堤を設置しました。また、熱中症やデング熱等の感染症対策としては、広報やポスターによる啓発、蚊

の捕獲によるウイルス検査の実施とその情報の公開を実施しました。

今後も各施策を継続実施していくほか、透水性のテニスコートの整備、雨水や下水処理水の再利用の促進などを実施していきます。

[都市交通に係る環境負荷の軽減]

渋滞の軽減と円滑な交通流を確保するための路線整備の実施やアイドリングストップの啓発、家庭用電気自動車購入費の補助を実施しました。また、高齢者をはじめ誰もが安全で利用しやすいノンステップバスを事業者が購入する際の費用の補助を実施しました。

今後もこれらの施策を維持推進していくとともに、国道357号等の早期整備の要望活動や道路整備に伴う街路樹の植栽などを実施していきます。

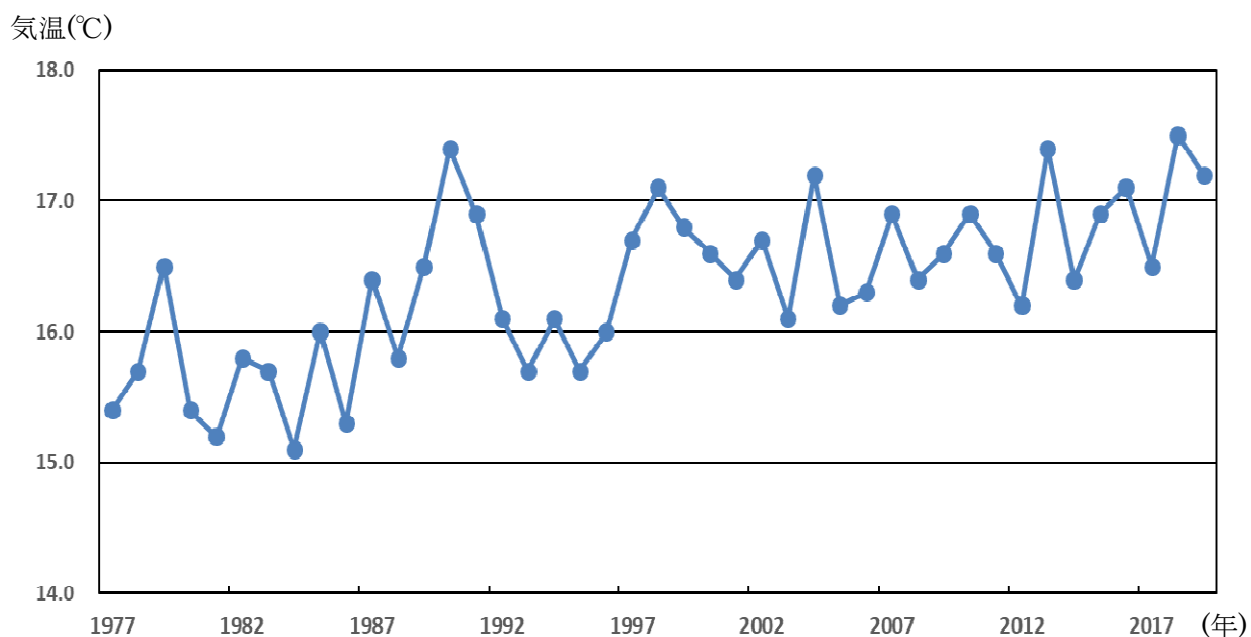


図2-7 横須賀市の平均気温の変化

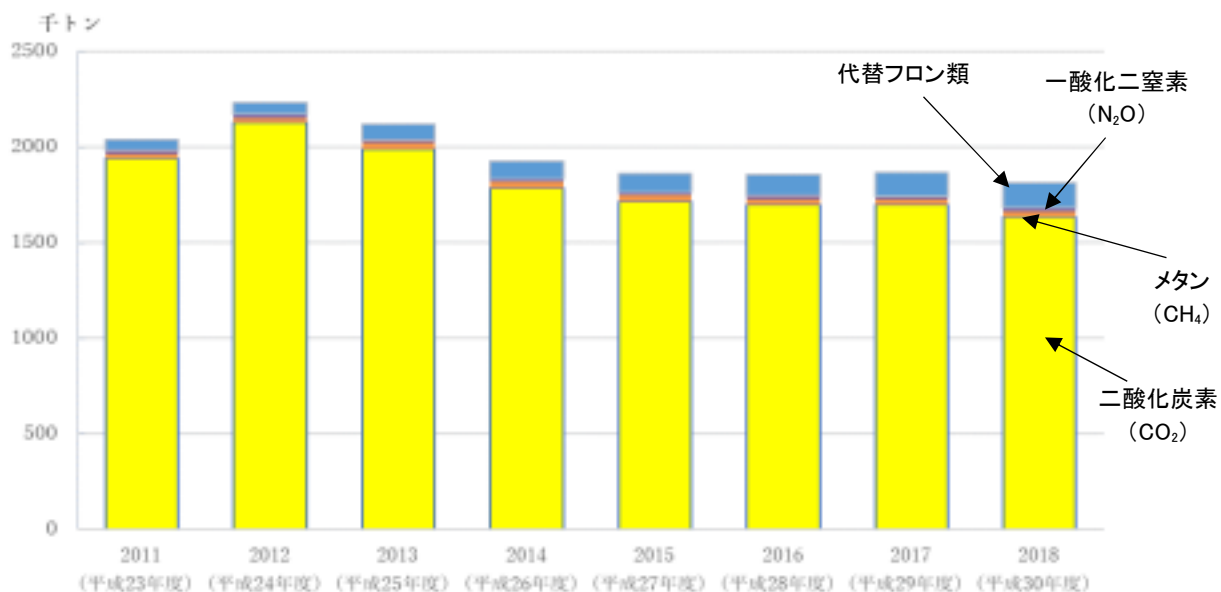


図2-8 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

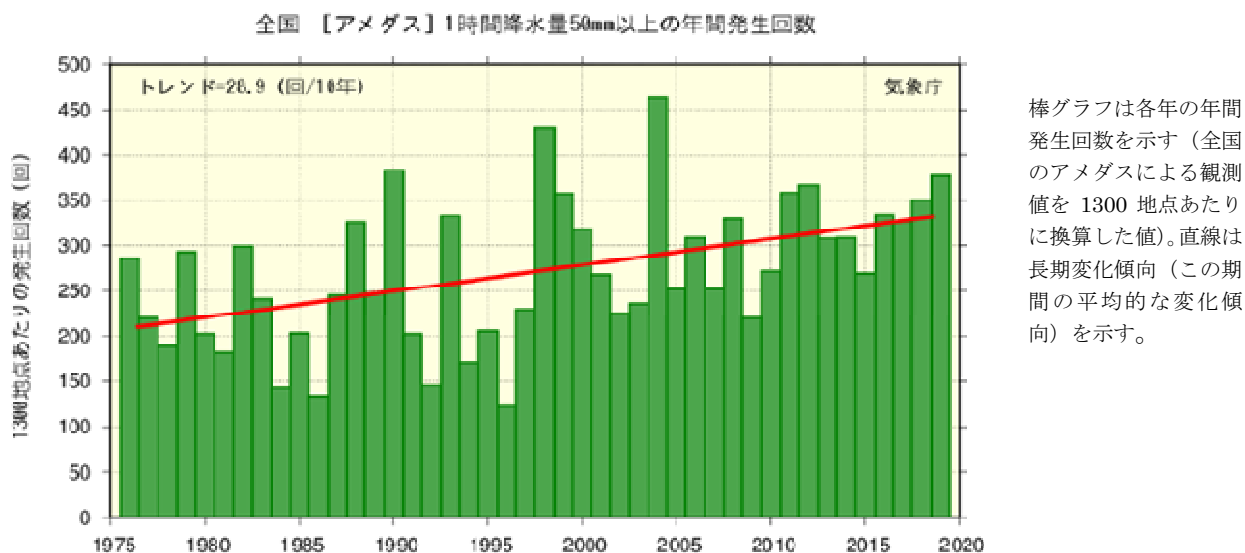


図2-9 [アメダス]1時間降雨水量50mm以上の年間発生回数(気象庁ホームページから)

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① 温室効果ガスの削減および吸収源の増加

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)」に基づく取り組みを実施し、計画の推進に努めます	低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)の推進 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携による、市域における温暖化対策の取組を推進 ・YESに基づき市施設・各課等において省エネルギー対策を実施 ・市域からの温室効果ガス排出量は約1,812千トンで、基準年度比で29.6%削減
イ YES(横須賀市環境マネジメントシステム)の運用・管理により、市役所全体での環境配慮の取り組みを推進するとともに、環境施策の効果的な実施に努めます	横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の運用管理 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市独自の環境マネジメントシステムであるYESの運用・管理を実施 - YES 事務説明会(4月) - 内部環境監査(7月～10月) - 優良取り組みの表彰廃止(12月) - 環境研修廃止(1月) - ホームページ等により情報公開の実施(通年)
	「市内環境活動実績報告書」の作成・配付 (環境政策部環境企画課)	・本市独自の環境マネジメントシステム(YES)の運用状況や、グリーン購入の推進などの環境活動に関する平成30年度実績を広く周知するため「平成30年度(2018年度)市内環境活動実績報告書ー令和元年度版ー」を作成し、行政センター等に配架
ウ 市自らが率先して、自動車使用の自粛や低公害車の導入などを図ります	低公害車の情報提供 (環境政策部環境企画課)	・令和元年度は実績なし
	ごみ収集車購入事業 (資源循環部資源循環総務課)	・ごみ収集車の更新時に低公害車を6台導入

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ウ 市自らが率先して、自動車使用の自粛や低公害車の導入などを図ります	市公用車の低公害導入状況 (環境政策部環境企画課)	・低公害車導入率(全部局) 82.4%
	公用車の低公害車導入 (総務部総務課) (上下水道局経営部総務課)	・「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両 23 台を新規導入した。【軽自動車 18 台、小型貨物車 2 台、小型乗用車(ハイブリッド)2 台、普通乗用車1台】 ・公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車 5 台を導入
エ 環境負荷の少ない商品に関する情報提供を行い、グリーン購入の普及に努めます	グリーン購入の推進 (環境政策部環境企画課)	・「横須賀市グリーン購入調達方針」に基づき、庁内における物品等の調達時にグリーン購入を実践し、取り組み結果をホームページ等で公表 対象は 21 分野 276 品目 集計対象は抽出指定し 19 分野 97 品目
オ 国、神奈川県、他の自治体と協力して広域的な施策を展開します	再生可能エネルギー導入の推進 (環境政策部環境企画課)	・国や県、県内市町村による地球温暖化対策の連絡調整会議などに参加
カ 道路整備に伴う緑化など環境に配慮したみどりゆたかな道路空間整備を進めます	歩車道整備事業(道路沿道の緑化等) (土木部道路建設課)	令和元年度は実績なし
キ 公共施設における緑化を推進するために、指針などに基づき積極的な緑化を推進していきます	公共施設緑化ガイドラインに関する業務 (環境政策部自然環境共生課)	・ガイドラインの適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知 ・報告件数:14 課から 25 件(新規植栽 3 件、移植 2 件、伐木 25 件)
ク 市街化区域の開発事業地には、地区計画の導入や緑地協定を締結するなど緑化の推進を図ります	地区計画の決定等 (都市部都市計画課)	・湘南国際村地区地区計画の変更の1次案の作成
	地区計画の決定・緑地協定の締結 (環境政策部自然環境共生課)	・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可を実施 ・緑地協定件数:0 件
	「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導 指導件数:51 件
ケ 民有地における緑化を推進するための制度などを検討し、運用を図ることで市民・事業者などの緑化を支援していきます	民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	・民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付 補助件数:13 件 295.00 m ² 472 千円(道路面緑化:13 件 295.00 m ²)
	緑化施設整備計画認定制度 (環境政策部自然環境共生課)	・平成 29 年 6 月の都市緑地法の改正により、本制度廃止のため実績なし
	緑化地域制度 (環境政策部自然環境共生課)	・緑化地域制度の検討は実績なし

② 地球温暖化適応策の推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 浸水対策を図るとともに、雨水浸透施設の普及・指導に努めます	雨水排水設備の整備 (上下水道局技術部計画課)	・降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進 雨水排水施設整備面積率:62.6%
	雨水浸透枿の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	・排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨水浸透枿の設置を促進
	透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課) (土木部道路建設課) (土木部道路補修課) (上下水道局技術部水道管路課) (上下水道局技術部下水道管渠課) (上下水道局技術部水道施設課)	【透水性舗装】 ・燈明堂緑地 869.6 m ² ・大津行政センター隣地自転車駐輪場整備工事:83 m ² ・実績なし ・透水性舗装 72.2 m ² ・実績なし ・透水性舗装:56 m ²
イ 雨水や再生水の利用を検討・推進します	雨水利用 (健康部健康総務課)	・ウェルシティ市民プラザにおいて雨水を貯水槽に集水し、濾過器を通しトイレや散水などの雑用水に利用した。 水節約量:1,947m ³
	下水処理水の再利用 (上下水道局技術部水再生課)	・下水汚泥を脱水する際に使用する凝集剤溶解水や機器の冷却水等に下水処理水を再利用 再利用量:8,660,219m ³ /年 (4 浄化センター分)
ウ 猛暑日などにおける不快感の解消を図るため、ヒートアイランド対策を検討・推進します	緑のカーテンの取り組みの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテン作り方講習会」を実施 1回、参加人数:77 人 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数:18 件
	民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	・民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付 補助件数:13 件 295.00 m ² 472 千円(道路面緑化:13 件 295.00 m ²)
	クールビズ・ウォームビズの推進 (総務部人事課)	・クールビズ・ウォームビズともに庁内イントラに内容を掲示し取り組みを周知

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
エ 熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染症の情報提供と予防対策を推進します	熱中症予防啓発 (健康部保健所健康づくり課)	・広報よこすかに啓発記事を掲載、全戸配布 ・市ホームページに過去5年の発生件数、搬送件数、チラシ、ポスターを掲載。 ・ポスターを庁内掲示、チラシを関係機関に配布 ・熱中症予防啓発チラシを作成。理事会を通じ各民生委員児童委員あてに熱中症予防の呼びかけ周知及びチラシの配付(各20部ずつ)を依頼 ・講演会等でのチラシ配布、呼びかけ ・地域、職域から依頼があり、熱中症に関する健康教育を実施した。
	熱中症予防対策 (消防局救急課)	・リーフレットの作成 ・熱中症予防に関する市民への広報活動 (1) 救急講習での広報 (2) 予防救急講習会の開催 (3) 防災訓練や各種イベントでの広報 (4) ホームページやツイッターを活用した広報 ・神奈川県へ熱中症発生件数を随時情報提供
	感染症媒介蚊サーベイランス事業 (健康部保健所健康づくり課)	・感染症媒介蚊サーベイランスを実施し、調査結果を始め、蚊媒介感染症の情報を市HPに掲載するとともに、ポスターを保健所内に掲示し、市民へ情報提供を実施 ・蚊媒介感染症のウイルスが検出されなかったこと等の情報提供を実施
オ 高潮、波浪などによる被害防止のため、護岸などの整備による越波や浸水の防止を図ります	港湾海岸高潮対策事業(大津海岸) (港湾部港湾建設課)	・海岸高潮対策として、護岸ブロック(41m)、上部工(暫定断面)(299m)を整備
	港湾海岸侵食対策事業(野比海岸) (港湾部港湾建設課)	・海岸侵食対策として、離岸堤を整備:100m
	漁港海岸侵食対策事業(北下浦海岸) (港湾部港湾建設課)	・漁港海岸侵食対策として、離岸堤を整備:71m
カ 集中豪雨などによる浸水被害および土砂災害被害を軽減するため、ハザードマップを作成・公表します	災害予防対策事業 (市長室危機管理課)	・土砂災害ハザードマップ(急傾斜地の崩壊編、土石流・地すべり編)を増刷(15,000部)し、市民に配布
	内水による浸水ハザードマップ (上下水道局技術部計画課)	・横須賀市上下水道局ホームページにて公表済

③ 都市交通に係る環境負荷の低減

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 環境負荷の抑制につながる新たな地域交通の導入や有害物質の排出量増大につながる交通渋滞を緩和させる施策を推進します	ノンステップバス導入補助 (土木部交通計画課)	・高齢者をはじめ誰もが安全で利用しやすいノンステップバスの普及促進のため、バス事業者が購入するノンステップバスに対し、車両購入費の一部を補助(3台補助)
	道路整備の推進 (土木部道路建設課)	・渋滞の軽減および円滑な交通流確保のため、「快適な暮らしを支える生活基盤整備」として1路線(市内環状線)の整備を推進
	交通問題対策部会の運営 (土木部交通計画課)	・交通事故や渋滞対策などの交通の諸問題に対応するため、道路の交通安全施設や改善に関する事項について、関係機関と情報共有・連絡調整するための会議を開催(2回)
	広域幹線道路整備促進事業 (土木部交通計画課)	・広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間や地域間相互を連絡する圏央道、三浦半島中央道路などの早期整備のための要望活動を実施
	国道道整備事業調整事務 (土木部交通計画課)	・三浦縦貫道路Ⅱ期や(都)安浦下浦線などの広域幹線道路について、事業主体や関係機関との調整を実施
	地域公共交通検討事業 (土木部交通計画課)	・地域公共交通会議の開催(年1回) ・コミュニティバスの本格運行における車両購入費の補助、バス停留所の整備
	国道357号整備促進事業 (土木部交通計画課、都市部都市計画課)	国道357号(八景島～夏島)の工事着工 国道357号(夏島以南)の延伸ルート案の検討 引続き国道357号(八景島～夏島)早期供用と南下延伸ルートの都市計画決定に向け、事業主体や関係機関との調整を実施
イ 冬季における大気汚染物質などの低減に向けた取り組みを進めます	季節大気汚染対策 (環境政策部環境管理課)	・冬季における大気汚染対策の推進月間を12月に実施 ・ボイラー使用の適正管理、暖房温度の適正化、アイドリングストップなど ・広報よこすか、ポスターにより大気汚染防止についての啓発
ウ 道路整備に伴う緑化など環境に配慮したみどりゆたかな道路空間整備を進めます	歩車道整備事業(道路沿道の緑化等) (土木部道路建設課)	令和元年度は実績なし
エ 市自らが率先して、自動車使用の自粛や低公害車の導入などを図ります	低公害車の情報提供 (環境政策部環境企画課)	・令和元年度は実績なし
	ごみ収集車購入事業 (資源循環部資源循環総務課)	・ごみ収集車の更新時に低公害車を6台導入
	市公用車の低公害車導入状況 (環境政策部環境企画課)	・低公害車導入率(全部局) 82.4%
	公用車の低公害車導入 (総務部総務課) (上下水道局経営部総務課)	・「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両23台を新規導入した。【軽自動車18台、小型貨物車2台、小型乗用車(ハイブリッド)2台、普通乗用車1台】 ・公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車5台を導入

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
オ「横須賀EV創生project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車の普及促進を図ります	EV普及事業の実施 (環境政策部環境企画課)	・家庭用電気自動車導入者奨励金交付件数:41件 ・住宅用PCS(電気自動車充電設備)導入者奨励金交付件数:1件
	電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致・工業振興課)	・民間事業者への充電器補助件数:1件1基 ・民間事業者へのEV導入費補助件数:4件4台 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等認定:1件 ・マンションと事業所(通勤車両等用)のEV充電器設置に向けて重点的にPR
カ マイカー利用の抑制や、エコドライブの周知など、市民や事業者に対する啓発を推進します	アイドリング・ストップの推進 (環境政策部環境管理課)	・啓発ポスターを指定事業所、駐車場管理者、安全運転管理者会加入事業所、市内タクシー業界等に配布 ・啓発ポスターを広報掲示板に掲示 ・環境管理課カウンターにてパンフレットを配架
キ 地産地消を推進します	地産地消の推進 (経済部農業水産課)	・地場産農水産物等の魅力や良さを、市内直売所やイベントでPR実施(3回)

(2)エネルギー対策の推進

施策の目標:日常生活、事業活動において、環境にやさしいエネルギー利用を推進します

《指標の達成・実施状況》

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
●省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります	継続	●「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」において、人材育成事業、プロジェクトチーム事業、節電啓発事業、広報活動の実施 ●広報よこすかや市のホームページで省エネについての情報提供
●公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めます	継続	●環境総合政策会議温暖化対策推進部会において、再生可能エネルギー利用設備の積極的導入を呼びかけ ●市内公園に太陽光発電時計を設置
●市域における太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進をはかります	継続	●よこすかエコポイント 申請件数:739件 交付件数:601件 太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかを設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

[省エネルギー対策]

「横須賀EV創生project」に基づき、電気自動車の購入費補助、充電器設置補助を実施したほか、市施設への高効率システムの導入、LED照明の採用、インバーターエレベーターを採用しました。また、クールビズ・ウォームビズの実施や環境問題に関する職員研修なども実施しました。

よこすかエコポイントについては、西地区方面の利便性を考慮した市内協力事業者の見直しを図り、令和元年度は予定数を超える739件の申請があり、抽選の結果、601件に対してエコポイントを交付しました。

今後も各制度を継続実施していきます。

[再生可能エネルギーの利用]

公共設備において、ウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備稼働による需給電力の削減と発電時の余熱の利用および雨水再生利用、南処理工場のごみ焼却熱による発電およびくりはま花の国プールへの蒸気の供給並びに令和2年3月に本格稼働を開始した横須賀ごみ処理施設（エコミル）の発電のほか、小学校に設置の太陽光発電施設の維持管理、市内公園への太陽光発電時計の設置、下水処理水の再利用などを実施しました。太陽光発電事業に係る市施設の屋根貸し事業において、協定を締結した事業者の発電状況を確認しました。今後も再生可能エネルギーを利用するとともに環境教育に役立てていきます。

【参考】太陽光発電システム導入に対する支援

再生可能エネルギーの1つである太陽光発電システムについては、市域での普及促進のため、2003年度(平成15年度)から設備導入に対する支援を行っています。その間、社会・経済状況や普及状況などにより支援の制度変更を行ってきましたが、2015年度(平成27年度)からは「よこすかエコポイント事業」単独で支援を行っています(図2-10の注1～注4参照)。

なお、「よこすかエコポイント事業」における太陽光発電システムの交付件数は減少傾向にあり、これは国の電力固定買取制度(FIT)による買取期間終了後の売電ができなくなることや売電単価が下がりつつあることなどが要因と考えられます。



図2-10 太陽光発電システムの補助・交付対象累積設備容量と補助・交付件数

- 注1) 2011年度(平成23年度)までは「戸建住宅用太陽光発電システム」補助分
 注2) 2012年度(平成24年度)は「戸建住宅用太陽光発電システム」補助分と「共同住宅太陽光発電システム」設置費補助分
 注3) 2013年度(平成25年度)～2014年度(平成26年度)は「よこすかエコポイント」交付分のうち太陽光発電システム交付分と「共同住宅太陽光発電システム」設置費補助分
 注4) 2015年度(平成27年度)～2019年度(令和元年度)は「よこすかエコポイント」交付分のうち太陽光発電システム交付分

表2-8 よこすかエコポイント対象機種別交付件数

対象機種	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
①太陽光発電システム	169	145	109	50	39	33
②家庭用燃料電池システム(エネファーム)	83	173	127	112	113	114
③定置用リチウムイオン蓄電システム	—	—	—	35	56	50
④HEMS	64	37	25	32	11	6
⑤電気ヒートポンプ給湯機	—	—	—	48	24	18
⑥潜熱回収型ガス給湯機	—	—	—	322	351	377
⑦潜熱回収型石油給湯機	—	—	—	0	0	1
⑧ガスエンジン給湯機	—	—	—	0	0	0
⑨ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機	—	—	—	1	1	2
⑩電動バイク	—	—	2	1	0	0
合計	316	355	263	601	595	601

- 注1) 2014年度(平成26年度)～2016年度(平成28年度)は全機種8,000ポイント(8,000円分)
 2017年度(平成29年度)からは①②③は8,000ポイント(8,000円分)、④～⑩は5,000ポイント(5,000円分)
 注2) ②と④は2014年度(平成26年度)から、⑩は2016年度(平成28年度)から、
 ③と⑤～⑨は2017年度(平成29年度)から対象機種に追加

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① 省エネルギー対策の推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア「横須賀EV創生 project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車の普及促進を図ります	EV普及事業の実施 (環境政策部環境企画課)	・家庭用電気自動車導入者奨励金交付件数:41件 ・住宅用PCS(電気自動車充給電設備)導入者奨励金交付件数:1件
	電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致・工業振興課)	・民間事業者への充電器補助件数:1件1基 ・民間事業者へのEV導入費補助件数:4件4台 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組み行う事業者等認定:1件 ・マンションと事業所(通勤車車両等用)のEV充電器に向けて重点的にPR
イ 市自らが率先して、公共施設における省エネルギー手法を取り入れた施設整備を行います	エネルギーの効率利用 (都市部公共建築課)	・高効率機器の採用:小・中学校64校その他施設:69件 ・LED照明の採用:追浜公園総合練習場その他施設:43件 ・トップランナー変圧器の採用:追浜公園総合練習場その他施設:3件 ・インバーター制御エレベータの採用:追浜公園総合練習場その他施設:3件
	エネルギー管理に関する現地調査の実施 (環境政策部環境企画課)	・施設更新等のあった施設、新規施設について管理標準の提出あり。
	省エネルギー機器の導入 (上下水道局技術部浄水課)	有馬浄水場及び逸見総合管理センターの外灯を水銀ランプからLEDランプへ交換を行った また十三峠ポンプ所のポンプを高効率モータに更新
ウ 市民および事業者における省エネルギー設備などの普及啓発を進めます	大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進 (環境政策部環境企画課)	・大規模土地利用行為連絡調整会議において、該当する案件なし
	横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局の運営 (環境政策部環境企画課)	・「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」において温室効果ガス削減に向けた活動を推進 総会・理事会等の開催:4回 ・人材育成事業、プロジェクトチーム事業、節電啓発事業の実施、広報活動などの実施
	家庭で取り組む省エネについての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・広報よこすかや市のホームページで、節電をはじめとした省エネの取り組みなどの情報提供を実施

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
エ 市職員への省エネルギー意識の啓発を行い、配慮行動を実践します	横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の運用管理 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市独自の環境マネジメントシステムであるYESの運用・管理を実施 YES事務説明会(4月) 内部環境監査(7月～10月) 優良取り組みの表彰廃止(12月) 環境研修廃止(1月) ホームページ等により情報公開の実施(通年)
	クールビズ・ウォームビズの推進 (総務部人事課)	・クールビズ・ウォームビズともに庁内イントラに内容を掲示し取り組みを周知
	職員研修の実施 (総務部人事課)	・職員研修の一環として、新規採用職員を対象に地球温暖化やごみ問題などの環境問題およびYES等の本市の取り組みについて理解を深めるための研修を実施 実施日:4月10日 受講者:115人
オ「環境にやさしい市民および事業者の行動・配慮指針」の活用を周知し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を促します	環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」及び「環境にやさしい市民の行動・配慮指針」、「環境にやさしい事業者の行動・配慮指針」を配布するとともに、市ホームページに掲載し、周知・活用促進を実施
カ ごみ焼却施設で発生する廃熱を発電や温水利用など有効利用します	ごみ焼却による廃熱利用 (資源循環部南処理工場)	・ごみ焼却による発生廃熱を発電に利用 発電電力量:8,172,360kWh ・くりはま花の国プールに蒸気を供給 蒸気供給量:1,196.9t(10月1日まで供給)
キ 市街地再開発事業などにおける効率的な省エネルギー利用を推進します	市街地再開発事業 (都市部市街地整備推進課)	・市街地再開発事業の事業化を目指す権利者組織等の支援
ク 自転車の利用促進を図り、自動車利用の削減を目指します	電動自転車導入モデル事業 (環境政策部環境企画課)	・地球温暖化対策及び職員への啓発を目的に導入した電動アシスト自転車2台を公用自転車として利用 利用回数:延べ293回 稼働率:27.8%(2台合計) ガソリン代節減軽費:21,948円 CO2排出削減量:392.0kg
	自転車利用のための環境整備 (文化スポーツ観光部観光課)	・令和元年6月からハローサイクリング(シェアサイクル事業)のステーション増設(5カ所→6カ所) ・令和元年度利用状況:延べ1,620台
ケ 省エネ電球など、環境にやさしい設備の普及に向けた支援を行います	商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助金 (文化スポーツ観光部商業振興課)	・商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助を16団体、22事業実施 ・4団体4事業においてアーケード照明合計246台を省エネ電灯(LED電灯)に交換

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
コ 夜間電力を有効利用し、昼間電力のピークカットを図ります	ナトリウムイオン電池の運用 (上下水道局技術部水再生課)	・継続して運用中
サ 低炭素なまちづくりを目指し、二酸化炭素排出の低減のための技術や設備などを積極的に活用した住宅の普及に努めます	住宅用スマートエネルギー設備設置費補助事業等 (環境政策部環境企画課)	・PCS(電気自動車充電設備)交付件数:1件 ・太陽光発電システムのよこすかエコポイントへの交付 申請件数:41件 交付件数:33件
	環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」及び「環境にやさしい市民の行動・配慮指針」、「環境にやさしい事業者の行動・配慮指針」を配布するとともに、市ホームページに掲載し、周知・活用促進を実施
	よこすかエコポイント事業 (環境政策部環境企画課)	・太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれか1つ以上を新規に設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付 よこすかエコポイント 申請件数:739件 交付件数:601件

② 再生可能エネルギーの利用

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 公共施設における再生可能エネルギー利用設備を導入・利用します	環境総合政策会議温暖化対策推進部会 (環境政策部環境企画課)	・環境総合政策会議温暖化対策推進部会において、再生可能エネルギー利用設備の積極的導入を呼びかけ 会議開催:1回
	雨水利用 (健康部健康総務課)	・ウェルシティ市民プラザにおいて雨水を貯水槽に集水し、濾過器を通しトイレや散水などの雑用水に利用した。 水節約量:1,947m ³
	コージェネレーション設備の稼働 (健康部健康総務課)	・ウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備の稼働により、受給電力の一部を削減するとともに、発電時の発生熱エネルギーをプール室等の給湯に有効活用
	学校施設における新エネルギー設備等の導入および活用 (教育委員会事務局教育総務部学校管理課)	・学校において太陽光発電等の新エネルギー設備を導入し、施設内の電力として使用するとともに、環境学習に利用 導入した学校: 横須賀総合高等学校(H14) 大塚台小学校(H14) 大矢部小学校(H19) 諏訪小学校(H24)
	太陽光発電等の利用 (環境政策部公園建設課)	太陽光発電時計の設置(栄地谷公園ほか2公園)
	下水処理水の再利用 (上下水道局技術部水再生課)	・下水汚泥を脱水する際に使用する凝集剤溶解水や機器の冷却水等に下水処理水を再利用 再利用率:8,660,219m ³ /年 (4浄化センター分)

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
イ 市民および事業者における再生可能エネルギー設備などの普及啓発を進めます	住宅用スマートエネルギー設備設置費補助事業等 (環境政策部環境企画課)	・PCS(電気自動車充電設備)交付件数:1件 ・太陽光発電システムのよこすかエコポイントへの交付 申請件数:41件 交付件数:33件
	太陽光発電事業に係る市施設の屋根貸し事業 (環境政策部環境企画課)	・事業者と協定を締結し、目的外使用許可を行い発電事業を継続中
	大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進 (環境政策部環境企画課)	・大規模土地利用行為連絡調整会議において、該当する案件はなし
	よこすかエコポイント事業 (環境政策部環境企画課)	・太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれか1つ以上を新規に設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付 よこすかエコポイント 申請件数:739件 交付件数:601件
	太陽光発電、太陽熱利用システム、高効率給湯器などの効果や機器についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・令和元年度は実績なし
ウ 低炭素なまちづくりを目指し、二酸化炭素排出の低減のための技術や設備などを積極的に活用した住宅の普及に努めます	住宅用スマートエネルギー設備設置費補助事業等 (環境政策部環境企画課)	・PCS(電気自動車充電設備)交付件数:1件 ・太陽光発電システムのよこすかエコポイントへの交付 申請件数:41件 交付件数:33件
	環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」及び「環境にやさしい市民の行動・配慮指針」、「環境にやさしい事業者の行動・配慮指針」を配布するとともに、市ホームページに掲載し、周知・活用促進を実施
	よこすかエコポイント事業 (環境政策部環境企画課)	・太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれか1つ以上を新規に設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付 よこすかエコポイント 申請件数:739件 交付件数:601件

基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

(1)ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

施策の目標:ごみの減量化・資源化、適正処理を推進し、循環型社会を形成します

《指標の達成・実施状況》

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
●ごみの発生抑制などにより排出量の削減をめざします	継続	●ごみの排出量:131,299t 前年度比約0.6%増
●焼却量を2009年度(平成21年度)に比べ約15% ^{注1} 削減することをめざします	継続	●ごみ焼却量:92,791t 基準年度比約11.4%減
●発生したごみを極力資源化し、資源化率約42% ^{注1} をめざします	継続	●資源化率:31.4% 前年度比0.4ポイント減
●埋立量を2009年度(平成21年度)に比べて約60% ^{注1} 削減することをめざします	継続	●埋立量:4,254t 基準年度比29.7%減

注1 「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」における「一般廃棄物」についての目標値であり「産業廃棄物」を含まない
 ※ 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は平成29年3月に見直ししました(P79に見直しした指標を参考として記載しています)が、この年次報告書では、上記指標に対する実施状況を記載しています。なお、環境基本計画における指標は、次期環境基本計画(2022年度～)策定時に一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に合わせて見直します。

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

[ごみの減量化の推進]

ごみの排出量は(図2—11)、4分別収集(燃せるごみ、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、不燃ごみ)を開始した2001年(平成13年)4月から大きく減少し、2019年度(令和元年度)では131,299tとなっています。ごみダイエット推進員を対象にごみ処理施設の見学会の開催や、町内会・自治会を対象としたごみトークの開催を実施したほか、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を広報よこすかなどに掲載するとともに、市ホームページで「環境にやさしい買い物キャンペーン」の周知・啓発を実施しました。また、事業系ごみ排出事業者に対して適正排出の指導啓発を行うとともに、簡易包装・レジ袋削減の啓発ポスターを作成し、商店会や大型量販店に掲示依頼をしました。

今後も広報よこすかへごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事掲載や町内会・自治会等を対象としたごみトークを開催します。

[ごみの資源化の推進]

資源化率は、2019年度(令和元年度)では31.4%となっています。全国平均である19.9%(平成30年度)を大きく上回り、県内平均の24.3%(平成30年度)と比べても7.1ポイント高い数値となっています。

リサイクルプラザでは、分別収集した資源ごみを圧縮・梱包し再資源化を推進、再生家具の提供、リサイクル体験教室による古布などを利用した作品作りのほか、ごみの減量化・資源化の推進のためのアイクルフェアの開催、施設見学会を実施しました。町内会・自治会に対しては、集団資源回収推進のため回収量に応じた奨励金の交付を行うとともに分別排出の指導を実施し、ごみ収納ボックスやカラス除けネットの配布を行いました。引き続き、各施策を実施しごみの資源化を図っていきます。

〔ごみの適正処理の推進〕

令和2年3月より横須賀ごみ処理施設「エコミル」が本稼働し、三浦市とのごみ処理広域化を開始しました。また、ポイ捨て防止条例の周知、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区の周知啓発について、広報やポスター等による周知を実施しました。産業廃棄物については、排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導を実施し、不法投棄については警察との合同パトロール、啓発ポスターによる周知などを実施しました。

今後も各施策を実施するとともに、フェイスブックを利用した清掃ボランティア掲示板を活用した様々な清掃活動情報の発信や、ポイ捨てごみ清掃を企画して参加者を募り、環境美化運動の輪を広げていきます。

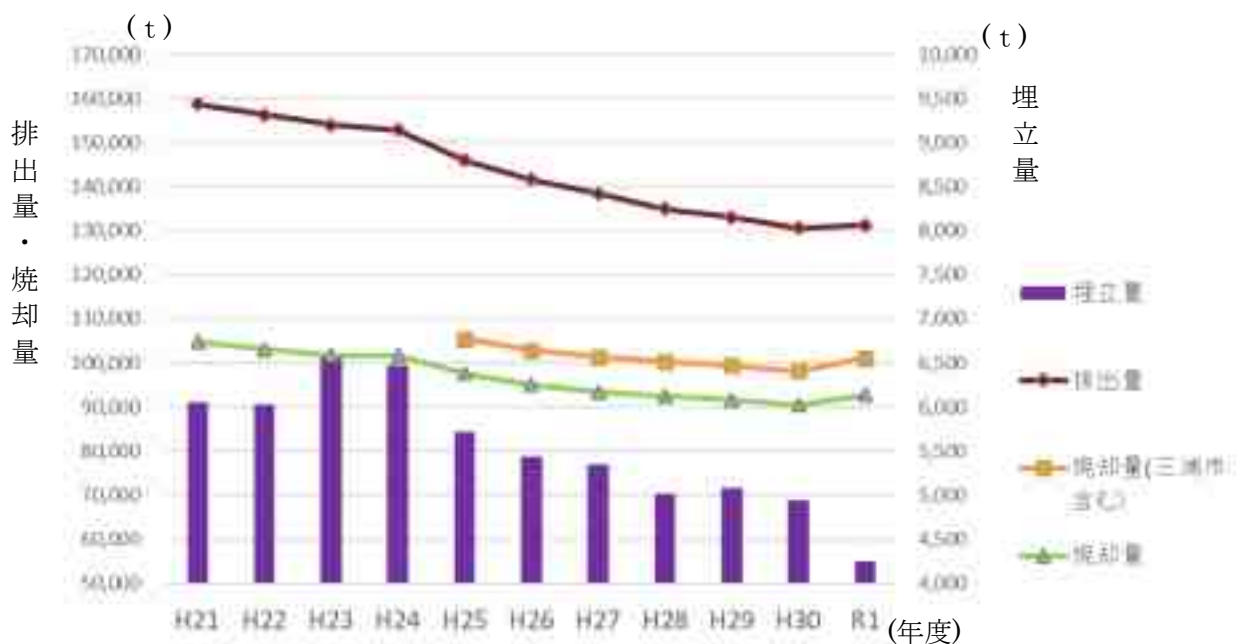


図2-11 ごみ排出量等の推移

表2-9 1人1日排出量

単位：g

区分 \ 年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度対前年度比較	
						増減量	増減割合
1人1日排出量 (g/人・日)	750	743	742	740	758	18	2.4%
集団資源回収を含む 1人1日排出量	910	896	890	881	895	14	1.6%

※ 住民基本台帳法の改正により、平成24年度以降の人口には外国人住民を含みます。

表2-10 資源化率の推移

区分 \ 年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度対前年度比較
						増減量
資源化率	32.7%	32.5%	31.9%	31.8%	31.4%	△0.4
県内平均	25.2%	24.8%	24.4%	24.3%	—	—
全国平均	20.6%	20.3%	20.2%	19.9%	—	—

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① ごみの減量化の推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア ごみの減量化策を推進するとともに、新たな施策を検討します	循環型都市推進事業 (資源循環部資源循環総務課)	・現ごみ処理基本計画の進行管理 ・新ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理実施計画の策定
	ごみの有料化に関する調査 (資源循環部資源循環総務課)	・全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査
	生ごみ減量化推進事業 (資源循環部資源循環推進課)	・家庭用生ごみ等減量化処理機器を購入した市民に補助金を交付 件数:97 基 金額:1,702,600 円
イ さまざまな方法により、ごみの減量化について普及啓発活動を行います	アィクル・マイスター活動 (資源循環部リサイクルプラザ)	アィクル・マイスター活動は終了
	ごみの減量化・資源化啓発事業 (資源循環部資源循環推進課)	・広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ・町内会・自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトークの実施:276回(11,539人) ・市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生・高校生を対象としたごみ処理を中心とした環境問題の学習会の開催 ごみ問題学習会の開催:7回(延参加者数128人) 子どもごみ教室の開催:43回(延参加者数2,843人)
	「環境にやさしい買い物キャンペーン」の普及・啓発の実施 (環境政策部環境企画課)	・引き続き市のホームページ等により普及啓発を実施
	ごみダイエット推進員活動 (資源循環部資源循環推進課)	・ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会および研修会を実施 見学会:9回開催(158人) 研修会:10回開催(250人)
ウ ごみの発生を抑制するために、市民・事業者の活動を支援します	簡易包装の促進 (資源循環部資源循環推進課)	・町内会、自治会等を対象としたごみトーク、小中学生・高校生を対象とした子どもごみ教室、市ホームページ等において簡易包装推進の呼びかけを実施
	レジ袋削減対策 (資源循環部資源循環推進課)	・平成21年5月に賛同した「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組みの実践に関する宣言」に協力
エ 市民団体などによるまちの美化運動を支援します	クリーンよこすか推進事業 (資源循環部資源循環推進課)	クリーンよこすか市民の委員による、まちの清掃美化活動の実践と啓発を実施 ・クリーンよこすか市民のつどい開催:参加者419人 ・中央会議開催:参加者490人 ・ボイ捨て防止街頭キャンペーン実施:全12日、参加者240人 ・小中学生ポスター・標語の募集:応募数1,719点 ・開国花火ボランティア清掃参加者586人

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
オ 事業系ごみの排出指導を行います	事業系ごみ排出指導事業 (資源循環部廃棄物対策課)	・事業系ごみ排出事業者に対する適正排出の指導、啓発 ・市内 224 事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書兼実績書を受領

② ごみの資源化の推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア ごみの資源化を推進するとともに、新たな施策を検討します	リサイクルプラザ再資源化推進 (資源循環部リサイクルプラザ)	・分別収集した資源ごみをリサイクルプラザで圧縮・梱包し、再資源化を推進 ・リサイクルプラザ搬出実績 - スチール缶:594t - アルミ缶:762t - 無色のびん:798t - 茶色のびん:606t - その他の色のびん:406t - ペットボトル:1,533t - 段ボール:3,420t - 紙パック:74t - その他の紙:1,057t - 容器包装プラスチック:7,606t
	使用済み乾電池等収集処理事業 (資源循環部資源循環推進課、資源循環部資源循環久里浜事務所)	・市内 386 カ所に使用済み乾電池の回収箱を設置し、収集した乾電池を委託によりリサイクル処理 ・使用済み乾電池回収箱の設置場所(小売店等:302 店、町内会館等:38 施設、市施設:41 施設、県施設:5 施設)
	下水汚泥焼却灰等の再資源化 (上下水道局技術部水再生課)	・下水処理の過程で発生した汚泥を焼却し、できた焼却灰等をセメント等の原料とする再資源化を検討、実施 ・発生汚泥焼却灰等 - 数量:1,405.95t ・セメント化等再資源化:719.13t
	ミックスペーパー等回収事業 (資源循環部資源循環推進課) (総務部会計課) (総務部総務課)	・引き続き、市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進 ・ミックスペーパー:169,160kg ・市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進 ・新聞:11,740 kg - 段ボール:15,530 kg ・市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進 ・公文書廃棄量:78,280kg

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア ごみの資源化を推進するとともに、新たな施策を検討します	焼却灰溶融固化等処理事業 (資源循環部南処理工場)	・南処理工場及び横須賀ごみ処理施設で発生した焼却灰を埋め立て処分ではなく、溶融固化等により再資源化を推進 溶融固化等量:7,303t
	再生家具の提供 (資源循環部リサイクルプラザ)	・再生家具の提供 有償(入札):55 個
	放置自転車リサイクル事業 (土木部土木総務課)	・駅周辺等から移動した放置自転車のうち、返還されなかったものを売却 放置自転車の売却:1,227 台
	循環型都市推進事業 (資源循環部資源循環総務課)	・現ごみ処理基本計画の進行管理 ・新ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理実施計画の策定
	使用済小型家電再資源化事業 (資源循環部資源循環総務課)	・公共施設等 16カ所に設置したボックスおよび直接搬入された粗大ごみからピックアップ回収 ・処理量:24t
	ごみの有料化に関する調査 (資源循環部資源循環総務課)	・全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査
イ さまざまな方法により、ごみの資源化について普及啓発活動を行います	アイクル施設見学 (資源循環部リサイクルプラザ)	・リサイクルプラザ(アイクル)の見学により、ごみの資源化を普及啓発 137 団体、7,398 人実施
	アイクルフェアの開催 (資源循環部リサイクルプラザ)	・ごみの減量化・資源化の推進を目的として「アイクルフェア」を年 2 回開催 来場者数延 5,300 人
	リサイクル体験教室 (資源循環部リサイクルプラザ)	・古布などの廃棄物を利用した作品づくり等のリサイクル体験教室を開催 開催回数 37 回、延 442 人
	アイクル・マイスター活動 (資源循環部リサイクルプラザ)	アイクル・マイスター活動は終了
	ごみの減量化・資源化啓発事業 (資源循環部資源循環推進課)	・広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ・町内会・自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトークの実施:276 回(11,539 人) ・市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生・高校生を対象としたごみ処理を中心とした環境問題の学習会の開催 ごみ問題学習会の開催:7 回(延参加者数 128 人) 子どもごみ教室の開催:43 回(延参加者数 2,843 人)
	ごみダイエット推進員活動 (資源循環部資源循環推進課)	・ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会および研修会を実施 見学会:9 回開催(158 人) 研修会:10 回開催(250 人)
ウ 資源化の円滑な推進を図るため、分別・排出ルールの徹底を周知するとともに、集団資源回収の実施団体などを支援します	ごみ収納ボックス・カラス除けネット配布事業 (資源循環部資源循環推進課、資源循環部資源循環久里浜事務所)	・市民等に対する一般廃棄物の分別排出の指導を実施 ・ごみ収納ボックス 361 基、カラス除けネット 2,224 枚を町内会等に配付 ・データ(集積所の位置)の管理

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ウ 資源化の円滑な推進を図るため、分別・排出ルールの徹底を周知するとともに、集団資源回収の実施団体などを支援します	集団資源回収推進事業 (資源循環部資源循環推進課)	・町内会などの団体と資源回収業者との協力によって実施される集団資源回収の推進のため、回収量に応じた奨励金を交付するなど側面からの支援を実施 資源回収実施団体:499 団体 資源回収実施回数:12,997 回 資源回収の回収量:20,106t
エ 建築物などに係る分別解体および再資源化などの監視・指導を行います	建設リサイクル法関連事業 (都市部建築指導課) (資源循環部廃棄物対策課)	・建設リサイクル法対象建設工事の届出を審査し、必要に応じて分別解体の実施に関する助言や勧告、立入検査などを実施 届出件数:749 件、通知件数:249 件 ・建設リサイクル法対象建設工事現場のパトロール実施:49 件 ・特定建設資材の分別解体および適正処理を確認する建設工事現場パトロールを実施:16 件
オ 事業系ごみについて、事業者自身が再資源化を行うように指導の実施や、多量の排出業者などに対して減量化、資源化の指導を進めます	事業系ごみ排出指導事業 (資源循環部廃棄物対策課)	・事業系ごみ排出事業者に対する適正排出の指導、啓発 ・市内 224 事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書兼実績書を受領
カ 使用済小型家電の資源化を推進します	使用済小型家電再資源化事業 (資源循環部資源循環総務課)	・公共施設等 16 カ所に設置したボックスおよび直接搬入された粗大ごみからピックアップ回収 ・処理量:24t

③ ごみの適正処理の推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア ごみ処理の広域化を推進し、効率的なごみ処理システムを構築します	廃棄物広域処理施設建設事業 (資源循環部広域処理施設建設室)	・横須賀ごみ処理施設建設に伴う工事等の実施 横須賀ごみ処理施設建設工事 ・環境影響評価事後調査及び届出の実施 ・「横須賀ごみ処理施設建設対策協議会」と協議の実施 総会 2 回、役員会 2 回、部会(周辺環境部会 2 回、運営協議準備部会 1 回、建設部会 3 回) 施設見学 1 回 ・町内会等への説明会 3 回 ・会議等の開催 横須賀市三浦市ごみ処理広域化連絡会議 4 回
	循環型都市推進事業 (資源循環部資源循環総務課)	・現ごみ処理基本計画の進行管理 ・新ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理実施計画の策定

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
イ 現行のごみ処理施設について、設備の更新、改造および補修工事などの整備を行い、ごみを適正に処理します	南処理工場の施設整備の推進 (資源循環部南処理工場)	・収集したごみを適正に処理するために、南処理工場及び横須賀ごみ処理施設の施設整備・補修を推進 ごみ焼却量:93,645t 発電電力量:11,419,920kWh
	粗大ごみ処理施設における適正処理の推進 (資源循環部南処理工場)	・粗大ごみの破碎処理前に金属類、破碎不適物の分別を実施 粗大ごみ処理量:4,375t ・金属類等再資源:520t ・破碎不適物処理:41t
	ごみ最終処分事業 (資源循環部南処理工場)	・不燃ごみ積替保管施設に搬入した不燃ごみを積替保管により、また、横須賀ごみ処理施設において、破碎選別後の不燃性残さを適正に最終処分を実施 搬出量 4,318t
ウ ポイ捨ておよび不法投棄の防止について、市民・事業者などへの普及啓発を図り、防止対策を推進します	ポイ捨て防止対策事業 (資源循環部資源循環推進課、資源循環部資源循環久里浜事務所)	・ポイ捨て防止条例の周知、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区の周知啓発等(路上喫煙巡回指導)を図るための各種啓発活動等を実施 ・クリーンよこすか市民の会、クリーン清掃応援隊と協力し、ごみゼロ啓発キャンペーン、年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン等を実施 ・路上禁煙啓発ポスター400枚を作成、京急バス車内へ掲出 ・パッカー車を利用したポイ捨て防止啓発放送実施(1月) ・路上禁煙地区の路上サイン張替、清掃 ・継続した定点(7カ所)での「ポイ捨てごみ散乱状況実態調査」を年4回実施
	不法投棄防止事業 (資源循環部資源循環推進課、資源循環部資源循環久里浜事務所)	・不法投棄防止のための啓発事業の実施 パネル展:令和元年9月から12月(本庁舎及び各行政センター10カ所) ・市内3警察署との合同パトロール:11回 ・市民からの不法投棄の通報件数:266件 ・移動式監視カメラの設置 設置台数:13台
エ 産業廃棄物の適正処理を図るため、処理実態の把握に努めるとともに、排出事業者や処理事業者に対する指導を推進します	産業廃棄物の処理実態の把握、事業者、処理業者への指導の推進 (資源循環部廃棄物対策課)	・産業廃棄物排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導を実施 排出事業者に対する監視・指導:37件 処理業者に対する監視・指導:48件 産業廃棄物処理施設の監視・指導:32件 産業廃棄物処分場排水処理施設放流水の分析 検査:12件

基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

(1) 環境教育・環境学習の推進

施策の目標：環境教育・環境学習の場を確保し、地球環境、地域環境にやさしい人づくりを進めます

《指標の達成・実施状況》

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
●社会教育分野における環境学習を推進します	継続	●各種自然観察会、自然講演会などの開催 ●市民参加の研究発表会とワークショップの開催 ●「横須賀かんきょうフォーラム」の開催 ●県立生命の星・地球博物館等と協力した講演会や展示会の開催
●環境教育指導者登録数、派遣回数および受講者の増加をはかります	継続	●市民活動団体、市内企業等を新たに環境教育指導者として登録 - 市民ボランティア 9人 - 市民活動団体 1団体 - 市内企業等 2団体 ●派遣回数：13回、延派遣人数：33人、延受講者数：598人
●環境に関する知識や経験を深める場や機会を設け人材育成をはかります	継続	●市民協働モデル事業として、市民団体と協働で「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」および「外来生物バスターズモデル事業」を実施 ●本市ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」により、環境教育・環境学習関連情報を紹介 ●地球温暖化や節電、節水、ごみの減量化・資源化について絵本や手作り紙芝居などを用いて学ぶ「エコ育集会」を保育園で実施 ●市内小学校を対象とした猿島自然観察会を実施 ●人材育成講座の開催
●環境学習に活用できる教材や情報を提供します	継続	●教育情報センターと連携し、環境教育推進のためデータベース活用を推進（インターネット、教育イントラネット上に情報を公開 イン트라ネット上の情報を整備）

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

[環境教育・環境学習の推進のための体制づくり]

環境教育・環境学習の支援について、「よこすかのかんきょう」を希望する学校に配付したほか、「よこすかEC O通信」を年4回市関連施設に配架、学校へ配付を行いました。また、教育情報センターと連携し、環境情報をデータベース化し環境教育等に活用しました。

太陽光発電等の新エネルギー施設を導入し、施設内の電力として使用するとともに、環境学習に役立てたほか、小学校への出前授業による三浦半島の自然に関する授業の実施、教職員に対する理科基礎技術講座などを実施しました。

令和元年度以降も各種の自然環境関連講座や人材育成講座の実施、学校における環境教育・環境学習の実施を推進していきます。

[環境教育・環境学習の機会の充実]

日本環境協会が主催する「こどもエコクラブ」に登録し、子供たちに環境活動を通じた環境に対する意識の醸成、保育園においては絵本や手作り紙芝居を用いて環境について学ぶ「エコ育集会」を実施しました。小学生を対象としては、猿島で自然観察会を開催したほか、博物館主催の夏休み企画7講座、上下水道局では水循環保全の必要性について理解を深めてもらうための出前授業を実施しました。

市民を対象としては、環境政策部による「自然環境講演会」、「横須賀かんきょうフォーラム」、「環境月間イベント」の開催、各種のテーマを設けた自然観察会の開催、コミュニティセンターにおける環境教育講座などを実施しました。

引き続き、各施策、講座などを実施していくとともに、モデル事業を通じて環境体験事業における新たなフィールドや事業手法の検討を行っていきます。

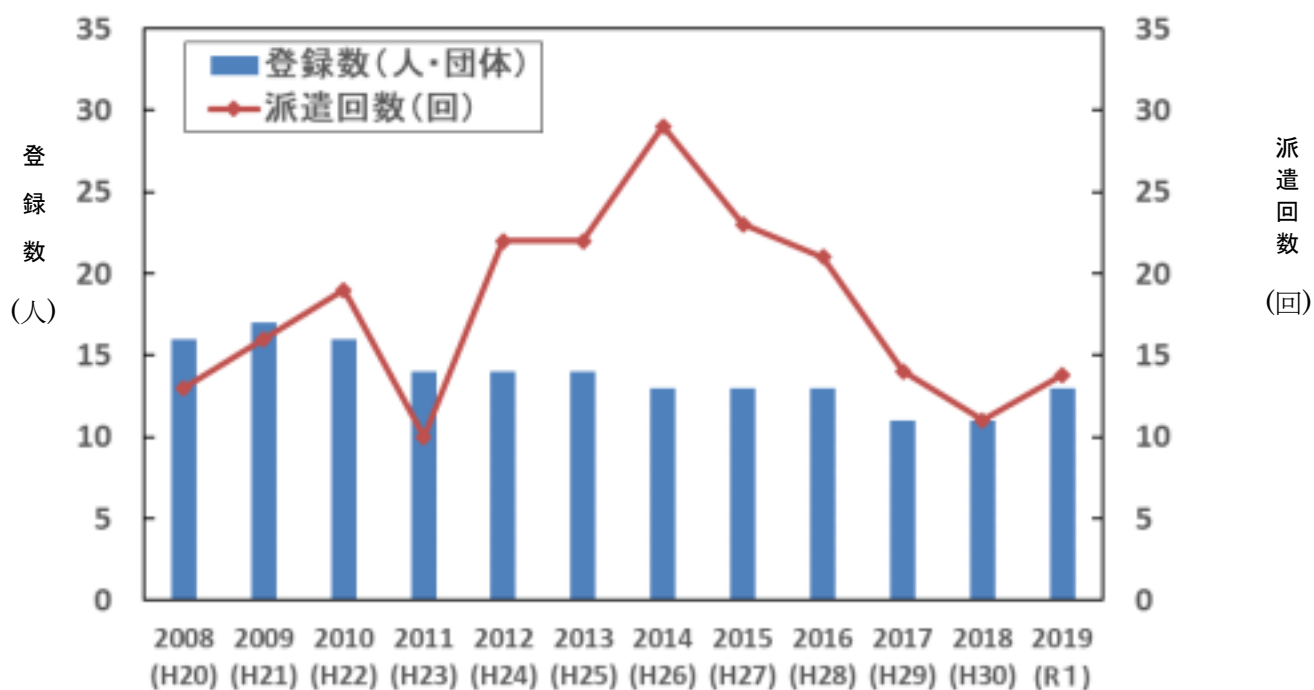


図2-12 環境教育指導者登録数および指導者の派遣回数

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① 環境教育・環境学習の推進のための体制づくり

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 環境教育・環境学習の支援に関する情報を提供します	冊子「よこすかのかんきょう」の作成・配布 (環境政策部環境企画課)	・環境学習冊子「よこすかのかんきょう平成 30 年度作成版」を希望校に配付(907 冊)
	教育情報のデータベース活用 (教育委員会学校教育部教育研究所)	・教育情報センターと連携し、環境教育推進のためデータベース活用を推進(インターネット、教育イントラネット上に情報を公開 イン트라ネット上の情報を整備) データベース化されている教育情報:理科なび、三浦半島の地層・地質、三浦半島の野鳥、三浦半島の植物
	ホームページ「よこすかの環境保全活動」の活用 (環境政策部環境企画課)	・ホームページ「よこすかの環境活動」において、市民団体等の環境活動を紹介 ・掲載団体数:12 団体 (内訳:市民団体 8、事業者 3、学校 1)
	環境教育・環境学習関連ホームページの運営 (環境政策部環境企画課)	・ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」を運営し、環境教育・環境学習関連情報を紹介
イ 環境教育・環境学習の拠点となる施設・設備を整備・活用します	よこすかECO通信の発行 (環境政策部環境企画課)	・市内の環境情報の一元化、情報発信を目的とした「よこすかECO通信」を年 4 回、各 3,500 部作成し、市関連施設で配架するとともに、市内学校等に配布
	学校施設における新エネルギー設備等の導入および活用 (教育委員会事務局教育総務部学校管理課)	・学校において太陽光発電等の新エネルギー設備を導入し、施設内の電力として使用するとともに、環境学習に利用 導入した学校: 横須賀総合高等学校(H14) 大塚台小学校(H14) 大矢部小学校(H19) 諏訪小学校(H24)
	動植物観察地を環境教育の場として活用 (環境政策部公園管理課)	・光の丘水辺公園において、指定管理者及びボランティア団体(水辺公園友の会)による里山の維持・管理を実施及び自然観察会等を開催 活動内容:除草、田んぼの管理、池の水の管理、植物管理、湿地管理、カブトムシ・ホタル・サンショウウオの生息環境の整備と生態観察、早朝探鳥会、自然観察会、植物観察会等 開催回数 24 回 参加者 延 346 人
	天神島臨海自然教育園および馬堀自然教育園の管理事業 (教育委員会事務局博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園および馬堀自然教育園の保全管理を実施 ・開園日に 1 日 2～3 回の巡回・清掃作業を実施 ・園内動植物の昼夜観測によるモニタリング実施 ・台風による被害対応ならびに海岸地形変化の調査実施 ・園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業の実施

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ウ 環境教育・環境学習に係る指導者の登用および活用の拡大を進めます	理科基礎技術研修講座 (教育委員会教育研究所)	・野外活動や環境教育を推進する指導者としての知識や技術を深めることを目的に、教職員を対象に理科基礎技術講座を全4回開催 生物教材の飼育(カイコ) 自然観察会(博物館周辺の植物) 自然観察会(東京湾の生き物) 自然観察会(観音崎の地層)
	環境教育に係る指導者等の派遣 (環境政策部環境企画課)	・国で認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、希望する市立保育園や学校に派遣 回数:13回、延33人派遣、延598人受講 ・派遣授業の内容:水環境、身近な自然、廃棄物などで、教室内による講座形式のほか、川の上流部での自然体験学習など ・前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布
エ 市民、事業者、市など各主体が情報共有を行い、環境活動を連携して推進していきます	環境教育・環境学習ネットワーク会議の開催 (環境政策部環境企画課)	・市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を3回開催し、「相互交流を生かした人材育成講座」などの実施を検討
	省エネ・節電の周知啓発 (環境政策部環境企画課)	・令和元年度の「節電コンクール」の応募数119件
オ 環境教育に係る人材育成のための制度を検討します	職員研修の実施 (総務部人事課)	・職員研修の一環として、新規採用職員を対象に地球温暖化やごみ問題などの環境問題およびYES等の本市の取り組みについて理解を深めるための研修を実施 実施日:4月10日 受講者:115人
	相互交流を活かした人材育成講座の実施(環境政策部環境企画課)	・市内環境活動者向け講座を1回、市内小中学校教師を対象とした講習会を1回実施
カ 既存の環境関連施設などを有効活用し、環境への意識を高めるための場として提供します	学校教育における環境学習への協力 (教育委員会事務局博物館運営課)	・小中学校への出前授業による三浦半島の自然に関する授業の実施 ・小学校団体見学の際の学芸員による三浦半島の自然に関する展示解説の実施 ・浦賀中学校、鷹取中学校などの学芸員の仕事に興味を持った生徒の職場体験受け入れ ・教員理科研修の指導の実施 ・横須賀高等学校SSHにおける研究指導の実施
	天神島臨海自然教育園および馬堀自然教育園の管理事業 (教育委員会事務局博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園および馬堀自然教育園の保全管理を実施 ・開園日に1日2~3回の巡回・清掃作業を実施 ・園内動植物の昼夜観測によるモニタリング実施 ・台風による被害対応ならびに海岸地形変化の調査実施 ・園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業の実施
	アイクル施設見学 (資源循環部リサイクルプラザ)	・リサイクルプラザ(アイクル)の見学により、ごみの資源化を普及啓発 137団体、7,398人実施
	アイクルを環境教育の場として活用 (教育委員会事務局学校教育部教育指導課)	・市立小学校全46校がアイクルを見学

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
キ 市民、事業者、市の連携および協働による環境教育・環境学習の取り組みの実践を推進します	市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」の実施 (環境政策部環境企画課)	・NPO法人と協定を締結し、環境活動団体と実行委員会を組織して授業を実施 ・市内小学校で授業を実施 参加校 8 校(延 57 クラス、延 1,502 人)
	市民協働モデル事業として、「外来生物バスターズモデル事業」を実施 (環境政策部自然環境共生課)	・外来生物の駆除活動を実施 ・14 回 9 カ所で実施(駆除対象は 9 種)、うち 6 カ所で展示解説を実施 ・駆除マニュアルの作成(9 種)

② 環境教育・環境学習の機会の充実

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 環境教育・環境学習に関する各種学習会、イベントなどを市が主催し、開催します	こどもエコクラブの推進 (環境政策部環境企画課)	・日本環境協会が実施する「こどもエコクラブ事業」に登録し、環境活動を通じて子どもたちに対する環境意識の醸成を図った 登録数:3 クラブ(参加こども数 44 人、サポーター 14 人)
	エコ育集会 (こども育成部保育課)	・地球温暖化や節電、節水、ごみの減量化・資源化について絵本や手作り紙芝居などを用いて学ぶ、「エコ育集会」を保育園で実施するとともに、保育の中に利用
	夏休みエコチャレンジポイント事業 (環境政策部環境企画課)	平成 29 年度で完了
	猿島自然観察会 (環境政策部環境企画課)	・猿島で自然観察会を実施 ・6 月 25 日:夏島小学校 3 年生(児童 66 人、先生 5 人) ・9 月 13 日:諏訪小学校 3 年生(児童 45 人、先生 4 人) ・9 月 30 日:追浜小学校 3 年生(児童 17 人、先生 3 人) ・10 月 31 日:田戸小学校 4 年生(児童 103 人、先生 6 人) ・11 月 22 日:豊島小学校 3 年生(児童 39 人、先生 4 人)
	観音崎ウォークラリー (環境政策部環境企画課)	応募なしのため実施せず
	「横須賀かんきょうフォーラム」の開催 (環境政策部環境企画課)	・一般市民を対象に、環境への関心を深めてもらうイベントとして「横須賀かんきょうフォーラム 2020」を開催 ・開催日:令和 2 年 2 月 1 日(土) ・場所:ヨコスカ・ベイサイド・ポケット(参加者:約 220 人)
	自然環境に関する講座を開講 (教育委員会事務局博物館運営課)	・自然観察会および夏休み企画として野外観察会 22 回を開催 ・博物館教室および夏休み企画として 7 講座を開講
	生涯学習センター事業「市民大学」への協力 (教育委員会事務局博物館運営課)	・市民大学「横須賀の海の自然」に海洋生物学担当の学芸員を講師として派遣

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 環境教育・環境学習に関する各種学習会、イベントなどを市が主催し、開催します	自然環境に関する講演会を開催 (環境政策部自然環境共生課)	・博物館運営課と共催で自然環境講演会「よこすかの植物たち」を開催(12月14日、参加者63人) ・博物館運営課主催の「みんなの理科フェスティバル」との連携
	自然環境に関するイベントを開催 (教育委員会事務局博物館運営課)	・学校(小・中・高・大)および市民参加による研究発表会とワークショップ「みんなの理科フェスティバル」開催 ・学芸員による展示解説「ミュージアムトーク」を4回開催 ・米海軍横須賀基地の「アースデー」に「おでかけ博物館」を出展 ・ヨコスカダウタウンクラブ(下町商店街有志)主催の「初夏のパパまつり」に「おでかけ博物館」を出展
	コミュニティセンターにおける環境教育関連講座の開催 (市民部地域コミュニティ支援課、各行政センター)	・追浜コミセン講座「秋の鷹取山自然観察会」 11月20日実施 16人参加 ・逸見コミセン講座「はたる観察会」 6月16日実施 25人参加 ・衣笠コミセン講座「しょうぶ園で探そう夏の虫」 6月1日実施 27人参加
	市民大学事業(生涯学習センター指定管理事業) (教育委員会事務局教育総務部生涯学習課)	・横須賀の海の自然 全8回、受講者数 15人 ・環境共生時代の暮らしのデザイン 全6回、受講者数 25人 ・＜出前講座＞鳥類生態学 全4回、受講者数 21人 ・よこすかジュニアカレッジ「科学体験教室 手廻し発電機」 全1回、受講者数 7人
	巡回環境パネル展 (環境政策部環境企画課)	・環境学習用のパネルを小学校や公共施設等に展示
	「出前授業」(上下水道局)の実施 (上下水道局経営部総務課)	・市内小学校22校において、水循環の概念や水の大切さ、水環境保全の必要性について理解を深めてもらうため、出前授業を実施
	横須賀いいね★エコ活動賞 (環境政策部環境企画課)	・「一般の部」2団体、「学校短期活動の部」2団体が受賞 ・令和2年2月1日(土)開催の「横須賀かんきょうフォーラム2020」内で表彰

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 環境教育・環境学習に関する各種学習会、イベントなどを市が主催し、開催します	環境月間啓発イベント (環境政策部環境企画課)	・一般市民に、環境に興味を抱いてもらうイベントとして「環境月間」啓発イベントを開催 ・開催日:6月22日(土) ・場所:LIVINよこすか「うみかぜアベニュー」 ・参加者:約370人(推定) ・内容:キャンドルホルダーづくり、間伐材キーホルダーづくりに加え、発電体験、省エネ・節電に関するパネルの展示やパンフレットの配架等
イ 市民、事業者、市が協働し、環境教育・環境学習に関する各種イベントなどを開催します	博物館共催・協力事業 (教育委員会事務局博物館運営課)	・自然環境共生課との共催事業「横須賀しぜん散歩」を開催 ・河川課事業「前田川リバーウォッチング」への講師派遣協力 ・市民団体16ミリ試写室の「映像とお話し」への講師派遣協力
	横浜横須賀道路横須賀パーキングを利用した環境学習 *実施主体は東日本高速道路株式会社 (土木部交通計画課)	・横須賀パーキングでの環境学習会を2回開催
ウ 「横須賀市環境学習プログラム」などの活用を促します	環境学習プログラムの活用 (環境政策部環境企画課)	・環境学習に取り組むための「横須賀市環境学習プログラム」を校長会、教科総会、ホームページにおいて周知



猿島自然観察会



「横須賀かんきょうフォーラム 2020」の開催
(ヨコスカ・ベイサイド・ポケット)

(2)経済・社会活動との調和

施策の目標：環境と経済の好循環をはかり、社会的な側面との統合をめざします

《指標の達成・実施状況》

【指標】	【達成状況】	【令和元年度の実施状況】
●環境ナビゲーションシステムの活用による環境配慮を推進します	継続	●環境ナビゲーションシステムを開発事業者等に配付し、環境配慮の実践を促進 (CD-ROMとして2件配付)
●市民・事業者の環境活動の取り組みを推進・支援します	継続	●中小企業者または個人事業主に対して、横須賀市ISO等認証取得促進補助事業を実施 ●横須賀市地域水質保全協議会に補助金を交付 ●「横須賀いいね★エコ活動」による市民団体や学校等での環境活動の表彰 ●市民協働モデル事業として、市民団体と協働で「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」および「外来生物バスターズモデル事業」を実施
●市の公共事業において、率先して環境への配慮を実践します	継続	●国際式典でのフェアトレードコーヒーの提供 ●花いっぱい推進事業の実施
●市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策を進めていきます	継続	●次世代自動車を活用した先進的な取組を行う事業者等を認定(1件) ●日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、マンションと事業所(通勤車両用)のEV充電器設置に向けて重点的にPR
●商店街における環境配慮の取り組みを推進します	継続	●商店街協同施設整備・補修・撤去事業補助を16団体、22事業実施

《令和元年度の主な施策の進捗状況および今後の予定》

[環境と調和した経済活動の推進]

商店街における省エネルギー設備の導入については、アーケード照明を省エネ電灯に交換したところが4団体246台ありました。EV関係では、電気自動車購入の補助や充電器設置の補助を実施しました。

今後も環境配慮に取り組む市民、事業者への補助等を含めた施策を継続実施して、環境配慮に係る経済的な活動の支援を実施します。

[環境と調和した社会活動の推進]

平成29年度から3年間の市民協働モデル事業として、NPO法人与市が協定を締結し、環境活動団体と実行委員会を組織して、市内小学校を対象とした環境体験事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」を継続実施したほか、平成30年度からは新たな取組として「外来生物バスターズモデル事業」を実施しました。

市内の河川、沿岸海域等の水質浄化を推進している横須賀市地域水質保全協議会への補助と調査・研修への参加、公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携した海岸清掃の実施、ボランティアによる海岸清掃などを実施したほか、同じくボランティア活動による市役所前公園花壇および追浜地区・久里浜地区における花いっ

ばい活動を推進しました。

また、市民団体や学校等が行っている環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」を実施しました。市内の環境活動団体との連携による市民協働の推進、市内の小中学生から環境ポスターを募集し、協賛企業賞も含めた入選作品を横須賀かんきょうフォーラムで表彰するなどの活動を実施しました。今後もこれらの活動を継続して実施していきます。

表2-11 環境保全に関する活動状況(市民団体・学校)

団体・学校名	活動内容
NPO法人かながわ環境カウンセラー協議会横須賀三浦支部	環境学習授業やすかつ子セミナーの活動、環境イベントに参加
すかつ子セミナー実行委員会	小中学生を中心に、生活環境系や自然系の環境活動を実施
津久井の自然を守る会	武山の不法投棄の撤去および防止、ほたる自生地保護活動等
よこすか海の市民会議	追浜における浜の再生、アマモの移植、海の調査等
横須賀ほたるの会	岩戸川・野比等におけるほたるの再生・保全活動を実施
横須賀「水と環境」研究会	水質・大気の調査、環境教育・環境学習の推進、清掃活動等
「WE LOVE平作川」実行委員会	水質測定、清掃作業、植生調査、リバーウォッチング、他の市民活動へのサポート参加等を実施
湘南学院高等学校	近隣の清掃、緑化活動、省エネの実践、環境教育活動の実施
おおくすエコミュージアムの会	大楠・西海岸を拠点に、地域の自然環境や歴史遺産を次世代に継承するため、観察会や地元小学校での環境学習などさまざまな活動を実施
三浦半島自然ふれあい楽校	三浦半島の中心に位置する湘南国際村「めぐりの森」を拠点に、夏と秋に開催する自然観察・管理体験スクールや里山環境を維持するための活動を定期的に実施
鷹取山自然観察会	子どもから大人まで地域住民に鷹取山の自然環境の大切さを認識してもらうため、自然観察会の開催、樹木の名札かけ、野鳥の巣箱づくり、自然観察ガイドの作成、鷹取山の生きもの調査等の活動を実施

《令和元年度の施策の実施状況一覧》

「施策の方向」において太字で記載されているものは、「重点施策」です。

① 環境と調和した経済活動の推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア「横須賀市環境配慮指針 開発行為等事業編」および「環境ナビゲーションシステム」を開発事業者などに配付し、環境配慮の実践を促進します	環境配慮指針 開発行為等事業編および環境ナビゲーションシステムの活用 (環境政策部環境企画課)	・環境配慮し新開発行為等事業編について、パソコンによる検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を、開発業者との協議の際に配布(配布は環境企画課、環境管理課で実施)し、環境配慮の実践を促進 CD-ROM配布件数 環境企画課 1 件 環境管理課 1 件 計 2 件
イ ISO やエコアクション 21 の認証取得を検討している事業者に対し、補助や取得の相談などを実施します	中小企業制度融資におけるISO取得支援メニューの設定 (経済部経済企画課)	・中小企業制度融資において、ISOの認証取得に対する融資をメニューの1つとして設定(融資対象は中小企業者や協同組合等) ・金融機関向けに説明会を実施 ・金融機関にチラシを配布し制度を周知 ・令和元年度は申請なし
	横須賀市ISO等認証取得促進補助事業 (経済部経済企画課)	・ISO等の認証を認証取得に要する費用を補助(補助対象は中小企業者または個人事業主) ・広報よこすか及び市内事業協同組合へチラシを配布し補助制度の周知を実施 ・補助実績:3 件
	事業者へのISO等取得相談事業(商工相談 H28 年度から(公財)横須賀市産業振興財団で事業実施) (経済部経済企画課)	・(公財)横須賀市産業振興財団がISO等の認証取得を検討している事業者に対し、商工相談員による相談を実施 令和元年度:相談 0 件
ウ「横須賀EV再生 project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車の普及促進を図ります	EV 普及事業の実施 (環境政策部環境企画課)	・家庭用電気自動車導入者奨励金交付件数:41 件 ・住宅用PCS(電気自動車充電設備)導入者奨励金交付件数:1 件
	電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致・工業振興課)	・民間事業者への充電器補助件数:1 件 1 基 ・民間事業者への EV 導入費補助件数:4 件 4 台 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組み行う事業者等認定:1 件 ・マンションと事業所((通勤車車両等用)のEV充電器に向けて重点的にPR
エ 商店街における省エネルギー設備などの導入を推進します	商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助金 (文化スポーツ観光部商業振興課)	・商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助を 16 団体、22 事業実施 ・4 団体 4 事業においてアーケード照明合計 246 台を省エネ電灯(LED電灯)に交換
オ フェアトレード製品の普及啓発を行います	フェアトレードの啓発・推進 (渉外部国際交流課)	・市主催の国際式典レセプションにおいて、フェアトレードコーヒーを提供
カ 地産地消を推進します	地産地消の推進 (経済部農業水産課)	・地場産農水産物等の魅力や良さを、市内直売所やイベントでPR実施(3 回)

② 環境と調和した社会活動の推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ア 環境活動を行っている団体などに対する支援を行います	横須賀市地域水質保全協議会への参加 (環境政策部環境管理課)	・横須賀市域の河川、沿岸海域等の水質浄化を推進している横須賀市地域水質保全協議会に補助金を交付し、施設研修会、水質環境調査、研修会などに参加 ・協議会の機関紙「恵水」34号の発行 ・協議会による追浜中学校科学部への助成
	よこすか海の市民会議への後援 (港湾部港湾企画課)	・走水海岸において実施されたアマモ場での海の生物観察会及び深浦漁港において実施されたわかめの養殖体験へ後援
	横須賀いいね★エコ活動賞 (環境政策部環境企画課)	・「一般の部」2団体、「学校短期活動の部」2団体が受賞 ・令和2年2月1日(土)開催の横須賀かんきょうフォーラム2020」内で表彰
イ 国際貢献の一環として、人材育成のための研究生の受入などに努めます また、国際交流ボランティアなどの活用により、民間レベルでの国際協力を積極的に支援します	国際化推進、都市間交流 (渉外部国際交流課)	・本市を訪れる姉妹都市交換学生や海外の研修生等に本市の自然や環境について理解を深めてもらう市内見学を実施
ウ 市民、事業者、市の協働による環境に配慮したまちづくりを推進します	市民協働型まちづくり推進事業 (市民部市民生活課)	・市民協働推進補助制度(環境系)として、特定非営利活動法人神奈川フードバンク・プラスに補助を実施 ・市民協働モデル事業(環境系)として、「学区の自然を再発見、小学校向け環境体験事業」、「外来生物バスターズモデル事業」を実施
	市役所前公園花壇花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	・市役所前公園花壇:85㎡に花のボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗を植え付け、維持管理を実施。 活動日は通年、参加人数 82 人
	海浜地清掃事業 (資源循環部資源循環推進課)	・公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側 8 海岸、相模湾側 6 海岸の清掃を実施 ・清掃実績 301 回 193,583kg
	走水伊勢町海岸の清掃 (港湾部港湾総務課)	・令和元年 7 月 13 日(土)に近隣小中学生を中心としたボランティア約 260 人が、海浜地(走水伊勢町海岸)の清掃を実施。

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度事業実績 (関連データ等)
ウ 市民、事業者、市の協働による環境に配慮したまちづくりを推進します	砂浜美化ボランティア活動の推進 (港湾部港湾総務課)	・里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 燈明堂 3回 ヴェルニー公園横 1回 久里浜海岸 5回 野比海岸 9回 計 18回
	地域の花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	・(追浜地域) 追浜中学校前:400 m ² 夏島貝塚通り沿い:300 m ² をボランティア延 310 人で活動 ・(久里浜地域)花壇面積:941 m ² 、区画数 71 区画のうち、160 m ² ・16 区画をボランティア 24 人で活動 ・花づくり講習会は指定管理者業務として実施 7月～12月 2 班体制で 20 回 34 人参加、29 人修了
	市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」の実施 (環境政策部環境企画課)	・NPO 法人と協定を締結し、環境活動団体と実行委員会を組織して授業を実施 ・市内小学校で授業を実施 参加校 8 校(延 57 クラス、延 1,502 人)
	市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	・外来生物の駆除活動を実施 ・14 回 9 カ所で実施(駆除対象は 9 種)、うち 6 カ所で展示解説を実施 ・駆除マニュアルの作成(9 種)
	横須賀いいね★エコ活動賞 (環境政策部環境企画課)	・「一般の部」2 団体、「学校短期活動の部」2 団体が受賞 ・令和 2 年 2 月 1 日(土)開催の横須賀かんきょうフォーラム 2020」内で表彰
エ 国際的な環境保全の視点から、フェアトレードの普及促進を行います	フェアトレードの啓発・推進 (渉外部国際交流課)	・市主催の国際式典レセプションにおいて、フェアトレードコーヒーを提供
オ 事業者の CSR(企業の社会的責任)活動の促進を図ります	環境ポスターコンクール (環境政策部環境企画課)	・市内の小中学生から環境ポスターを募集し、入選作品については環境フォーラムで表彰 応募数 585 作品 表彰内容: ・横須賀市長賞 1 作品 ・協賛企業・団体賞 20 作品

3 リーディングプロジェクトの進捗状況

(1) よこすか里山的環境保全・再生プロジェクト

プロジェクトの概要

本市におけるみどりの保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための、「里山的環境の保全・再生」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

プロジェクトでは、まず短期的な取り組みとして、代表的な里山的環境としてモデル地区を選定し、維持管理、活用のできる場として確保し、再生します。モデル地区では、土地所有者（樹林地、田畑など）や市民、NPO、学校、事業者、市（行政）など、多様な主体の参画による維持管理体制の構築や、手法の検討を行います。また、参画した学校や企業などでの環境教育への活用など、地域活性効果のある取り組みについても検討します。

中・長期的には、上記のモデル事業での実績を踏まえ、本市における里山的環境の保全・再生のため、維持管理の具体的手法や留意事項、活用メニューや、流域ごとの特性を踏まえた取り組み事項などを検討し、他地域へその取り組みが発展していくことを目指します。

令和元年度の進捗状況と今後の予定

本プロジェクトの推進にあたり、このモデル事業は、市民、事業者、市の連携によって地域主導で水田や雑木林などの手入れを継続的に行うことで、里山的な環境や風景を残すとともに、人々が身近な自然とふれあうなど、多様な体験の場として活用することを目的としています。

これまでにモデル事業実施地区として「野比地区」と「長坂地区」の2カ所を選定し、モデル地区での活動や運営のため、里山活動連絡会（長坂・野比）を開催したほか、横須賀市里山活動推進協議会を設立しました。

令和元年度は、長坂モデル地区（長坂5丁目）と野比モデル地区（野比5丁目）において、小学校5年生を対象とした田んぼ学校プログラムを実施しました。また、長坂モデル地区では市民等に参加してもらうイベントとして、自然体験会、自然観察会、収穫祭などを実施したほか、里山活動の担い手育成のための里山ボランティア育成講習会を実施しました。なお、令和元年度をもって野比モデル地区での活動は終了しました。

このほか、野比かがみ田谷戸（野比5丁目）の市有地の一部で環境再生整備を継続するとともに、自然観察会を実施しました。

令和2年度も継続して、モデル地区において里山再生活動を継続するとともに、市民が参加したくなるイベント（自然体験会など）や里山ボランティア育成講習会を開催します。また、野比かがみ田谷戸（野比5丁目）では、環境再生を継続して行うとともに、公開手法の一つである自然観察会を引き続き開催するなど、市民がふれあえる身近な自然環境の場として活用していきます。



保全・再生された里山的環境のイメージ

(2) よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト

プロジェクトの概要

本市における海辺環境の保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるためのプロジェクトです。

具体的には、先導的に取り組みが必要な地域を東京湾内湾とし、市だけではなく、市民やNPO、事業者などとの協働により、海辺の保全・再生や、利活用についての計画を立案し、各主体の役割分担を明確にします。

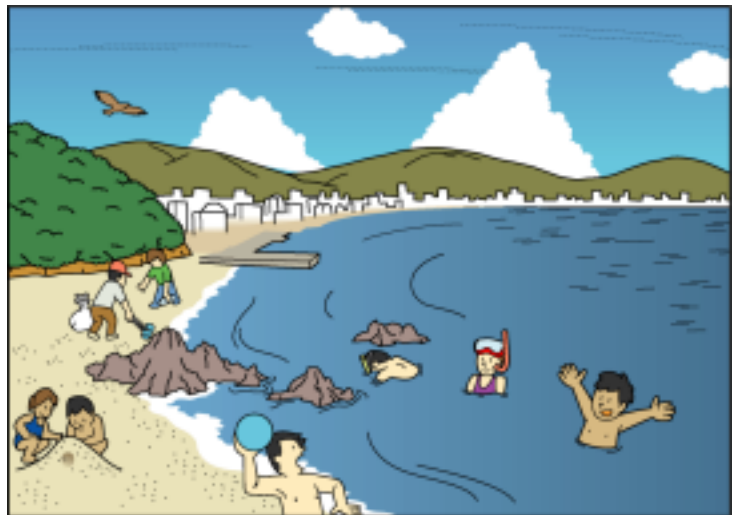
こうした計画に基づいた施策の展開にあたり、まず、海岸の侵食対策や合流式下水道の改善、海浜地の清掃などを中心に取り組みを進め、さらには、砂浜再生のための各種施策や下水の高度処理について導入の準備を進めることで、干潟や藻場などの浅海域の保全や再生を推進し、海の自浄能力を高めることを目指します。

また、海辺に関するイベントの開催や環境教育・環境学習としての活用を図り、観光客も含めた交流人口増加や美化活動など、ふれあいの場の創出を推進することとします。

令和元年度の進捗状況と今後の予定

令和元年度は、本プロジェクトに関連する主な施策として、引き続き、海岸の侵食対策や高潮対策事業の推進、自然観察会の開催、海浜の美化活動などを実施しました。

浅海域の保全・再生について、追浜地区の浅海域は、現在経過観察を行いながら利活用に向けての検討を進めています。



保全・再生された海辺環境のイメージ

(3) 経済と環境の好循環プロジェクト

プロジェクトの概要

経済と環境が持続的に向上する「持続可能なまち」の実現を目指し、地球温暖化対策や資源循環の推進と市民協働が一体となったモデル事業を進めるため、「地域版ポイント制度」のような「楽しみ(経済的なメリットなど)」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

具体的には、低炭素化(高効率照明や機器の導入など)やグリーン化(緑化など)などに取り組む商店街を支援します。また、最寄りの公共交通機関から商店街や観光施設などへのアクセス性を二酸化炭素の排出量を増加させることなく高めるため、シェアサイクル事業やEV(電気自動車)の充電ステーションの整備などを進めます。

こうした個々の取り組みは単独でも効果がありますが、さらに取り組みを地域全体の活性化につなげるため、「地域版ポイント制度」のような、取り組みによりメリットをもたらし、楽しんで環境施策に取り組むことができるような制度を検討し、実施します。

令和元年度の進捗状況と今後の予定

本プロジェクトは「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)」における重点プロジェクトである「経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト」と関連したプロジェクトとなっています。令和元年度は「よこすかエコポイント」にて太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかを設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付しました。令和元年度は予定数を超える739件の申請があり、抽選の結果、601件に対してエコポイントを交付しました。

平成30年2月から市民や観光客等の周遊性向上を図るために開始したハローサイクリング(シェアサイクル事業)は、現在、ヴェルニー公園など6カ所で相互乗り捨て可能で、令和元年度は延べ1,620台の利用がありました。

商店街に対する支援として、商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助を16団体、22事業実施し、そのうち4団体がアーケード照明合計246台を省エネ電灯(LED電灯)に交換しました。EVの普及については、家庭用電気自動車導入者及び住宅へのPCS(電気自動車充電設備)導入者に対して、EV41件(PCS1件)の奨励金を交付するとともに、民間事業者とマンションにおける充電設備1件1基の補助や事業用EV4件4台の購入に対する補助を実施しました。

令和2年度も引き続き、横須賀市地球温暖化対策地域協議会を通じて、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーへの意識向上を目的に、太陽光発電システムや省エネ設備・機器など、9品目を設置・購入した市民を対象に「よこすかエコポイント」を実施します。



経済と環境の好循環の推進イメージ

4 分野別計画の進捗状況

【個別計画】

(1)横須賀市みどりの基本計画の進捗状況

1 計画の概要

「都市緑地法」第4条および「みどりの基本条例」第9条に基づき策定する、緑地の適正な保全および緑化の推進に関する基本計画であり、「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」に関する施策を総合的に実施するため、その目標と実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的としています。

環境基本計画(2011～2021)においては、みどり分野における分野別計画として位置付けています。

2 計画の目標等

- ① 基本理念:人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ
- ② みどりの将来像:多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」
- ③ みどりの将来像の実現に向けた目標:みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」

3 令和元年度の進捗状況と今後の予定

① みどりの基本条例に規定した制度について

「みどりの寄附制度」、「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」、「自然林保全制度」、「民有地緑化支援制度」の4制度について運用しました。

なお、「市民緑地制度」については、市民緑地契約を締結していた土地が平成30年9月20日付けで本市に寄付されたことから、市民緑地契約は解除となりました。同地は今後都市公園として活用していく予定です。また、同制度は、都市緑地法の改正により緑地設置の条件が拡充されたことから、既存制度とともに新制度の活用も検討していきます。

② 推進施策について

近郊緑地特別保全地区、保安林など法令等により保全された地区や、天然記念物、およびビオトープなどの「みどり」は、適切な措置により現状が維持されています。また、土地利用時の緑地の保全においては、市条例等の適切な運用が図られています。

「みどりの寄附制度」や土地所有者の方に斜面緑地などの「みどり」を持ち続けていただくための「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」により、市街化区域の樹林地の保全を図っていますが、継続して制度の周知を行い推進していく必要があります。今後は、近年放置され荒廃が指摘されている樹林地に関する課題を整理し、どのようにしたらそれらの樹林地を適切に維持・管理していくことができるかなどの手法について検討を行っていきます。

土地の買い取りのためのみどりの基金を充実させる事業として、ふるさと納税などの寄付のほか、みどりのよこすかチャリティークリック(協賛企業4社)による寄付を運用します。

公園リニューアル事業において、公園トイレのバリアフリー(追浜公園横須賀スタジアムのトイレ、階段昇降機)、長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアル(根岸第2公園ほか6公園)を実施しました。

公共施設における緑化の推進のため、「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向けて、庁内掲示板により、広く周知しました。

さらに、緑地協定や市役所前公園花壇および地域の花いっぱい推進事業など既存制度、事業においては継続実施により緑化が図られています。

今後は、単なる数値的な緑化施策だけでなく、「目に見えるみどり」を増やし、市民が「みどりが増えた」と実感出来るような施策への取り組みが必要と考えています。

また、平成 22 年3月に策定した当該計画は、平成 26 年度から「環境基本計画(2011～2021)」をはじめ、「横須賀市都市計画マスタープラン」、「横須賀市景観計画」およびその他の関連する計画との整合や調整を図りつつ計画の改定を行い、平成 28 年3月に、平成 37 年度を目標年度とする改定計画を公表しました。

※ 横須賀しみどりの基本計画の詳細な進捗状況については、「横須賀しみどりの基本計画令和元年度年次報告書」をご覧ください。

(<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4115/kaitei/kaitei.html>)

(2)一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の進捗状況

1 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物の処理の基本方針となる計画であり、「一般廃棄物の発生量および処分量の見込み」、「一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項」、「分別して収集するものとした一般廃棄物の種類および分別の区分」、「一般廃棄物の適正な処理およびこれを実施する者に関する基本的事項」などを定めた計画です。環境基本計画(2011～2021)においては、廃棄物における分野別計画として位置付けています。

なお、平成29年3月に計画を見直しました。

2 計画の目標等

- ① 基本理念:未来へつなぐ“循環型都市よこすか”の創造
- ② 5つの基本方針:「発生抑制(リデュース)」、「再使用(リユース)」、「再生利用(リサイクル)」、「熱回収(サーマルリサイクル)」、「適正処分」

③ 計画の目標:

表4-1 ごみの発生・排出量および処理・資源化量の目標と実績(平成29年3月見直し)

	平成27年度 (実績) (基準年度)	令和3年度 目標値 (平成29年3月見直し後)	令和元年度 (実績)
発生・排出量 (うち集団資源回収)	138,355t (24,262t)	123,000t (23,000t)	131,299t (20,106t)
焼却量	93,409t	82,400t	92,791t
埋立量	5,352t	1,700t	4,254t
資源化量	45,197t	44,000t	41,272t
資源化率	32.7%	36%	31.4%
1人1日排出量 (集団資源回収除く)	750g	695g	758g

※環境基本計画の指標については、次期環境基本計画(2022年度～)策定時に一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に合わせて見直します。

④ 令和元年度の進捗状況と今後の予定

令和元年度は、「家庭用生ごみ等減量化処理機購入補助」や「クリーンよこすか市民の会による啓発活動」などのごみの減量化施策や、「集団資源回収の促進」、「リサイクル体験教室」、「使用済小型家電の回収」などのごみの資源化施策を進めるとともに、排出されたごみに対しては、南処理工場等において適正に処理を行ってきました。平成27年10月からは、蛍光管類(割れたものは除く)が集団資源回収品目になり、埋立量の減少および蛍光管類のリサイクル化を図りました。また、令和2年3月より横須賀ごみ処理施設「エコミル」が本稼働し、三浦市とのごみ処理広域化を開始しました。この結果、令和元年度のごみ排出量の実績値は、表4-2のとおりとなりました。

引き続き、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の進行管理を行うとともに、計画の目標値達成に向け、さらなるごみの減量化・資源化、適正処理を推進していきます。

表4-2 ごみ等の種類別排出量

単位:t

年度 区分	H27年度	H28年度	H29 年度	H30年度	R1年度	H30年度R1年度比較	
						増 減	増減割合
燃せるごみ	90,667	89,399	88,469	87,213	88,862	1,649	1.9%
不燃ごみ	5,417	5,090	5,105	5,034	4,449	△585	△11.6%
資源ごみ※	14,945	14,462	14,390	14,270	14,053	△217	△1.5%
缶・びん・ペットボトル	6,914	6,621	6,522	6,311	6,171	△140	△2.2%
容器包装プラスチック	7,911	7,724	7,746	7,835	7,747	△88	△1.1%
乾電池等	113	110	111	115	122	7	6.1%
その他	7	7	1	9	13	4	44.4%
粗大ごみ	3,064	2,900	2,986	3,140	3,829	689	21.9%
小 計	114,093	111,851	110,950	109,657	111,193	1,536	1.4%
集団資源回収	24,262	23,029	22,091	20,881	20,106	△775	△3.7%
合 計	138,355	134,880	133,041	130,538	131,299	761	0.6%

※ 資源ごみの、缶は缶や金属素材、びんはガラス製品、ペットボトルはプラスチック原料等、
容器包装プラスチックは化学原料等に、紙類は再生紙に再利用されている。

表4-3 収集等形態別排出量

単位:t

年度 区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H30年度R1年度比較	
						増 減	増減割合
定日収集	83,489	81,214	80,196	78,663	79,641	978	1.2%
燃せるごみ	63,464	62,004	61,084	59,769	61,557	1,788	3.0%
不燃ごみ	5,206	4,870	4,852	4,755	4,176	△579	△12.2%
缶・びん・ペットボトル	6,909	6,617	6,516	6,305	6,165	△140	△2.2%
容器包装プラスチック	7,910	7,723	7,744	7,834	7,743	△91	△1.2%
許可収集	20,691	20,435	20,443	20,611	20,192	△419	△2.0%
乾電池等収集	113	110	111	115	122	7	6.1%
粗大ごみ等収集	1,054	982	969	976	1,124	148	15.2%
臨時収集	817	799	817	816	904	88	10.8%
直接搬入	7,929	8,311	8,414	8,476	9,210	734	8.7%
小 計	114,093	111,851	110,950	109,657	111,193	1,536	1.4%
集団資源回収	24,262	23,029	22,091	20,881	20,106	△775	△3.7%
合 計	138,355	134,880	133,041	130,538	131,299	761	0.6%

(3) 生活排水処理基本計画の進捗状況

1 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、公共用水域の水質の改善を目標に、市民に対する啓発、生活排水処理施設の整備の推進など、本市の生活排水処理の全般的な対策について策定する計画です。

環境基本計画(2011～2021)においては、水環境分野における分野別計画として位置付けています。

2 計画の目標等

① 基本理念:未来へつなぐ“きれいな水環境のまち”の創造

② 生活排水処理の基本方針:

ア 生活排水の処理は下水道を基本とし、下水道事業計画区域外においては、合併処理浄化槽とします。

イ 下水道処理開始区域内における未接続家屋を対象に、下水道に接続するよう啓発、指導します。

ウ 下水道事業計画区域外および下水道事業計画区域内であっても、当分の間下水道の整備が見込めない地域の単独処理浄化槽およびし尿くみ取り便槽の使用者に対して、合併処理浄化槽へ転換するよう啓発、指導します。

③ 生活排水処理率の目標:97%

3 令和元年度の進捗状況と今後の予定

公共用水域の水質汚濁状況は、公共下水道の整備や、工場・事業場の排水対策により改善されてきていますが、公共下水道の未整備地域では、依然として望ましい水質環境に達していない河川が見られます。この要因は、台所やトイレ、風呂、洗濯など、日常生活から排出する生活排水が大部分を占めています。

令和元年度末現在、汚水処理人口普及率は98.6%であり、公共下水道へ接続した水洗化人口率は96.3%となっています。また、合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほかに、設置者に対する補助制度を設けていて、5基の設置に対して補助を行いました。この取り組みにより生活排水処理率は95.4%となり、平成30年度より0.1ポイントの増加となりました。

今後は、生活排水処理率のさらなる向上に向けて、基本方針に基づき、下水道施設の整備、未接続家屋の污水管の下水道本管への接続、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、啓発活動などを推進していくこととします。

表4-4 年度別公共下水道整備状況

年度	行政面積 (ha)	行政人口 A(千人)	市街化面積 B(ha)	処理人口 C(千人)	処理面積 D(ha)	普及率※ C/A(%)
平成29	10,082	397.7	6,627	388.8	5,949	97.7
平成30	10,082	394.1	6,627	385.2	5,949	97.8
令和元	10,082	390.5	6,627	381.9	5,949	97.8

※行政人口(A)および処理人口(C)を端数処理しているため計算結果に誤差があります。資料:上下水道局

表4-5 年度別浄化槽設置状況

単位:基

年度	人槽 型式	5~10	11~20	21~50	51~ 100	101~ 200	201~ 300	301~ 500	501~ 1,000	1,001 以上	合計
平成29	単独処理	4,800	331	335	53	24	4	4	0	0	5,551
	合併処理	978	23	35	12	12	4	4	4	4	1,076
	計	5,778	354	370	65	36	8	8	4	4	6,627
平成30	単独処理	4,669	319	322	52	24	4	4	0	0	5,394
	合併処理	993	23	37	12	12	4	4	4	4	1,093
	計	5,662	342	359	64	36	8	8	4	4	6,487
令和元	単独処理	4,618	316	319	51	24	4	4	0	0	5,336
	合併処理	1,009	23	39	11	11	4	4	3	4	1,108
	計	5,627	339	358	62	35	8	8	3	4	6,444

資料:資源循環部

表4-6 し尿・浄化槽汚泥収集量実績

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
し 尿 世 帯 数 (世帯)	503	479	436	403	373
浄 化 槽 基 数 (基)	6,790	6,717	6,627	6,487	6,444
収 集 量 (kL)	14,327	13,650	13,417	13,181	12,910
し 尿	2,200	2,105	2,139	2,004	2,074
浄 化 槽 汚 泥	12,127	11,545	11,278	11,177	10,836

資料:資源循環部

【下位計画】

(4) 横須賀港港湾環境計画の進捗状況

1 計画の概要

環境基本計画(2011～2021)および横須賀港港湾計画(「港湾法」第3条の3に基づき策定する、港湾の開発、利用および保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する事項を定めた計画。以下、「港湾計画」という。)の下位計画(分野別計画)として、横須賀港沿岸域の環境のあり方と実施していく施策や取り組みについて、市民との協働により策定した計画です。横須賀港沿岸域の利用と環境の調和を図り、海の魅力を向上させるとともに、貴重な自然を未来に引継ぎ、東京湾の再生に寄与することを目指しています。

また、港湾計画における主要な方針である「環境施策の充実と推進」を補完する実践的・具体的な行動計画を備えた体系としています。

2 計画の目標等

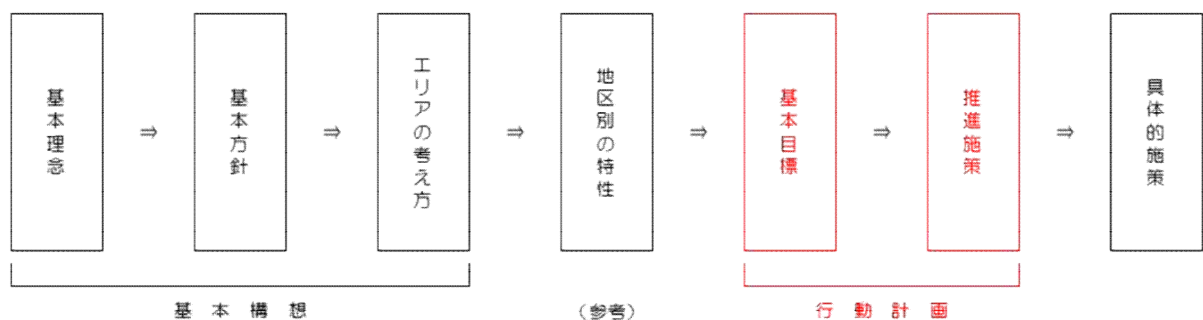
① 基本理念:市民との協働による「エコタウンポート」の形成

② 5つの基本方針:「市民協働による推進」、「利用と環境の調和」、「快適な生活環境の形成」、「海的环境再生」、「活力あるまちの創造」

③ 5つの「基本目標」と16の「推進施策」:

横須賀港港湾環境計画では、横須賀港を3つのエリア(再生、活生、共生)に区分し、それぞれの地域の環境特性を生かした基本方針を設定したうえで、様々な施策や取り組みを推進していくこととしています。「基本理念」、「基本方針」「エリアの考え方」からなる「基本構想」を実現させるため、「基本理念」や「基本方針」に基づいた施策や取り組みを「行動計画」と位置付け、それを進めるに当たっては、「できることを、できることから、継続して」を基本的な考え方としています。

この基本的な考え方を踏まえた上で、横須賀港を13の地区に区分し、地区ごとの地域特性を踏まえ、横須賀港全体での取り組みを推進するための「基本目標」を定めています。これをもとに、本計画全体の「基本方針」及び行動計画における「基本目標」に基づき、目標の達成に向けて推進していくべき施策や取り組みを「推進施策」として位置付けています。



計画の体系図

- ア 多様な主体(市民、市民活動団体、学校等)との協働による取り組みを進めます
- イ 市民等が海を身近に感じ、海に親しめる機会を創出します
- ウ 市民が安心して暮らせるまち、市民が憩える水辺空間を創出します
- エ 水質・底質及び生物多様性・生態系の保全・再生を進めます
- オ 横須賀の資源(景観・歴史、ブランドなど)を活かした海の魅力の発信を進めます

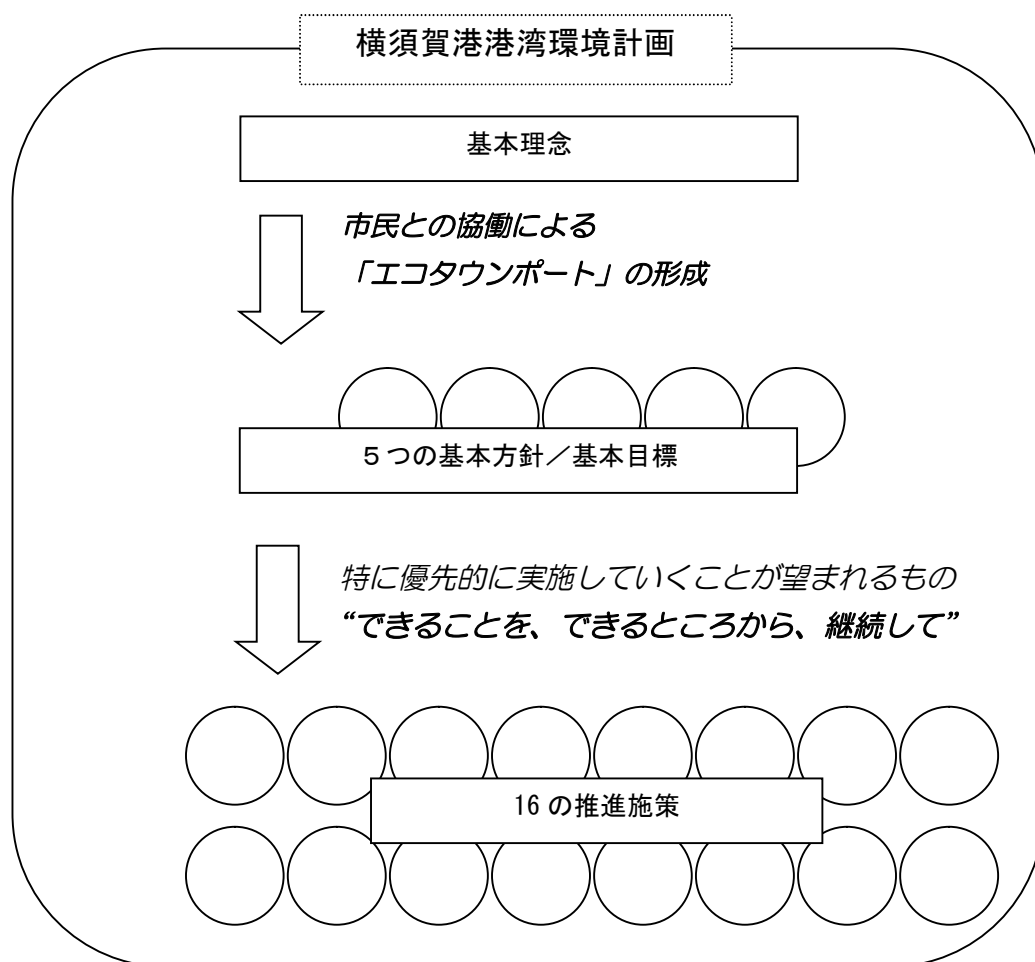


図4－1 横須賀港港湾環境計画の計画体系

3 令和元年度の進捗状況と今後の予定

令和元年度の主な取り組みとしては、「横須賀港港湾環境計画」に基づく施策や取り組みについて実施状況を把握・整理し、年次報告書として冊子の作成・公表を行いました。

計画の中間評価の際に重点施策の1つとして位置付けた「浅海域の再生」について、追浜地区の浅海域は、現在経過観察を行いながら今後の利活用についての検討を進めています。

(5) 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)の進捗状況

1 計画の概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、市の事務・事業に関し、温室効果ガス排出量の削減などの措置(市役所事務事業編)を定めるとともに、市域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制などを行うための施策に関する事項(市域施策編)を定めた計画です。

環境基本計画(2011～2021)においては、地球温暖化対策分野における分野別計画として位置付けています。

2 市域施策編の基本的事項

① 温室効果ガスの削減目標：

市域における温室効果ガス排出量を令和3年度に基準年度(平成2年度)比で20%削減することをめざします。

② 計画の体系：市域施策編の施策体系は、図4-2のとおりです。

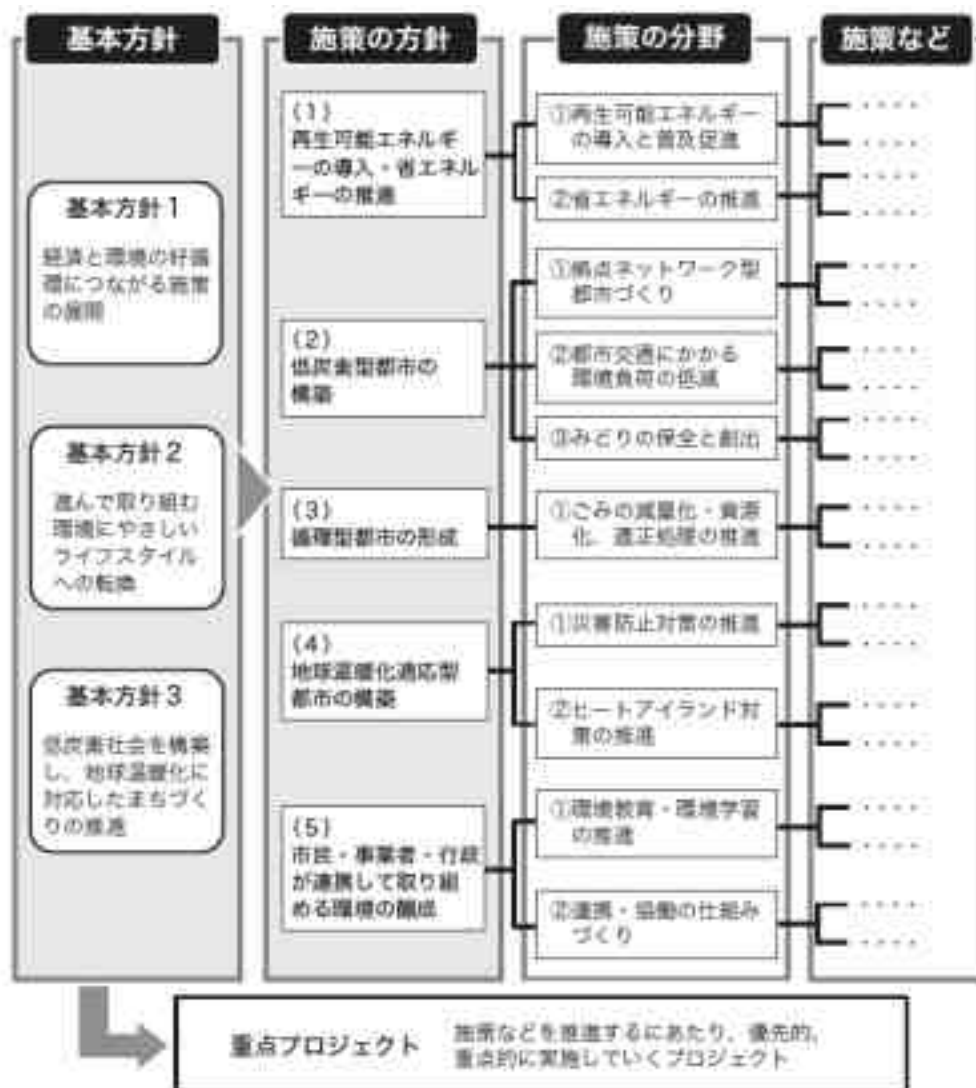


図4-2 市域施策編の施策体系

3 市役所事務事業編の基本的事項

① 温室効果ガスの削減目標:

市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を令和3年度に基準年度(2008年度(平成20年度))比で5%削減することをめざします。

② 計画の体系:市域施策編と同様に、5つの施策の方針に基づき、さまざまな取り組みを進めていくこととしています。

4 令和元年度の進捗状況と今後の予定

① 市域施策編について

令和元年度は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携した節電・温暖化対策の普及啓発事業(よこすかエコポイント事業、よこすか節電チャレンジ、ワットモニター・省エネナビの貸し出し、緑のカーテン講習会、環境ポスターコンクール)や広報活動(イベントへの出展、協議会ニュースの発行、ホームページの運営)のほか、市民・民間事業者に対するEV(電気自動車)購入およびEV用充電設備等設置の奨励金・補助金の交付、公共交通機関の利便性の向上など、都市交通にかかる環境負荷の低減に関する施策を中心に実施しました。よこすかエコポイントについては、予定数を超える739件の申請があり、抽選の結果、601件に対してエコポイントを交付しました。

今後も、市域施策編については、家庭と事業者への取り組みを横須賀市地球温暖化対策地域協議会など多様な主体と連携し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図るとともに、より多くの市民や子どもたちへの環境教育を充実させるなど、効果的な啓発事業に取り組んでいきます。

市域における温室効果ガス排出量は、国、県等の統計データを基に本市の社会・経済指数等で按分して算定するものが多く、翌々年度に把握可能となるため、令和元年度の温室効果ガス排出量は不明ですが、2018年度(平成30年度)における市域の温室効果ガスの総排出量は、約1,812千トンであり、基準年度(1990年度(平成2年度))と比較して、29.6%の削減となっています。

今後も地球温暖化への影響を認識し、地域からの貢献を継続することが大切です。

② 市役所事務事業編について

令和元年度に指定管理者を除く市の事務・事業から発生した温室効果ガス排出量は、約56,777トンで、基準年度(2008年度(平成20年度))と比較して、13.7%の削減となっています。

引き続き、市民の規範となるためにも、今後もYESに基づき、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進していくこととしています。

(6) 横須賀市環境教育・環境学習マスタープランの進捗状況

1 計画の概要

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(現行法:環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律)」第8条に基づき、「持続可能な社会づくり」を目指して、市民、事業者、市などが各主体の役割に応じた環境教育・環境学習を連携・協働しながら推進し、その活動を実践・促進することを目的として策定した計画です。

環境基本計画(2011～2021)においては、環境教育分野における分野別計画として位置付けています。

2 計画の目標等

① 基本目標:

環境教育・環境学習の場を確保し、地球環境、地域環境にやさしい人づくりを進めます

② 4つの基本方針:

ア 環境に興味・関心を持ち、自らが行動する「人づくり」を進めます

イ あらゆる人が参加・利用できる「機会づくり・場づくり」を進めます

ウ 環境を知ることのできる「情報提供・普及啓発」を進めます

エ 実践するための各主体間の「連携・協働」を進めます

3 令和元年度の進捗状況と今後の予定

令和元年度は、4つの基本方針に基づき、さまざまな取り組みを進めました。

「人づくり」については、「環境教育指導者等の派遣」において、新たに市民活動団体及び市内企業等を指導者に加え、テーマの充実を図りました。また「相互交流を生かした人材育成講座の開催」などを実施しました。

「機会づくり・場づくり」については、市内で環境活動を行う団体・学校などを表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」や、小学生を対象とした「環境体験事業」の実施、コミュニティセンターや博物館、生涯学習センターの市民大学等において環境関連の講座を開催しました。

「情報提供・普及啓発」については、「ホームページによる環境学習プログラム」の公開、「よこすかECO通信の発行」などを行いました。

「連携・協働」については、市民、事業者、学校、行政などの実務者で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」の開催や、市民協働モデル事業として環境活動団体と実行委員会を立ち上げ、「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」及び「外来生物バスターズモデル事業」を継続実施しました。

今後とも、プランに掲げた基本目標と4つの基本方針に基づき各種事業を推進するとともに、各主体と連携・協力し、環境教育・環境学習について意識啓発を進めていきます。

5 地域別計画の進捗状況

(1) 地域別計画における地域区分

本計画では、各地域における特性や課題に対応するため、市域を4つの地域(北、東、南、西)に区分し、それぞれの特性や課題などを整理し、重点的に取り組むべき課題と施策の項目を定めています。



図5-1 地域区分図

(2) 北地域(追浜、田浦行政センター地区)

1 北地域特有の環境に関する現状

本地域の東側(東京湾側)は広大な埋立地を中心とした工業地帯が広がり、西側には谷戸や斜面緑地が多く存在しますが、平成27年度に実施した緑被率調査では、本地域の緑被率は48.8%であり、市域の中でも緑の少ない地域となっています(全市域では54.5%)。また、熱帯夜における平均気温が市域の中でも比較的高く、ヒートアイランド化が進んでいる状況にあります。

交通の状況としては、三浦半島と横浜方面を連絡する交通が国道16号に集中し、通過交通と生活交通の混在による交通渋滞や安全確保が問題となっています。

こうした状況から、本地域では、谷戸地域における自然災害への対応やヒートアイランド対策としての緑化の推進、交通流の改善などの取り組みが必要とされています。

2 北地域における主な施策の実施状況

令和元年度は本地域において、自然災害に関する施策として急傾斜地崩壊対策工事を4件実施しました。

追浜中学校前および夏島貝塚通りにおいて、地域の花いっぱい推進事業を実施し、緑化の推進を図りました。

公園リニューアル事業として、追浜公園横須賀スタジアムにおいてバリアフリー化(トイレ及び階段昇降機)を実施しました。

水辺環境の保全と創出について、追浜地区の浅海域は、現在経過観察を行いながら今後の利活用についての検討を進めています。

交通流の改善としては、広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間・地域間相互を連絡する国道357号線の早期整備のための要望活動を実施しました。



図5-2 北地域の概要

(3) 東地域(本庁および逸見、衣笠、大津行政センター地区)

1 東地域特有の環境に関する現状

本地域は本市の中で最も人口が多い地域であり、本庁地区を中心として、商業の中心地域となっています。また、主に東京湾側に市街地が形成され、中心市街地をはじめ、丘陵上部、海岸部、谷戸部など広範囲に住宅が形成されている一方で、汐入町や富士見町などの地域では、本市特有の景観を作り出している斜面緑地や谷戸が多く存在します。

海岸線を見ると、人工海岸が主ですが、走水などには自然海岸が残され、また、東京湾側の沖合には自然島である猿島があります。

こうした状況から、本地域では、北地域と同様、自然災害に対する対応のほか、市街地における緑化の推進、海とのふれあいの場の創出などの取り組みが必要とされています。また、人口・商業が集中していることから、まちの美化に関する取り組みも求められています。

2 東地域における主な施策の実施状況

令和元年度は、自然災害に関する施策として急傾斜地崩壊対策工事を19件のほか、大津海岸で高潮対策事業などを実施しました。

市役所前公園花壇花いっぱい推進事業において、花のボランティアが花壇に花苗を植え付けて維持管理する活動を実施し、緑化の推進を図りました。

公園リニューアル事業として、根岸第2公園、東逸見2丁目公園、桜が丘2丁目第3公園において遊具を設置したほか、栄地谷公園、大津公園及び矢の津公園に太陽光発電時計を設置しました。

生物多様性に関する施策としては猿島公園においてエコツアーを実施しました。

小学校を対象とした体験型環境学習の「猿島自然観察会」を実施しました。

交通流の改善としては、市内環状線の整備のほか、国土交通省から連結許可を受け、横浜横須賀道路と市道坂本芦名線を接続する(仮称)横須賀スマートインターチェンジの整備を進めています。

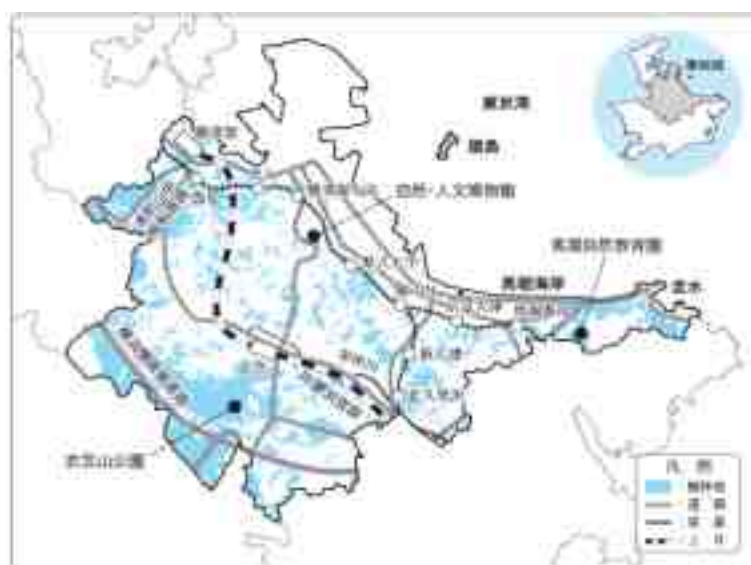


図5-3 東地域の概要

(4) 南地域(浦賀、久里浜、北下浦行政センター地区)

1 南地域特有の環境に関する現状

本地域は、自然の丘陵と海岸線が残る観音崎や、武山周辺の丘陵など、自然環境がゆたかな地域となっています。しかしながら、一部の海岸では砂浜の侵食が進み、岩盤や護岸の基礎が露出している地域も見られます。

また、野比の海辺には、イソギク、ハマボッス、テリハノイバラなどが自生し、溪流にはホタル、トウキョウサンショウウオなどの多様な生物が確認されています。

その他、本地域の特徴として、浦賀周辺に歴史的・文化的遺産が数多く残された地域となっています。

こうした状況から、本地域においては、海岸の保全や生物多様性に関する施策、歴史的・文化的遺産の活用などに関する施策が必要となっています。

2 南地域における主な施策の実施状況

令和元年度は、自然災害に関する施策として急傾斜地崩壊対策工事を13件、海岸の保全に関する施策として、野比海岸、北下浦海岸で侵食対策事業を実施したほか、観音崎や燈明堂や久里浜海岸などで海浜の美化活動を推進しました。

生物多様性に関する施策としては、エコツアーフィールド(観音崎、走水低砲台跡)においてエコツアーを実施しました。

里山的環境保全・活用事業については、野比モデル地区(野比5丁目)で田んぼ学校プログラムを実施するとともに、野比かがみ田谷戸(野比5丁目)の市有地の一部で環境再生整備を継続するとともに、自然観察会を実施しました。

公園リニューアル事業として、早稲田公園、長沢台第2公園に遊具を設置しました。

また、燈明堂緑地において透水性舗装の駐車場を整備しました。

歴史的・文化的遺産の活用としては、産業遺産を活用し、浦賀の魅力創出を目指したレンガドッグ活用イベントなどの開催を支援しました。

久里浜雨水バイパス沿い、神明小学校前などにおいて、地域の花いっぱい推進事業を実施し、緑化の推進を図りました。

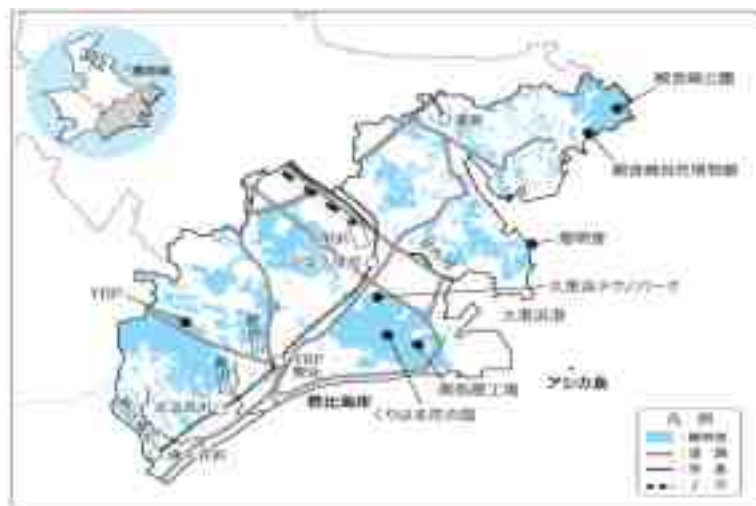


図5-4 南地域の概要

(5) 西地域(西行政センター地区)

1 西地域特有の環境に関する現状

本地域は、大楠山・武山を峰にして展開される丘陵地からなる地形であり、西側は相模湾に面しています。平成27年度に実施した緑被率調査では、全市域の緑被率が54.5%であるのに対して、西地域は72.7%であり、市域において最もみどりのゆたかな地域となっています。

また、河川としては松越川、竹川、前田川などを有しています。海岸線では長者ヶ崎から佐島にかけて砂浜が続き、笠島、天神島、荒崎海岸には岩礁が残されています。

こうした状況から、本地域においては、このようなゆたかな自然環境を保全することが最も重要な課題となっています。

2 西地域における主な施策の実施状況

令和元年度は、自然災害に関する施策として急傾斜地崩壊対策工事を2件のほか、みどりの保全に関する施策として、近郊緑地特別保全地区における土地利用行為の制限や三浦半島国営公園の誘致活動などを実施しました。

小田和川、荻野川などの河川沿いの管理用通路において透水性舗装を実施しました。

生物多様性に関する施策では、天神島臨海自然教育園の管理・運営事業において、自然観察会および天神島ガイドツアーなどを実施しました。

里山的環境保全・活用事業については、長坂モデル地区(長坂5丁目)で小学校5年生を対象とした田んぼ学校プログラムを実施し、市民等が参加できるイベントとして自然体験会や自然観察会、収穫祭などを開催しました。また、里山活動の担い手育成のための里山ボランティア育成講習会を実施しました。

エコツアーフィールド(大楠・西海岸、長井・荒崎)においてエコツアーを実施しました。

公園リニューアル事業として、山科台公園、太田和2丁目公園に遊具を設置しました。

長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携による整備及び管理運営について、基本計画素案を策定し、公募条件を検討しました。

交通流の改善としては、三浦半島中央道路の早期整備のための要望活動を実施したほか、国土交通省から連結許可を受け、横浜横須賀道路と市道坂本芦名線を接続する(仮称)横須賀PAスマートインターチェンジの整備を進めています。今後、本市西地区における防災、観光、産業の振興に寄与することが期待されます。



図5-5 西地域の概要

6 環境像の達成に向けて

令和元年度の指標の達成状況、施策の実施状況を踏まえ、目標年度に向けた展望を以下に示します。

基本目標 1 自然環境の保全と創出をはかり、
人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

全体的に指標の実施・達成状況は良好であり、計画の目標年度に向けて、着実に施策を推進しています。

【みどりの保全・創出と活用】

都市公園の面積は552.37haとなり、すでに目標値(当初計画の指標で定めていた面積:460.7ha)を上回っています。この要因としては、近郊緑地特別保全地区における土地の買い取りなどによる都市林の増加が主なものですが、今後も適切に維持管理を行うとともに、自然環境のふれあいの場としての公園整備を進めることが重要です。野比かがみ田谷戸(野比5丁目)の市有地の一部において、里山的環境の再生・活用を行い、生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出します。

なお、みどりの基本条例に規定した制度については、みどりの基本計画と連携しながら、着実に運用していく必要があります。

【水辺環境の保全・創出と活用】

多自然型河川や、10,000メートルブルームナードなどの海とふれあえる水際線については、整備の推進を図っています。また、砂浜などの再生・整備については、平成30年度には追浜地区で浅海域の整備を実施しました。今後は経過観察を行いながら利活用について検討を進めていきます。

そのほか、河川や海域環境に関する取り組みは、ハード整備・ソフト事業ともに推進を図っているところです。特に東京湾側の海域(港湾区域)については、平成17年3月に策定し、平成28年3月に改定した「横須賀港港湾環境計画」に基づき、長期的かつ総合的な視点から、東京湾の貴重な自然環境を適切に管理・保全するとともに、市民が海にふれあえる場を創出していくことが重要です。

【生物多様性の保全・再生と活用】

エコツアーについては、4カ所のフィールド(猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎)で着実に施策を推進しています。

また、ツアー実施に向けた体制として「横須賀エコツアー連絡会議」(平成23年度)の設置、「横須賀エコツアーサポート協会」(平成26年度)の設立・運営を支援してきました。今後は各種支援を継続するとともに、新たなフィールドでのツアー実施に向けた取り組みを進めていきます。

【自然災害の防止と抑止】

雨水排水施設整備事業や大津海岸高潮対策事業などの実施により、災害対策に関するハード整備を進めています。また、谷戸住環境対策事業においては、モデル地区において、谷戸の空き家の解体助成を実施するとともに、空き家を除去した後の土地に植樹を行い山林に戻す支援をする「みどりの復元助成」を継続して運用および周知をしていきます。今後とも、災害防止や被害の軽減のための施策を着実に推進することが必要です。

基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

全体的に指標の実施・達成状況は良好です。

【生活環境の保全・改善】

大気汚染に関しては、すべての項目で指標を達成しています。

水質に関しては、全体的には概ね指標を達成し、良好な状態にあります。今後も、工場等に対する排水基準遵守の徹底や、処理区域内の下水道未接続世帯に対する接続の継続的な指導、処理区域外における単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置換え等の促進など、指標に掲げた目標値を達成するための取り組みを行うとともに、さらなる水質の改善に向けて下水の高度処理等、必要な整備に努めていく必要があります。

騒音に関しては、幹線道路沿道において、指標を達成していない地点があるため、道路の改修や運転モラルに対する啓発などの幅広い取り組みが必要です。

振動に関しては、昼夜ともに全地点で指標を満足しています。土壌に関しては、全地点で指標を達成しています。これらを維持できるよう施策を実施することが重要です。

また、歴史的・文化的遺産に関しては、周知、啓発等に関する様々な施策を進め、指標の実施状況は良好です。今後も歴史的・文化的環境の保全と継承を図るため、これらの施策を継続して実施していくことが重要です。

基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

全体的に指標の実施・達成状況は良好であり、計画の目標年度に向けて、着実に施策を推進しています。

【地球温暖化対策の推進】

本市の市域における温室効果ガス排出量は、国、県等の統計データを基に本市の社会・経済指数等で按分して算定するものが多く、翌々年度に把握可能となるため、令和元年度の温室効果ガス排出量は不明ですが、東日本大震災以降、エネルギーに対する施策の実施が今まで以上に求められていることから、今後も継続して、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する施策を着実に実施することが重要です。

なお、平成30年度における市域の温室効果ガス排出量は約1,812千トンで、基準年度(1990年度(平成2年度))と比較して29.6%の削減となりました。今後も地球温暖化への影響を認識し、地域からの貢献を継続することが大切です。

令和元年度の市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量は約56,777トンで、基準年度(2008年度(平成20年度))と比較して13.7%の削減となりました。市民の規範となるためにも、今後もYESに基づき、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの削減に向けた取り組みを継続・維持することが必要です。

【エネルギー対策の推進】

東日本大震災以降、エネルギーに対する施策の実施が今まで以上に求められていることから、今後も継続して、公共施設における再生可能エネルギーの導入と、市民や事業者への再生可能エネルギー普及促進のための支援を実施するとともに、省エネルギーの推進により、既存のエネルギーの有効利用を図ることが重要です。

基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

循環型社会の形成に向けて様々な施策に取り組み、実施状況は概ね良好ですが、指標の達成に向け、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げた施策を実施しています。また、「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づいた施設整備を行い、令和2年3月より横須賀ごみ処理施設「エコミル」が本稼働し、三浦市とのごみ処理広域化を開始しました。

【ごみの減量化・資源化、適正処理の推進】

ごみの排出抑制、資源化、適正処理を促進していることにより、市の「ごみ排出量」は減少傾向にありましたが、令和元年度は災害により災ごみが増加したこと等から前年度に比べ増加しています。これに伴い「焼却量」も平成30年度より増加しました。指標値の達成に向け、さらなる「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」を図る必要があります。

「ごみの資源化率」は、指標値42%に対し、ここ数年31%前後で続いています。全国・県内平均と比較しても、引き続き、高い水準で推移しています。今後は、資源化率の向上に向けて、現在の取り組みの普及啓発等を継続するとともに、横須賀ごみ処理施設「エコミル」の稼働に伴い不燃ごみ等からの金属類の回収・資源化などを着実に実施します。

「ごみの埋立量」は、平成30年度と比較して約13.8%減少しました。

これは、家庭から排出される不燃ごみの量が減少していることや、平成25年度から事業系不燃ごみの受入れを全面的に規制していることなどが挙げられます。また、令和2年1月の分別変更により、これまで不燃ごみとして排出されていた容器包装プラスチック以外のプラスチックなどを燃せるごみに変更したことで、埋立量が大幅に削減されました。指標の達成に向けて、引き続き「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げた減量化・資源化策の着実な実施が必要です(一般廃棄物(ごみ処理)基本計画は平成29年3月に見直しを実施しました。環境基本計画の指標については、次期環境基本計画策定時(2022年度～)に見直しします)。

その他にも、市民・事業者におけるごみの排出抑制活動や、レジ袋削減のための取り組みを継続して推進するとともに、ごみ処理の有料化などの手法も検討する必要があります。

基本目標5 市民、事業者、市の協働により、 環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

全体的に指標に関連する施策の実施状況は良好であり、計画の目標年度に向けて、着実に施策を推進しています。

【環境教育・環境学習の推進】

子どもから大人まであらゆる年齢層において、また、市民、事業者、市など様々な立場において、環境に対する知識と理解を深め、主体的に環境保全活動に取り組む必要があります。

環境教育を指導・推進する人材の育成については、相互交流を生かした人材育成講座などを開催するとともに、環境学習の場と機会の提供として、小学校を対象とした「環境体験事業」の実施、市民大学などの学習機会を提供する生涯学習センター、コミュニティセンターなどで各種講座を開催しています。また、市民協働モデル事業として環境活動団体と実行委員会を立ち上げ、平成29年度～令和元年度に継続実施した「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」を事業化に向けて検討しています。

市立保育園や学校などへの環境教育指導者の派遣は、前年度と比較して派遣回数、延べ人数、受講者数がやや増加しました。今後も環境教育・環境学習の推進のため、人材の育成、場の提供や整備などの施策を体系的に実施していくことが重要です。

【経済・社会活動との調和】

経済との調和については、公共事業における環境配慮やEVなどの普及促進のための取り組みを実施しています。

また、次世代自動車の普及に関する先進事業者等の認定制度を運用するとともに、日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、マンションと事業所（通勤車両用等）のEV充電器設置を進めるなど、様々な取り組みにより、さらなるEV普及促進を図っていきます。

また、社会活動との調和については、市民公益活動団体への補助など、活動に対する支援を実施しています。

今後はこれらを継続するとともに、「持続可能なまち よこすか」の実現に向け、新たな取り組みについても検討する必要があります。

－令和元年度 未実施(未着手)の施策等－

令和元年度に、さまざまな理由から未実施(未着手)となっている施策(事業)もありますが、今後はそれらの施策を着実に実施していく必要があります。

○みどりの創出

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度未実施等の理由又は今後の予定
サ 都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度の導入を検討します	地区計画等緑化率条例の検討 (環境政策部自然環境共生課)	・将来的に検討予定であるが令和元年度は実績なし

○水とのふれあいの推進

施策の方向	事業名 (担当部担当課)	令和元年度未実施等の理由又は今後の予定
イ 海とみどりが調和した潤いのある海辺空間を創出するため、水際線に緑地などを整備します	港湾環境整備事業 (港湾部港湾建設課)	・休止(隣接する県道整備に合わせて整備を実施するため、県道を整備する神奈川県の今後の整備実施待ち)



横須賀市環境基本計画(2011～2021)
令和元年度(2019 年度)年次報告書
－令和2年度版－

発行年月 令和3年(2021 年)3月
編集・発行 横須賀市環境政策部環境企画課
〒238-8550
横須賀市小川町 11 番地
電話 046 (822) 9661 FAX 046 (821) 1523
E-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ [https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/
4110/plan_kankyou/index.html](https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/plan_kankyou/index.html)